

**令和4年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**全体版**



# 目次

## 元気な飛騨市づくり -しごとを守る-

### ◎ 市民や事業所が活気に溢れるまちをつくる

#### ● 積極的な地域振興施策の実施

(地域の観光拠点を核としたまちづくり)

拡充	鉱山資料館のリニューアル基本設計等の実施	8
新規	神岡城の展示装飾等のリニューアル	9
新規	飛騨古川まつり会館を活用したワンコインシネマの開催	10
拡充	飛騨古川まつり会館誘客大作戦	11

(地域の資源・人を活かした特色あるまちづくり)

拡充	葉草ビレッジ構想推進プロジェクトの推進	12
拡充	止利仏師伝説の伝承	13
拡充	ドローンを活用したまちづくりの推進	14
拡充	小さなまちづくり応援事業のリニューアル	15

(地域の特性を活かしたスポーツ大会の開催)

新規	全国中学生クロスカントリー大会 in 流葉の開催	16
拡充	飛騨駅伝競走大会の開催支援	17

(魅力的な食をテーマにしたまちづくり)

新規	食の大使による食の総合プロデュース	18
拡充	飛騨市産米のブランディングの推進	19
新規	経産牛「飛米牛」の肉質調査	20
新規	飛騨市産食材のブランド化の推進	21
拡充	バラと森のプロジェクトの推進	22

(観光受入体制の更なる強化)

拡充	市民観光ガイド等の育成	23
拡充	市内事業者の魅力向上と情報発信力の強化	24
新規	市公式観光サイトのリニューアル	25

#### ● アフターコロナの潮流を捉えた産業の振興

(農産物直売所を核にした農産物等の販売促進)

新規	農産物直売施設の集荷体制強化と品揃えの充実	26
拡充	伝承作物の地域内流通の促進	27
拡充	商工業活性化包括支援事業	28

(外商による地域経済の復活促進)

拡充	飛騨のモノづくりを通じた魅力発信と事業者の育成	31
新規	特産品の販路開拓と物産イベントの開催	32
新規	市産品の海外輸出振興	33

### ◎ 持続可能な産業の基盤をつくる

## ● 持続可能な農畜産モデルの構築

(スマート農業の導入促進)

拡充	スマート農業の推進	34
----	-----------	----

(未来を見据えた持続可能な農業の支援)

新規	荒廃農地等の新たな活用方法の検討	35
新規	地域協同での放牧による耕作放棄地等対策	36
拡充	水稲担い手農業者の経営環境の向上	37
新規	草刈り作業の省力化に向けた実証実験	38

(雇用就農の促進)

拡充	農業人材の確保対策	39
----	-----------	----

(新規就農者の確保と育成)

拡充	若手農業者の交流支援	43
----	------------	----

(鳥獣害対策の強化)

拡充	有害鳥獣被害に対する対応力の強化	44
----	------------------	----

(持続可能な畜産業の推進)

拡充	獣医師の確保対策	45
新規	全国和牛能力共進会鹿児島大会の応援	46
新規	地元産稲WCSの利用促進	47
拡充	飛騨牛の保留・導入の支援	48
拡充	高能力牛の採卵・受精卵移植の推進	49

## ● 森林の適切な整備・保全による脱炭素社会への貢献

(森林環境譲与税を活用した森林施業と環境整備)

新規	集落等による里山環境の維持・保全活動の支援	50
新規	広葉樹天然林施業と木材生産の促進	51
新規	森林作業路の機能強化	52
新規	人家に近い里山の整備促進	53

(林業技術者の確保・育成)

新規	飛騨市フォレストスクールの開校	54
拡充	林業・木工技術者の確保及び育成の推進	55
新規	林業に関する知識の普及と人材育成の推進	56

(広葉樹のまちづくりの推進)

新規	国産広葉樹集成材の開発と用途の開拓	57
新規	森林認証の取得による広葉樹の高付加価値化	58
拡充	持続可能な広葉樹林業の仕組みづくり	59
新規	アイデア公募による市有林のレンタル	60

## ● 社会変化に柔軟に対応できる事業者の支援

(持続可能な事業経営の支援)

拡充	事業承継に係る相談支援体制の強化	61
----	------------------	----

(ターゲットを絞った人材確保・育成の支援)

拡充	U I ターン・中途就職者を重点とした就職情報の発信	62
拡充	事業者による人材確保・育成対策の支援	63
拡充	外国人材の雇用・生活支援と多文化共生の推進	64

## ◎ 関係人口と地域が“交動”する仕組みをつくる

### ● 外部人材の活力による地域の活性化

(ファンになってよかったと思ってもらえる仕組みづくり)

拡充	飛騨市ファンクラブの交流推進	65
拡充	飛騨市ファンクラブの交流を通じた地域振興	66
拡充	関係人口と共創するまちづくりプロジェクト	67
拡充	「棚田と板倉の里」の活性化	68
拡充	台湾新港郷との友好交流の推進	69

(移住・定住の促進)

拡充	移住者等への支援	70
拡充	移住者の受入体制の整備	71

## あんきな飛騨市づくり -まちをつくる-

## ◎ みんなが心豊かに暮らせる環境をつくる

### ● 安心して子育てできる環境の整備

(ひとり親家庭等への支援)

新規	ひとり親家庭への宅食クーポン券の発行	72
新規	ひとり親家庭への日常生活支援	73
拡充	ひとり親家庭の教育訓練・資格取得への支援	74
拡充	病児・病後児保育利用体制の強化	75
拡充	入園・入学に係る準備品購入への支援	76

(安心して子育てができる環境の整備)

新規	公立保育園における医療的サポートの強化	77
拡充	休日保育体制の強化	78
拡充	産前産後サポート体制の強化	79
拡充	不妊・不育治療費の助成	80
拡充	まめとく減塩キャンペーンの推進	81

(子ども達が楽しく遊べる環境の整備)

拡充	誰にでも優しい公園づくり	82
新規	都市公園の魅力の発信と活用促進	83
継続	杉崎公園の遊具リニューアル	84

### ● 弱い立場の方々が不自由なく暮らせる環境の整備

(障がいのある方等が自分らしく暮らせる環境の整備)

拡充	障がい者グループホームの整備	85
新規	飛騨市地域生活支援拠点の機能強化	86
拡充	飛騨市地域生活安心支援センターの体制強化	87
新規	重度障がい者等の就労支援	88
拡充	障がい者就労施設の安定した受注確保の支援	89
新規	バリアフリーのまちづくり基礎調査	90

〔拡充〕	在宅障がい児者の通院等に対する支援	91
(生活に困難を抱える方々への自立に向けた支援)		
〔拡充〕	成年後見制度の利用促進	92
〔拡充〕	生計見直しのための支援	93
(高齢者が安心して暮らせる環境の整備)		
〔新規〕	公共交通を活用した貨客混載の実地検証	94
〔新規〕	スマホお助け隊によるシニアスマホ教室の開催	95
〔新規〕	高齢者等見守り支援システムの実証実験	96
〔拡充〕	認知症高齢者の地域支援体制の強化	97
〔拡充〕	自分と家族のための終活等の支援	98
〔拡充〕	リハビリ専門職による住宅改修、福祉用具購入等支援の推進	99

## ◎ みんなが健康で暮せる環境をつくる

### ● 持続可能な医療・介護・福祉体制の整備

(医療・介護・福祉の人材確保と施設設置促進)

〔新規〕	医療・介護・福祉機関等の新設・拡張の支援	100
〔新規〕	飛騨市民病院研修医アルムネットワークの構築	101
〔拡充〕	医療・介護・福祉人材確保対策の支援	102

### ● 気軽に取り組める健康づくりの促進

(楽しく健康づくり・体力づくりができる環境の整備)

〔拡充〕	クアオルト健康ウォーキングの推進	110
------	------------------	-----

## ◎ 安心して住み続けられるまちをつくる

### ● 防災・防犯体制の強化

(実践的な防災活動の推進)

〔新規〕	防災意識の向上促進	111
〔新規〕	ハザードマップの作成	112
〔新規〕	専門職との連携による避難行動要支援者の避難行動支援	113
〔拡充〕	福祉避難所の開設・運営体制の強化	114
〔新規〕	マンホールトイレシステムの整備	115
〔新規〕	防災行政無線デジタル化に向けた基本構想調査	116
〔拡充〕	消防団員の処遇改善	117
〔新規〕	消防団員の準中型自動車免許取得等の支援	118
〔新規〕	女性消防職員が安心して働ける環境の整備	119
〔拡充〕	倒木・危険木処理の推進	120

(地域防犯力の強化)

〔拡充〕	地域防犯灯の設置等支援の強化	121
------	----------------	-----

### ● 「新しい生活様式」に対応したインフラ・行政サービスの充実

(個人や地区が有する建物等の環境整備)

〔新規〕	空家の取り壊し支援	122
〔新規〕	市内空家データベースの構築	123
〔拡充〕	集落有集会施設の整備等の支援	124

<b>新規</b>	民間賃貸住宅の建設促進	125
<b>継続</b>	住宅リフォームの支援	126
<b>拡充</b>	結婚新生活スタートアップの応援	127
(公共インフラ等の整備)		
<b>新規</b>	地域参画型の地域公共交通実現に向けた共同研究の実施	128
<b>新規</b>	継承者がいない遺骨を納める合葬墓の整備	129
<b>継続</b>	道路関連交付金事業	130
<b>継続</b>	公共土木施設の整備と保全	131
<b>拡充</b>	橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進	132
<b>継続</b>	公共下水道船津処理区の管渠施設整備	133
<b>新規</b>	神岡町市街地における消雪設備の整備	134
<b>拡充</b>	市道の安定的な除雪	135
<b>拡充</b>	屋根の雪下ろし弱者への支援	136
(行政 DX の推進等による市民の利便性向上)		
<b>新規</b>	ごみ出し支援アプリの導入	137
<b>新規</b>	行政DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進	138
<b>拡充</b>	市の情報発信力の強化	139
<b>新規</b>	市ホームページ「戸籍の窓」の情報発信強化	140
<b>拡充</b>	市税納税や税証明書発行の電子化推進	141
<b>拡充</b>	市税口座振替の新規申込促進	142
<b>新規</b>	介護認定審査会オンライン化の推進	143
<b>拡充</b>	新たな手法による地籍調査の推進	144
<b>新規</b>	オンライン情報発信の強化	145
(市職員採用活動の強化)		
<b>拡充</b>	市役所職員の育成制度の充実と採用力の強化	146

## 誇りの持てる飛驒市づくり –ひとを伸ばす–

### ◎ 資源・環境を未来に引き継ぐ仕組みを作る

#### ● 未来に繋ぐ地域資源の保全と活用

(自然資源の掘り起こしと保全・活用の推進)

<b>新規</b>	豊かな自然資源の保全と活用	147
<b>拡充</b>	天生の森と人のプロジェクトの推進	148
<b>拡充</b>	池ヶ原湿原の環境保全	149

(町並み景観の保全と機運の醸成)

<b>新規</b>	未来へつなぐ景観保全の仕組みづくり	150
<b>拡充</b>	古川町市街地の無電柱化の推進	151

#### ● クリーンで住み続けられるまちづくり

(カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み)

<b>新規</b>	地域脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利活用研究	152
<b>新規</b>	第三次環境基本計画の策定	153

(環境に配慮したゴミ処理の推進)

<b>新規</b>	官民連携によるごみ回収体制の整備	154
<b>拡充</b>	IoT センサーカメラによる不法投棄監視体制の強化	155
<b>新規</b>	ごみ・汚泥処理に係る将来方針の検討	156

## ◎ 人口減少先進地の特色ある学びをつくる

### ● 地域一体で育む子ども達の学び

(将来を見据えた部活動の推進)

<b>拡充</b>	地域部活動化等による持続可能な部活動環境の整備	157
-----------	-------------------------	-----

(スポーツを通じた学びの充実)

<b>新規</b>	子ども達のスケートボードエリアの整備	158
<b>新規</b>	ジュニアスポーツ応援プロジェクトの推進	159
<b>拡充</b>	オリンピック・トップアスリートとの交流	160
<b>新規</b>	ふるさと納税を活用した企業連携協働事業の推進	161
<b>拡充</b>	スポーツに特化した学童保育の推進	162

(飛騨市学園構想など特色ある教育の推進)

<b>拡充</b>	飛騨市学園構想の推進	163
<b>拡充</b>	学習環境・体験活動の充実と指導力の向上	164
<b>継続</b>	ふるさと納税を活用した学校給食の充実	165
<b>拡充</b>	魅力ある地元高校づくりの推進	166

(子どもたちの学ぶ環境の向上)

<b>拡充</b>	I C Tを効果的に活用した授業づくり	167
-----------	---------------------	-----

## ◎ 地域や人を誇れるまちをつくる

### ● 地域づくり型生涯学習の実現

(全世代が楽しく学べる環境の推進)

<b>拡充</b>	飛騨市美術館の大規模修繕	168
<b>拡充</b>	飛騨市美術館と連動したアウトリーチ活動の推進	169
<b>拡充</b>	飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進	170
<b>拡充</b>	飛騨河合音楽の郷の推進	171

(全世代を対象とした食育の推進)

<b>拡充</b>	心・健康・地域をつなぐ食育の推進	172
-----------	------------------	-----

### ● 文化資源を活用した地域づくり

(文化財の保全と活用の推進)

<b>拡充</b>	江馬氏城館跡の保存活用の推進	173
<b>拡充</b>	姉小路氏関連山城群の調査・活用の推進	174
<b>新規</b>	市指定文化財「旧中村家」の修復	175
<b>新規</b>	市天然記念物「福全寺跡大イチョウ」の保護柵設置	176

## **拡充** 鉾山資料館のリニューアル基本設計等の実施

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,411	ふるさと納税	8,000	委託料	8,000
	一般財源	411	謝礼	360
（前年度予算 1,892）			その他	51

### 2 事業背景・目的

平成30年度に神岡町の若手有志により「神岡の街づくりを考える会」が立ち上がり、令和元年度にその検討結果が提言書として市へ提出されたことを受け、市では「令和版神岡のまちづくり検討会議」を設置し、提言を具現化するための協議をおこなってきました。その協議の中で、鉾山資料館の展示が古くてわかりにくい、当時の世相もわかるようなものが欲しいなどの課題が挙げられ、今の時代にあったわかりやすく体験型学習などができる施設にするべきとの意見がまとめられました。

これを受け市では、まず鉾山資料館の躯体が改修可能な状態であるかどうかの耐震調査を令和3年度に実施したところ、耐震補強を実施すれば今後も問題なく活用できる状態であることがわかりました。

このことから、令和4年度は、当施設のリニューアル後のあるべき姿などのコンセプトの決定と基本設計をおこなうとともにコスト面について調査・検討を行います。

### 3 事業概要

当施設のリニューアル後のあるべき姿、例えば神岡の今の子供たちが「鉾山の町 神岡」を実感できる施設など、具体的なコンセプトを「令和版神岡のまちづくり検討会議」のメンバーや有識者等を交えた検討委員会を設置して協議を行いつつ、基本設計を実施します。併せて企業版ふるさと納税募集や国等の補助金について検討をすすめ、令和7年度のリニューアルオープンを一つの目安として進めます。

なお、リニューアルについては、寄付や補助金を活用するなどにより資金確保ができる見通しが立った後に整備をおこなうこととします。



担当課：神岡振興事務所市民振興課（☎0578-82-2253） 予算書：P. 55

## **新規** 神岡城の展示装飾等のリニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
10,000	ふるさと納税	10,000	工事請負費	8,105
			委託料	1,545
(前年度予算 0)			その他	350

### 2 事業背景・目的

市は、県内で初めて国の史跡・名勝の二重指定を受けた江馬氏城館跡について、これまで保存と活用の両面から様々な事業を実施してきました。また、平成29年度から傘松城跡の史跡追加指定を目指した取組も進めており、令和4年度には意見具申書を文化庁へ提出する予定です。

一方で、江馬氏の歴史やその背景となる神岡の歴史を伝えるコンテンツの不足や高原郷土館の活用と連携が課題となっていることから、令和4年度に高原郷土館を構成する施設の一つである神岡城の展示装飾をリニューアルし、江馬氏城館跡の価値と傘松城跡の評価を伝える展示とすることで、令和5年度の史跡追加指定に向けた機運の醸成と入館者数の増を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 神岡城の展示装飾等のリニューアル (1,895円)

調査研究成果をまとめたパネル展示を中心とし、ライティングや施設内のサイン等も見直した館内のリニューアルを行います。

- 既存展示物を撤去し、江馬氏城館跡の価値を解説するパネルの展示
- 考古資料展示を見直し、神岡町史や詳細分布調査の成果を追加
- 3階展望台には、周辺の眺望や山城、東町城下町の構造など歴史的変遷をとらえた解説を壁面パネルにより設置
- 分かりやすい解説動画の作成と携帯電話等で視聴できるようリンクを表示
- インバウンドに対応するため、動画やパネルに英字の翻訳を表示
- パンフレットのリニューアル

#### ② 神岡城の身だしなみ整備 (8,105千円)

展示装飾のリニューアルに合わせ、屋根や展望台周辺の金網の修繕等により神岡城の身だしなみを整えます。

担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-7496) 予算書：P.135

## 新規 飛騨古川まつり会館を活用したワンコインシネマの開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,578	講座受講料 150	委託料 2,078
	ふるさと納税 3,428	借上料 1,500

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

飛騨古川まつり会館は、古川祭の特徴でもある動と静の魅力に加え、祭りとともに作り上げられてきたまちの文化を体感できる飛騨古川の誇りを象徴する施設ですが、古川の街なかに暮らす市民の中にも令和2年度のリニューアル後に会館を訪れたことがないという方も少なくはなく、地域内での魅力と価値の再認識が求められる状況となっています。

このため、会館内の4Kシアターを活用し、過去の祭り映像や映画作品を迫力ある大画面で楽しめる上映会イベントを定期的を開催することで、多くの市民が集う身近な場所として親しみを感じていただき、市民自らその魅力を他者に紹介したくなるような施設を目指します。

### 3 事業概要

既存の古い古川祭映像をシアターで活用できるよう高画質化するとともに、新たなシアター活用方法のプレイベントと位置付けて、市民カレッジと連携し、祭りの映像を題材とした講演会や市の取組みにまつわる映画作品等の上映会を年6回にわたり夜間に開催することで、市民が会館に足を運ぶきっかけを作り、映画館のない飛騨地域でもワンコインで映画を楽しめる娯楽の場所としての定着を図るとともに、館内の展示物やシアターの魅力を広く伝えていきます。



担当課：商工観光部観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 109

## **拡充** 飛騨古川まつり会館誘客大作戦

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,922	ふるさと納税	1,922
		使用料 1,000
		委託料 670
		印刷製本費 252
(前年度予算 4,450)		

### 2 事業背景・目的

令和2年6月にリニューアルオープンした飛騨古川まつり会館は、古川祭の特徴でもある動と静の魅力に加え、祭りとともに作り上げられてきたまちの文化を体感できる飛騨古川観光の中核施設です。会館を訪れた旅行会社や一般のお客様からは、わかりやすい展示とともに迫力のある映像が大変好評を得ていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集客面においては未だ十分なリニューアル効果が得られていない状況です。

令和4年度は、アフターコロナにより社会経済活動が大きく再始動していくと見込まれることから、誘客大作戦と題して市民や市内飲食・宿泊事業者、関係人口の方々と一丸となって積極的なセールス活動を展開するとともに、会館の魅力をさらに高め、さまざまな楽しみ方を提供できるよう新たなイベント企画等の実施に取り組みます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】みんなで誘客セールスの実施（1,000千円）

市内飲食店や宿泊施設等に200円の入館割引券を配置し、市を挙げて飛騨古川まつり会館の営業マンとなることで、市を訪れたお客様に会館の魅力を伝え、実際に足を運んでいただけるよう誘客体制を強化します。また、高山市などの宿泊施設等へのセールス活動により近隣地域を訪れたお客様の取り込みを強化し、入館者数25,000人を目標に誘客を促進します。

#### ②【新規】関係人口等の視点を活かした魅力度の向上（307千円）

関係案内所「ヒダスケ！」などを活用し、外部視点からのアイデアや企画を取り入れて実践していくとともに、物販コーナーのPOPの工夫や入館までのアプローチの見直しなど、さらなる会館の魅力度向上に取り組みます。

#### ③【継続】宝探しイベントの実施（615千円）

夏休みに合わせて古川祭を学びながら楽しめる「宝探し」イベントを開催し、まつり会館を拠点に街なかを周遊していただき、滞在時間の延長と祭文化の発信を行います。

担当課：商工観光部観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.108

## **拡充** 薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,314	ふるさと納税	4,314
		負担金 1,530
		需要費 1,208
(前年度予算 5,900)		その他 1,576

### 2 事業背景・目的

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトは、地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを目的として、官民協働で進めるプロジェクトです。

令和4年度は、特に市内薬草利用者の裾野を広げるため、市内各地域での薬草普及の拠点づくりや、市内外の方を講師とした年間を通じた薬草勉強会の開催、市内外の団体や企業等との交流・連携による新たな薬草商品の開発を目指し、これまでにはない新たな薬草活用の可能性を探ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】入浴施設を活用した「ひだ森サテライト」拠点づくり (200千円)

各町での薬草普及を図るため、市内の入浴施設を活用し、薬草風呂や薬草茶の試飲に加え薬草採取ツアーや薬草ワークショップが体験できる「薬草週間」を毎月開催します。

#### ②【拡充】市内外団体・企業と連携した薬草新商品の開発 (773千円)

新たに市内福祉団体と連携し、薬草入浴パックを開発します。また、市内外の団体や企業とも連携し、新たな商品や薬草ワークショップメニューの開発を目指します。

#### ③【拡充】市民への薬草普及のための薬草シリーズ講座の開催 (297千円)

身近にある薬草の話や薬草の有用性、漢方の話など、これまで行っていた講座から種類を拡充して年間を通じて幅広い講師陣による市民向け講座を開催します。

#### ④【継続】研究機関との協働による効率的栽培技術等の研究 (800千円)

岐阜県中山間農業研究所や市内企業との協働により、薬草の効率的栽培技術の研究や優良種の検証・増殖など、産業化を見据えた基礎研究を行います。

#### ⑤【継続】市内外の薬草活用団体との連携強化 (2,244千円)

メナモミ苗の配布やメナモミ農園の運営、朝霧の森薬草園維持管理等のほか、官民協働による市薬草フェスティバルの開催や全国薬草団体との交流を継続します。

担当課：企画部地域振興課 (☎0577-62-8904) 予算書：P.52

## 拡充 と り ぶ っ し **止利仏師伝説の伝承**

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,566	ふるさと納税	2,566	委託費	2,316
			印刷製本費	200
(前年度予算 1,100)			その他	50

## 2 事業背景・目的

河合町には、法隆寺金堂の釈迦三尊像や飛鳥大仏を作ったと言われる“止利仏師”生誕の地という伝説が残っています。この伝説を後世に伝えるため、河合小学校では伝説をテーマにした民話劇や匠太鼓の継承がなされていますが、市内外において飛驒の匠のルーツとされるこの伝説の認知度が低いのが実情です。

このことから、市では令和2年度に有識者で構成する「天生の森と止利仏師伝説研究委員会」を設置し、天生の森と止利仏師との関係や現代の「飛驒の匠」との関連性について、文献史料調査や現地踏査を実施してきました。

令和4年度は、その調査研究をまとめ、市内の「飛驒の匠」に関連する歴史的建造物や遺跡、現代の飛驒の匠までの優れた木工文化を市民に理解・浸透することを目的に企画展を開催します。

## 3 事業概要

### ① 【新規】(仮称)飛驒の匠と止利仏師伝説企画展の開催 (2,420千円)

飛驒市文化交流センターをメイン会場に、専門委員会の調査・研究の成果発表の場として、止利仏師伝説が記された史料や「飛驒の匠」に関するパネル展示の他、郷土史研究家による止利仏師の講演会などを実施するとともに、映像コーナーでは金木博幸氏(東京フィル・首席チェロ奏者)による天生の森をイメージしたクラシック演奏をバックに天生の森の動画を上映します。(開催予定：8月下旬～9月上旬)

### ② 【新規】天生の森と止利仏師伝説ゆかりのツアーの開催 (136千円)

伝説の舞台となった天生の森、匠屋敷、飛驒の匠石碑等、ゆかりの地を訪ね悠久の歴史ロマンに想いを馳せる体験ガイドツアーを年3回開催します。

### ③ 【継続】河合保育園における紙芝居を活用した伝説伝承 (10千円)

河合保育園において、地域住民の手作りによる「紙芝居」の読み聞かせを行い、伝説に興味を持ってもらうきっかけを作ることで伝説を次世代に伝えます。

担当課：河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 55

## **拡充** ドローンを活用したまちづくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,600	ふるさと納税	2,600	補助金	1,200
			委託料	800
(前年度予算 1,840)			その他	600

### 2 事業背景・目的

市では、ドローンを活用したまちづくりを展開し、専門的な知識と経験を有した地域おこし協力隊を中心として、富山ドローンスクールや市内外の企業や団体と連携し、イベントや体験会開催による市民へのドローン普及、ドローン飛行場の開設や空撮コンテスト開催による交流人口の拡大、勉強会開催による産業分野でのドローン普及などに力を入れています。

令和4年度は、飛騨市内でドローン操縦資格が取得できる環境整備や産業分野への展開を見据えた取組により、ドローンが市内の様々な地域課題を解決する手段の一つになるよう目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】富山ドローンスクールと連携した飛騨市ドローンスクールの開設 (100千円)

市内でドローン関連の資格が取得できる環境を整えるため、富山ドローンスクールを講師として招へいし、年2回程度「飛騨市ドローンスクール」を開校します。

#### ②【拡充】市民へのドローン普及・ドローンパークの活用 (2,357千円)

以下の取り組みにより市内へのドローン普及を図ります。

- ・地域おこし協力隊によるドローンの操縦技術を学べるクラブの設立 (新規)
- ・ドローンレースや撮影コンテスト、ドローン体験会の開催
- ・ドローンパークの運営 (飛騨流葉・飛騨まんが王国)
- ・市民及び市内事業者がドローン操縦資格を取得する際の費用補助 (補助率1/2以内、上限15万円)

#### ③【継続】産業分野でのドローン活用推進 (143千円)

市内産業 (農薬散布、測量、点検など) でのドローン活用により、人手不足の解消や実施経費削減、危険な作業の軽減などが図られるよう、企業等の専門家を招へいした勉強会を開催するとともに、地域おこし協力隊による市内企業向け操縦技術指導を行い、関係者の技術底上げを図ります。

担当課：企画部地域振興課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 52

## **拡充** 小さなまちづくり応援事業のリニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,562	ふるさと納税	3,562
		助成金 2,000
		委託料 1,452
(前年度予算 4,950)		印刷製本費 110

### 2 事業背景・目的

市では、市民自らが取り組むまちづくりの活動支援や新たなまちづくり活動の掘り起こしを目的として、平成28年度より「小さなまちづくり応援事業」を創設し、これまで少しずつ内容をリニューアルしながらも延べ90件以上の支援を行ってきました。

本事業では、応募のあった事業者が市民参加型のプレゼン審査会で発表し、広く市民の皆さんに自らの事業を知ってもらい共感してもらおう仕組みとしておりましたが、令和4年度は、クラウドファンディングを活用して、市内外のより多くの方々に共感を得てもらいながら、まちづくり活動や、さらには市内事業者等が地域資源などを活かした新商品や新サービスの開発にも積極的にチャレンジできるような仕組みに大幅リニューアルします。

### 3 事業概要

小さなまちづくり応援助成金のメニューを以下の3つとし、助成金を受けようとする方は、市内で開催するプレゼン大会に参加し、市民や市内企業、YouTubeを通して広く自らの事業をプレゼンしていただきます。

#### 【①小さなまちづくり応援】

- 対象者：まちづくりに取り組む、活動拠点が市内の個人、団体、企業
- 助成金額：まちづくり活動に必要な経費の1/2以内、上限10万円

#### 【②まちづくりステップアップ支援】 ※①との併用可

- 対象者：まちづくりに取り組む、活動拠点が市内の個人、団体、企業
- 助成金額：事業費が20万円を超えるまちづくり活動について、クラウドファンディングに挑戦した際の手数料の額の10/10以内、上限10万円

#### 【③新商品開発チャレンジ支援】(新規)

- 対象者：市内の個人、団体、企業
- 助成金額：新たな商品やサービスを開発し、クラウドファンディングに挑戦した際の手数料の額の10/10、上限20万円

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

## 新規 全国中学生クロスカンントリー大会in流葉の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,282	参加料 1,500	委託料 2,000
	一般財源 1,782	報償費 524
(前年度予算 0)		その他 758

### 2 事業背景・目的

野原や森林と言った自然の中を走るクロスカンントリー走は、平坦な整地を走るのに比べ、心肺や筋力に負担がかかることや、不整地の着地にバランス維持が求められることから体幹の安定に効果があるなど、運動能力向上に有効なトレーニング方法として注目されています。

このことから、市では、子どもの成長過程において特に「持久力向上」が期待される中学生に重点を置き、未舗装路を走る事の大切さや自然の中を走る楽しさを体感してもらうと同時に、全国の中学生と競い合い、交流や情報交換の場が生まれることで、1ランク上の目標設定を行ってもらうために、市内外を問わず全国から中学生を募集してクロスカンントリー大会を開催します。また、オフシーズンとなるひだ流葉スキー場周辺を会場とする事で誘客等による地元地域の活性化を図ります。

### 3 事業概要

飛騨流葉数河カンントリーウオーク運営委員会やnewflow（スキー場等指定管理者）の協力により、ひだ流葉スキー場周辺に設営されているウオーキングコースをコースとして設定し、大会運営を流葉地区におけるスポーツ大会開催実績がある市外の専門業者に委託します。

- 開催日：令和4年11月6日（日）予定
- 場 所：ひだ流葉スキー場周辺
- コース：1周約3km
- 参加者：中学生5人1組のチームを約100チーム募集予定



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.137

## **拡充** 飛驒駅伝競走大会の開催支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
580	一般財源	580
		負担金 300
		印刷製本費 180
		その他 100
(前年度予算 620)		

### 2 事業背景・目的

昭和39年に始まった飛驒駅伝競走大会は、昭和、平成、令和へと歴史をつなぐ飛驒地域で最も伝統ある駅伝です。平成29年の第54回大会より会場を下呂市から飛驒市に移され、更に令和3年の第58回大会では従来の「森林公園周辺コース」からハートピア古川を発着点とした「市街地コース」に変更されたことにより、これまでで最も多い48チームが参加する大規模な大会へと変わってきました。

令和4年度は更に規模の拡大を図るため、沿道の皆さんによる選手への熱い応援や市を挙げた「おもてなし」で駅伝大会を盛り上げ、併せて街の活性化とスポーツ振興を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】 応援用小旗による沿道応援の実施 (180千円)

コースマップを記載した小旗約1,100本を作製し、コース沿線の世帯、参加チーム、大会関係者などに配布し、当日の沿道応援により大会を盛り上げます。

#### ② 【新規】 音楽演奏による士気高揚 (70千円)

市民有志による楽団や中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏で選手の気勢を高めます。

#### ③ 【継続】 大会負担金 (330千円)

駅伝成績に関係なく、大会を盛り上げたチームに対し「飛驒市長賞」を贈呈するなど、大会運営に係る費用を支援します。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-62-8030) 予算書：P.137

## **新規** 食の大使による食の総合プロデュース

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,190	ふるさと納税 2,190	委託料 2,190
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市内では、広葉樹が育む豊かな水と冷涼な気候に加え、生産者のこだわりと技術の結晶により、国際コンクールで高く評価されるお米をはじめ、飛騨牛や飛騨トマト、さまざまな地場野菜、鮎、山菜・きのこなど、多彩な「食」が生み出されていますが、全国の市場や料理店等での認知度はまだ低く、多くの市民もその真価には気づいていません。

このため、市では令和3年6月に元フランス大使館公邸料理人の工藤英良氏を「食の大使」に任命し、全国・世界に向けて市独自の食の魅力を発信することで、市産食材の認知度向上とブランディングを推進する取り組みを開始しました。

令和4年度は、食の大使による総合プロデュースの下、市内外のさまざまなターゲットを対象に飛騨の食の魅力発信と活用の幅を広げるための取組を展開します。

### 3 事業概要

#### ① 飲食店・旅館向け食の魅せ方講座の開催 (280千円)

料理の盛り付け方やスマートフォンでの綺麗な写真撮影を学ぶ食の魅せ方講座を開催し、お店の魅力アップと情報発信力を強化し、誘客促進につなげます。

#### ② お家で公邸料理を味わう料理教室の開催 (459千円)

公邸レベルの料理を家庭でも楽しめる料理教室を2回開催し、地元食材の活用の幅を広げるとともに、オンライン配信により市外に向けて飛騨の食材の魅力をPRします。

#### ③ 飛騨市まるごと食堂・旬のまるごとフェアイベントの開催 (1,252千円)

旬の地域食材等を用いた夏と冬の市内キャンペーンのイベントとして、新たなメニューの提案や試食会、講義を開催し、提供メニューのクオリティ向上を図ります。

#### ④ イベント等での食の大使監修メニューの試供 (199千円)

首都圏や市内で開催する食に関するイベントにおいて、食の大使監修による洗練された市産食材メニューを試供することで、飛騨市の食の魅力発信を行います。

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P.96

## **拡充** 飛騨市産米のブランディングの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,161	一般財源	2,161
		補助金・負担金 1,226
		消耗品費 525
		その他 410
(前年度予算 3,313)		

### 2 事業背景・目的

ミネラル豊富な水、冷涼な気候、作り手の情熱の三拍子がそろった飛騨市産のお米は、国際コンクールで9年連続受賞を達成するなど、今や全国トップクラスの美味しいお米の産地となりましたが、近年のお米業界では、毎年のように全国各地から新たなブランド米が誕生してハイレベルな美味しさ競争が繰り広げられており、飛騨市産米がこの競争を勝ち抜いていくためには、さらなる高品質化とブランディングが必要不可欠です。

このため、引き続きコンクール出品の支援等を通じてクオリティに磨きをかけるとともに、飛騨市観光プロモーション大使等を活用したPR体制の強化を図り、飛騨市産米の販売促進と生産者の所得向上を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】観光プロモーション大使による市産米のPR（観光課予算対応）

観光プロモーション大使と市内生産者の共同作業によるお米の栽培を行い、一連の過程を随時メディア等に取り上げていただくとともに、収穫したお米をふるさと納税返礼品として提供することで、全国に向けて飛騨市産米の味と品質をPRします。

#### ②【拡充】飛騨の地域米ブランド化と販路拡大支援（1,265千円）

上町農産物直売施設においてコンクール入賞米等のイベント販売を実施するほか、生産者独自の米のブランド化に対する支援、各種イベント参加によるPRや市外の飲食店等への売り込み活動により、市産米の販路拡大に取り組みます。

#### ③【継続】食味コンクールへの出品支援（800千円）

市が開催する講習会に参加した米農家に対する食味コンクール出品支援により、高品質なお米の栽培に取り組む生産者のさらなる増加を図ります。

#### ④【継続】ごはんソムリエの養成（96千円）

市内農家や飲食店等に対し、日本炊飯協会が認定する「ごはんソムリエ」の資格取得費用を支援し、飛騨市産米の特徴や魅力を的確に伝えることができる人材を養成します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.95

# 新規 経産牛「<sup>ひめぎゅう</sup>飛米牛」の肉質調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
907	ふるさと納税	907 委託料
		旅費
		謝礼
(前年度予算 0)		836
		41
		30

## 2 事業背景・目的

通常、子牛を産む役目を終えた母牛（経産牛）は、最終的に肉用として安値で出荷されていますが、市内では令和元年度より、経産牛を再肥育することで市場価値を高め、「飛米牛（ひめぎゅう）」という名称の新たなブランド和牛として確立することを目指した取組が行われています。

生産農家からは、肥育飼料に飛驒市産米の酒粕を利用することで味に深みが増すとの声も寄せられていますが、そもそもの飛米牛の肉質に関する客観的な評価基準が無く、肉質に違いが出る要因（年齢、血統、出産頭数、飼養環境、飼料等）は多岐に渡るため、どういった育て方をすればどのような肉質になるかの指標も無いのが現状です。

今後の飛米牛の更なるブランド化の推進において、肉質の解明は必要不可欠となることから、専門機関において赤身成分（イノシン酸等）と脂肪成分（オレイン酸等）を検査することで飛米牛の特色を探り、その価値を見出します。

## 3 事業概要

飛米牛の肉質を見える化し、その定義を確立させるため、産歴の高低による肉質の違いをデータ分析し枝肉特性を明らかにします。

また、分析結果を生産農家と共有し、安定的で高品質な生産体制に向けた研修会を開催します。

- ・ 検査項目 脂肪酸組成、アミノ酸20種、イノシン酸
- ・ 検査頭数 5産以内、10産以内、10産以上 各3頭分



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 98

## **新規** 飛騨市産食材のブランド化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,229	ふるさと納税	1,229
		旅費 449
		委託料 310
(前年度予算 0)		その他 470

### 2 事業背景・目的

食材のブランド化には、食材の持つ価値が消費者に正しく評価され、その価値が維持され続けることで生産者と消費者の信頼関係を築き、食材の競争性を高めて生産者の所得向上へとつなげていくことが重要です。

また市内には、お米、鮎、飛騨地鶏、寒干し大根、伝承野菜など、生産規模は少ないながらも他地域にはない独自の魅力を持つ食材が数多くあり、飲食店や個人消費をターゲットとした少量・高品質路線のブランド戦略が有効と考えられます。

このため、まずは一流の味を知る方々から評価される食材という価値の獲得に向けて、首都圏を中心とした有名料理店等で市産食材を取り扱っていただくことを目指し、料理人等を飛騨市に招へいして生産者の姿や食材の味を確かめていただくほか、岐阜県に縁のあるお店を訪問して新たな関係性を築くなど「食の営業」を積極的に展開します。

### 3 事業概要

#### ① 地域外で市産食材を扱う飲食店等の新規開拓（673千円）

首都圏を中心に飛騨市食の大使である工藤氏の紹介や岐阜県との縁などを足掛かりとして有名店等を訪問し市産食材を試供するなど、取扱い拡大に向けた糸口を模索します。

#### ② 料理人等の産地への招へいと生産者とのマッチング（456千円）

新たな食材や生産者との出会いを求める料理人やバイヤー等を飛騨市に招へいし、産地の気候風土や食材の味を確認していただくとともに、生産者のこだわりや想いを伝えることで、市産食材の販路拡大へとつなげます。



#### ③ パブリシティの獲得による市産食材ブランディングの推進（100千円）

上記の取組の積み重ねにより、市産食材を取り扱う料理店等を増やしていくことで、首都圏等での飛騨市まるごと食堂の開催やメディア等によるパブリシティの獲得へとつなげ、飛騨市産食材のブランド化を推進します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P. 95

## **拡充** バラと森のプロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,000	ふるさと納税	1,000	交付金	721
			消耗品費	183
(前年度予算 1,833)			その他	96

### 2 事業背景・目的

河合町では、食用バラの無農薬栽培という全国でも珍しい取組が長年続けられており、広葉樹の森を浸透して湧き出すミネラル豊富な水と夏でも朝晩20度も違う寒暖差が、色濃く香り豊かなバラが育つ秘訣とされています。

近年では、食用バラを専門に手掛ける県外事業者との連携により新たな商品開発等を進める中で、地元有志も交えた「食べるバラと飛騨の森ウィーク実行委員会(通称バラモリ)」が設立され、食用バラに改めて光を当てることで地域を盛り上げようとする新たな動きも生まれています。

こうしたことを踏まえ、安定生産に向けた栽培技術の普及を図るとともに、これまで実施してきたバラまつりの開催を発展的に解消し、今後はバラモリメンバーを中心とした自由度の高い活動の支援に軸足を置きながらプロジェクトを推進します。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】食べるバラと飛騨の森ウィークの開催支援 (721千円)

バラモリ実行委員会によるバラ摘み体験やローズウォーター作り、アフタヌーンティ会、森の散策等を組み合わせたツアーやマルシェの開催を支援し、地域資源の掛け合わせによる活発な地域活動を後押しします。



#### ②【新規】バラ栽培研修会の開催 (246千円)

剪定が必要な枝の見分け方や剪定の位置、無農薬での害虫の防除方法など、栽培者向けの研修会を開催し、生産技術の向上と食用バラ生産体制の安定化を図ります。



#### ③【継続】食べるバラを活用したメニュー開発支援 (33千円)

希望する市内飲食店等に食用バラを試供し、新たなメニュー開発を促進します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 95

## **拡充** 市民観光ガイド等の育成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,000	ふるさと納税	1,000	旅費	394
			謝礼	356
（前年度予算 1,376）			その他	250

### 2 事業背景・目的

観光資源を守り伝える街歩きガイドや自然ガイドの高齢化が進む中、次世代のガイド人材の確保・育成が喫緊の課題であることに加え、各ガイドが所属する団体等の事務局機能が弱く、商品販売やプロモーションが十分に実施できない状況となっています。

令和4年度は、引き続き新たなガイド人材の発掘と育成に取り組むとともに、ガイド個人のスキルや組織力の強化にも力を入れ、持続可能な運営体制の構築を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】ガイドのスキルアップ機会の創出（306千円）

飛騨高山の古い街並みや乗鞍山麓五色ヶ原の森など、他地域のフィールドガイドとの交流会を年4回程度開催し、お客様目線で自身のガイドングスキルを評価・改善していただくことで、ガイド個人のサービス能力の向上を図ります。

#### ②【継続】次世代ガイドの発掘と育成（179千円）

まちや自然に詳しい方への声掛けや公民館講座等の開催を入口としてガイドに興味のある人材を誘い込み、実際のガイドツアーに同行しながら知識や技術を学び、個性あふれる新たなガイドとしてデビューするまでのトータルサポートを行います。

#### ③【継続】観光連携体制の強化（515千円）

観光協会職員や関連事業者を対象に組織運営やガイドマネジメントを学ぶ研修会を開催し、関係者間の連携を深めながら、市の観光・まちづくりをけん引していける人材・組織の育成を図ります。



担当課：商工観光部観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P. 108

## **拡充** 市内事業者の魅力向上と情報発信力の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,600 (前年度予算 1,738)	一般財源	委託料 2,600

### 2 事業背景・目的

人口減少に伴う市内の労働力不足が深刻さを増す中、その解決には市内事業者が自らの特徴や魅力をしっかりと発信し、地域内外から人材の取り込みを図ることが必要です。

市では、市内事業者の魅力を高め、自ら価値を再発見・再認識し、その情報を整理して地域外へ発信していくための学びの機会の提供に継続的に取り組んでおり、コロナ禍では企業体質を内面から変えていくことで総合的な魅力を高めるDX化もテーマに取り入れ、事業者の学びと気づきの範囲を拡げてきました。

令和4年度は、これまでの取組に加え、新たに顧客に対する直接的な情報発信を学ぶことで、さらなる市内事業者の魅力向上と情報発信力の強化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】お店の魅せ方講座の開催 (190千円)

お店に入りたい、商品を買いたいと感じさせる魅力的な商品POPやメニュー看板の作り方について、その道のプロ「POPマイスター」に学ぶ講座を年3回開催します。

#### ②【新規】Web徹底活用講座の開催 (680千円)

お店や商品をより多くのお客さんに知ってもらい、訪ねてもらい、買ってもらうためには、Webサービスの活用が欠かせないことから、お店を繁盛させるために押さえるべきWebへの掲載情報やお店の紹介動画の作成など、Web活用のポイントが身に付く講座を年4回開催します。

#### ③【継続】事業者の魅力向上・情報発信強化セミナーの開催 (1,140千円)

DX化など最新のトレンドもテーマに取り入れながら、企業の人材確保力の強化に主眼を置いたセミナー・ワークショップを年4回開催します。

#### ④【継続】親世代向けセミナーの開催 (590千円)

人生100年時代を迎えて未来の予測が困難といわれる中、市内の子どもを見守る親世代や地域の方を対象として、新卒・Uターンでの就職だけでなく、さまざまな形で飛騨市に関わることの意義や価値を伝えるセミナーを開催します。

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.107

## 新規 市公式観光サイトのリニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
9,200	ふるさと納税 9,200	委託料 9,200
(前年度予算 0)		

## 2 事業背景・目的

(公社)日本観光振興協会の「国民の観光に関する動向調査」によれば、旅行に必要な情報の入手経路として自治体のホームページを挙げる方の割合は全ての年代・性別で約半数を占めており、最も重要な観光情報発信ツールとなっています。

市の公式観光サイト「飛驒の旅」は、平成24年9月に開設し部分的な改修を重ねながら現在まで運用を続けてきましたが、スマートフォンの普及が急速に進む中、サイトの設計やデザインの古さが目立ち、表示速度も遅いなど、利用者のニーズに充分に応えられなくなってきており、サイトのページビュー数も年々低下しています。

このため、公式観光サイトの全面リニューアルにより旅行者の利便性向上を図るとともに、市内のさまざまなモノ・コト・ヒトの魅力を余すことなくお伝えし、旅先への興味や関心、旅行気運を最大限に高めて飛驒市への旅にお越しいただけるよう、情報発信力の更なる強化に努めます。

## 3 事業概要

サイトのデザインやページ構成を一新するとともに、既存のガイド紹介等の関連サイトを統合し、飛驒市観光の強みである各種体験プログラムの予約機能も実装した新たな公式観光サイトを構築します。

また、旅行者にとって常に使いやすいサイトであることを第一とし、旅行前や旅行中の段階でのアンケート調査や観光案内所での聞き取りにより、旅行者のサイトの使い方などを把握し、随時サイト機能の改善を図ります。

このため、令和4年12月を目途に一旦新サイトをプレ公開したうえで、ユーザーの意見を取り入れながら改善を行い、令和5年4月より本格稼働開始とする予定です。



担当課：商工観光部観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 109

## 新規 農産物直売施設の集荷体制強化と品揃えの充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,764	一般財源	委託料 1,404
		謝礼 200
(前年度予算 0)		その他 160

### 2 事業背景・目的

市内には、地場産市場ひだ、三寺めぐり朝市、神岡朝市クラブの3つの農産物直売施設が設置され、新鮮な農産物を安価に提供するとともに、生きがい農家と呼ばれる中高年者層を中心とした農業者のやりがいの持ち寄り場としても重要な役割を果たしています。

近年では自動車運転免許証を返納され農産物の運搬が困難な高齢農業者も見られることから、直売施設と生産者をつなぐ安定した集出荷体制を構築するとともに、令和4年7月にオープン予定の上町農産物直売施設を中核として、飛騨らしい豊富な品揃えを誇り何度でも訪れたくなる店舗づくりを推進し、農業者の生産意欲と所得の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 農産物直売施設への集出荷体制の構築 (1,404千円)

自動車運転免許証返納者や農産物直売施設から遠方にお住まいの農業者等が栽培する農産物を巡回集荷し各直売施設へ配達することで、新鮮で美味しい農産物の品揃えの増加と生きがい農家の意欲向上を図ります。

#### ② 特色ある農産物の栽培支援と販売促進 (360千円)

直売施設に出荷する会員農業者に対し、特色ある農産物や売れ筋野菜などの種や苗を配布し栽培を奨励することで、直売施設の品揃えを強化します。また、普段スーパー等ではあまり見かけない個性的な農産物も取り揃え、料理レシピを添えて陳列することで、消費者の興味を喚起し購買促進につなげます。



担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 95

## **拡充** 伝承作物の地域内流通の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
223	一般財源	223
		消耗品費 163
		委託料 60
（前年度予算 100）		

### 2 事業背景・目的

市では、市内で古くから栽培されている作物にスポットを当て、その風味や歴史を後世に守り伝えていくことを目的として、平成29年度より「飛騨市伝承作物」認定制度を創設し、伝承作物の調査・審査・認定を担う認定委員会とその価値を広めおいしく食べていただくための普及を担う活用委員会の両輪で活動に取り組んでおり、令和2年度までに12作物が認定され、市内13の飲食店や販売店を伝承作物取扱店として登録しています。

市では引き続き、認定や栽培部門を農業振興課で、活用部門を食のまちづくり推進課で担当し、相互に連携しながら伝承作物の認知度向上と地域内流通の促進を図り、市民に根付き後世へ伝えていくための更なる取組の強化を行います。

### 3 事業概要

#### ①【新規】農産物直売施設における伝承作物フェアの開催（60千円）

上町農産物直売施設において秋頃に伝承野菜フェアを開催し、展示・試食会を行うとともに、美味しく召し上がれるレシピを添えて販売します。

#### ②【新規】伝承作物をテーマとした公民館講座の開催（10千円）

食文化の継承に向けて、一般家庭の方を対象に伝承作物を学ぶ・育てる（栽培）、伝承作物を食べる（活用）の2つの切り口から各1回の公民館講座を開催します。

#### ③【拡充】飲食店によるレシピ開発とまるごと食堂での活用（90千円）

市内飲食店の料理人によるレシピ開発と普及を図るとともに、冬に開催する市内農家とのコラボ企画「まるごと食堂」において、伝承野菜を活用したメニューを提供します。

#### ④【継続】伝承作物認証制度の運用（63千円）

伝承作物の生産者や販売店、これを活用した料理を提供する飲食店等の認証店登録と情報発信を行います。

## **拡充** 商工業活性化包括支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	一般財源	補助金
(前年度予算 30,000)	30,000	30,000

### 2 事業背景・目的

市内における商工業者は年々減少しており、その要因は売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題など多岐に渡ります。その一方で、更なる販路拡大を目指す既存事業者や、起業をされる方も増えてきています。

令和4年度も引き続き、積極的に外貨を取り込もうとする意欲のある事業者に対し、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続するとともに、実情に合わせた制度の拡充を図ることで、市内商工業の振興を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】DX化促進補助制度

市内企業の人手不足の解消に向け、デジタルトランスフォーメーション(DX)化による作業の合理化、効率化、生産性向上を促進するため、各種アプリケーションの導入やコンサルタント料等のDX導入経費及び管理運用経費の一部を補助します。

○DX導入促進事業 補助率：1/2 (上限20万円)

対象経費：DX導入費用(アプリ開発、コンサル料等)

○DX維持事業 補助率：1/2 (上限20万円/年・最大40万円・24ヶ月)

対象経費：DX維持費用(リース料含むDX利用料等)

#### ②【拡充】新商品開発補助制度

補助対象者を従来の商工事業者に加えて農林水産事業者にも拡充し、新たに製造し販売しようとする工芸品や農林水産加工品等の開発研究費の一部を補助します。

補助率：1/2 (上限30万円)

対象経費：商品開発費用(アドバイス料、加工委託、分析、包装デザイン、広告料等)

#### ③【拡充】小規模事業承継促進制度 ※詳細は「事業承継に係る相談支援体制の強化」に記載のとおり

#### ④【継続】その他の各種支援制度

起業化促進、店舗拡大・立地促進、店舗改修、設備・機器導入、販路開拓、知的財産保護など、市内商工業の振興に向けた豊富な支援メニュー(次ページに掲載)を提供します。

## 商工業包括支援事業 補助制度一覧表

<b>【新規】DX化促進補助</b>
<p>制度概要：DX化に係る導入費用及び維持費用を支援します。</p> <p>補助率等：導入 1/2以内・20万円、維持 20万円/年（24ヶ月・上限40万円）</p>
<b>【拡充】新商品開発補助</b>
<p>制度概要：工芸品や農産加工品等の新商品開発及び販売に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円（※）</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※市が推進するプロジェクトに呼応するものは50万円以内</p>
<b>【拡充】小規模事業継承促進補助</b>
<p>制度概要：事業承継に係る事業所改装、登記、広告掲載費用等を支援します。</p> <p>補助率等：事業承継 2/3以内・100万円、広告掲載 2/3以内・20万円</p>
<b>【継続】起業化奨励金</b>
<p>制度概要：金融機関より創業支援資金融資を借り入れ、市を拠点として新たな事業を創出する方に対し、融資実行から3年後に奨励金を交付します。</p> <p>補助率等：借入元金の2/3以内・100万円（※）</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※市民を雇用している場合は150万円</p>
<b>【継続】知的財産取得促進補助</b>
<p>制度概要：特許権・商標権等、地理的表示保護に係る取得・登録費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・10万円</p>
<b>【継続】展示会出展補助</b>
<p>制度概要：市外で開催される展示会・商談会等（※）への出展費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※オンライン展示会等を含む</p>
<b>【継続】電子決済端末導入促進補助</b>
<p>制度概要：クレジットカード・電子マネー決済端末の導入費用を支援します。</p> <p>補助率等：10/10・5万円</p>
<b>【継続】Wi-Fi整備補助</b>
<p>制度概要：来客者が無料で利用できる無線ネット環境の構築費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円</p>
<b>【継続】WEB環境整備補助</b>
<p>制度概要：ホームページの開設、商品販売サイトの構築等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
<b>【継続】店舗リニューアル補助</b>
<p>制度概要：集客力向上等につながる店舗のリニューアル工事費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/3以内・100万円（※）</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※宿泊業は150万円</p>

<b>【継続】 店舗バリアフリー補助</b>
<p>制度概要：店舗のバリアフリー化に係る工事費用を支援します。</p> <p>補助率等：2/3以内・200万円</p>
<b>【継続】 空き店舗賃貸物件改修補助</b>
<p>制度概要：空き店舗等を賃貸物件として再利用するための改修費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・150万円</p>
<b>【継続】 商店街みだしなみ向上改修補助</b>
<p>制度概要：商店街等におけるアーケードや装飾設備等の改修費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
<b>【継続】 外国人観光客受入促進補助</b>
<p>制度概要：看板・メニュー等の多言語化や規律等への対応に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・10万円</p>
<b>【継続】 女性社会進出促進補助</b>
<p>制度概要：職場環境の改善や託児、産休・育休等への対応に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・100万円</p>
<b>【継続】 高齢者・障がい者社会進出促進補助</b>
<p>制度概要：職場環境の改善や理解促進のための研修等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・100万円</p>
<b>【継続】 経営セーフティ共済加入促進補助</b>
<p>制度概要：中小企業倒産防止共済制度に係る掛金の一部を支援します。</p> <p>補助率等：初月1ヶ月分・20万円</p>

## **拡充** 飛驒のモノづくりを通じた魅力発信と事業者の育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,350	ふるさと納税 5,350	委託料 5,350
(前年度予算 3,850)		

### 2 事業背景・目的

市では、平成30年度から4年間にわたり、市内の伝統工芸品や加工食品、地酒などの優れた商品を生み出す市内のモノづくり事業者を対象に、経営力やマーケティング力の向上を促し、モノを通して国内外に市の魅力を発信できる事業者への育成を図るプロジェクトを進めており、専門家による経営面のアドバイスや商品づくりの支援を行うとともに、30～50歳代が中心の女性富裕層をメインターゲットとした実証販売の場として、東京ミッドタウン（六本木）での発信に取り組んできました。

令和4年度は、引き続きモノづくり事業者の育成支援を行うとともに、提携事業者が出店する都内のイベントスペースやホテル内のショップを積極的に活用し、プロジェクトから生み出された商品群を始めとして、農産物等の食材から加工品、料理、工芸品に至るまであらゆる市の魅力の複合的・総合的な発信に取り組めます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】首都圏実証販売チャネルを活用した飛驒の魅力発信（1,500千円）

提携事業者が出店する3拠点を複合的に活用することで、令和3年度にも実施した薬草DAYや飛驒米フェアのように都心で飛驒の魅力を体験・体感できるショップイベント「excellent（エクセレント）飛驒」の常設メニュー化を進めるとともに、飛驒市ファンクラブイベントやサロン（社交場）の開催等も視野にさらなる有効活用を図ります。



#### ②【継続】モノづくり事業者の育成支援（3,850千円）

市内事業者の新商品開発や既存商品のブラッシュアップに向け、専門家による定期的な訪問・アドバイスを行うとともに、市内事業者が消費者の反応を直接肌で感じることができるよう首都圏での実証販売を実施します。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P. 107

## **新規** 特産品の販路開拓と物産イベントの開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	ふるさと納税 1,500	負担金 1,000 補助金 500
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

コロナ禍により市内特産事業者等の外部における営業・販売活動が制約を受ける中、市では、事業者の売上支援と販路拡大、特産品PRを目的として、JR岐阜駅や富山市の大規模商業施設での物産展を立て続けに展開し、ここから富山市の大規模商業施設との連携協定の締結、さらには富山市との関係強化が進みました。また、同様に市から働きかけを行ったコープぎふとも良好な関係が築かれ、市内事業者の新規参入や実店舗での販売につながるなど、コロナ禍を契機として、市の立場だからこそ開拓できる市場の発掘に積極的に取り組んでいます。

引き続き、北陸・東海など隣接するエリアの開拓を進め、物産販売やPRイベントを開催することで、事業者の販路拡大と特産品PRを第一目標としながら、併せて飛騨市のPRや交流促進、ファンづくりにつなげます。

### 3 事業概要

#### ① 北陸・中京圏等での物産イベントの開催 (1,000千円)

市内特産品事業者の販路拡大と特産品PRを目的として、富山市と連携した商業施設での観光物産イベント、コープぎふでの店頭販売、北陸エリアを中心としたショッピングモールでの観光物産展などを実施します。



#### ② 商工団体等によるイベント開催の支援 (500千円)

市内の商工団体等が特産品の販売促進やPRを目的として市外で開催し、特産品事業者が参加する物産展の経費の一部を支援します。

補助率：1/2以内 (上限250千円/団体)

対象経費：広告宣伝費、資機材レンタル、消耗品、警備員配置、仮設工事費 など

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P. 108

## 新規 市産品の海外輸出振興

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
272	ふるさと納税	272 旅費
		謝礼
		152
		120
(前年度予算	0)	

## 2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により国内のインバウンド需要は低迷していますが、収束後は再び需要の回復が予想されます。また、我が国の人口減少に伴い内需が減少していく中では、外需の取込による売上高の確保・向上が今後必要不可欠となります。

そのため、アフターコロナのインバウンド需要を見越して飛騨市産品の知名度を上げ、インバウンドのみならず積極的な海外輸出により外貨獲得を図るとともに、海外でも評価されている商品という新たなブランド価値の獲得に向け、令和4年度から新たに食品を中心とした市内特産品の輸出振興に取り組みます。

## 3 事業概要

### ① 日本貿易振興機構(JETRO)による輸出入門セミナーの開催(ゼロ予算)

JETRO岐阜貿易情報センターの職員による「輸出事始めセミナー」を開催し、市内事業者が海外輸出におけるメリットやリスクを学ぶ機会を提供します。

また、初めての輸出でも対応しやすく国内決済も可能なJETRO主催「JAPAN MALL」への商品登録を支援し、世界60以上の連携先ECバイヤーとの商談機会を後押しします。

### ② 食品製造・生産者向け輸出実用セミナーの開催(272千円)

食品輸出の仲介事業を講師に招き、主としてヨーロッパ市場への輸出に関するセミナーを3回にわたり開催することで、市内事業者の海外販路拡大の端緒を開きます。



## **拡充** スマート農業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
22,646	県補助金	11,303	補助金	16,953
	一般財源	11,343	備品購入費	1,870
(前年度予算 4,062)			その他	3,823

### 2 事業背景・目的

農業就業人口が減少の一途を辿る中、少ない人員でも持続可能な農業経営を行うためには、ICTやAIを駆使したスマート農業技術の普及に努めていくことが必要です。

これまでも意欲ある担い手農業者に対する機器導入の支援や民間事業者と連携した水田管理の省力化に向けた実証実験を進めてきましたが、令和4年度からはこれらの取組をさらにステージアップし、気象データや衛星写真データを活用した広域的なツールを導入することで、地域へのスマート農業の実装を推進します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】市内各地の詳細な気象データの提供 (3,662千円)

市内各地に気温・湿度・気圧・雨量・風速を1分間毎に計測出来る気象センサーを設置し、市公式Webサイト上で全てのデータを公開することで、自身のほ場に最も近い位置の気象データを営農や農作業の判断に役立てるとともに、これまで経験や勘に頼っていた部分を見える化し、勉強会の開催等により広く市内農業者への展開を図ります。

#### ②【新規】人工衛星技術を活用したおいしいお米の栽培支援 (1,244千円)

人工衛星技術を利用し1km単位で水稻の生育状況を把握できる営農支援システムを導入し、世界一美味しい飛騨のお米の栽培技法の確立を目指すとともに、出穂期や収穫適期の予測機能により経験の浅い農業者でも適切な栽培を行える支援ツールとして活用します。なお、令和4年度は公募によるモニター参加者に限定して当該システムを提供することで有効な活用方法を検証し、今後の普及拡大につなげます。

#### ③【拡充】水田センサーによる水管理の省力化 (787千円)

KDDI(株)との連携により令和元年度から実証実験を進めてきた水田センサーについて、一般農業者への貸出を開始し、水稻栽培における水管理の省力化の普及を図ります。

#### ④【継続】スマート農業機器等の導入支援 (16,953千円)

岐阜県と協調し担い手農業者によるスマート農業機器等の導入を支援します。

## 新規 荒廃農地等の新たな活用方法の検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	委託料 1,900
(前年度予算 0)		消耗品費 100

### 2 事業背景・目的

人口減少や高齢化に伴う農業離れにより、特に耕作条件の悪い山際や小区画が点在する農地等では長く耕作が行われなくなり、通常的手段では再生利用が困難な荒廃農地と化しつつあります。

市では、令和2年度から地域の農業関係者の方々とともに地域の人と農地の問題を徹底的に語り合いながら地域の将来像を描き出す「人・農地プランの実質化」に取り組んできましたが、多くの地域において農地としての活用も住民の手で守り続けていくこともできない土地が少なからず存在し、その具体的な解決方法が見出せていない現状にあります。

しかしながら、人口減少がさらに進む中、すべてを維持していくことは現実的に不可能と言わざるを得ません。このため、「進むべきは進める一方で、引くべきは一步引いて確実に守る」という積極的な撤退の概念も取り入れながら、誇りある農村環境を未来へ遺していくための新たな土地の活用方法等の検討を行います。

### 3 事業概要

市内の農村地域の中から選定したモデル地区において、全国の農村まちづくり活動に携わるプランナーや大学関係者を交えたサポート体制の下で、次の取組を推進します。

#### ① 守り遺すべき農地と新たな利用形態を模索する土地の選別

今後も守り遺していくべき農地とそれ以外の活用を図る土地を整理し、他地域における土地活用の事例（放牧、蜜源・燃料作物の栽培、鳥獣被害バッファゾーン化、早生樹の植林など）も踏まえ、地域特性に見合った土地の活用方法等の調査検討を行います。

#### ② 地域座談会の開催や家庭等における話し合いの促進

事前のヒアリングにより把握したモデル地区の現状や課題と人口推計による将来予測を踏まえて、農業者以外の地域の方も交えた意見交換会（座談会）を複数回開催し、地域の方々にも家庭内や地域外に暮らす親族等との話し合いを深めていただきながら、「いかに負担をかけずに地域内の農地を適切に維持管理していくか」という問題に真剣に向き合い、自ら具体的な対策を考え、実行に移していくための後押しを図ります。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.95

## 新規 地域協同での放牧による耕作放棄地等対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	一般財源	1,700
(前年度予算 0)		工事請負費 1,400
		原材料費 237
		借上料 63

### 2 事業背景・目的

人口減少・高齢化や農業離れにより市内の耕作放棄地等は年々増加しており、地域住民の手だけでは再生利用が困難な状況も生じています。

この対策の一つとして家畜の放牧があり、これまでも飛騨市和牛改良組合の協力の下、山間や水田、果樹園内での牛の放牧等を実施してきましたが、組合員の高齢化や人手不足も深刻化しており、今後も組合が中心となって放牧事業を継続していくことが難しくなってきました。

このため、放牧による土地の有効利用を希望される地域をモデルとして、市・畜産農家・地域の協同により明確な役割分担の下で放牧事業を行う新たなスタイルの耕作放棄地対策を試行的に実施します。

### 3 事業概要

市は放牧に必要な資器材の設置や貸し出し、地域と畜産農家とのマッチング調整を担当し、地域では日々の家畜（牛・ヤギ）の飼育管理を行い、畜産農家では地域への飼育管理指導や家畜の貸し出しを行うことで、それぞれの負担や責任を分散しながら無理のない放牧事業を実施します。

#### ○牛放牧に係る資材等

- ・牧柵資材の準備、牧柵及び水飲み場の設置

#### ○ヤギ放牧に係る資材等

- ・繫留器具、給餌資材、ヤギ小屋の貸与
- ・ヤギレンタル料の支援



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 99

## **拡充** 水稲担い手農業者の経営環境の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,070	一般財源	4,070
		補助金 4,000
		印刷製本費 70
（前年度予算 3,000）		

### 2 事業背景・目的

市内では大規模な営農を行う水稲生産者や営農組合に農地を集積・集約化し、水稲をはじめとする土地利用型農業を推進することで、スケールメリットにより生産性を高め、より多くの農地を適正な状態に維持していくための取組が続けられてきました。

しかしながら、全国的な人口減少や食生活の多様化、コロナ禍における外食産業の冷え込み等により米価の下落傾向が続いており、広大な農地法面の草刈り等に係る労力負担も相まって、規模が大きい農業生産者であるほど、厳しい経営環境に立たされています。

こうした状況を踏まえ、市内の農業関係者等に対し、農地の貸し借りにおける借地料の見直しや維持管理の役割分担の明確化を呼び掛けるとともに、水稲以外の作物も含めた土地利用型農業のさらなる普及拡大に努めます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】農地の貸し借りの見直しに関する周知啓発（70千円）

水稲をはじめとする市内農業の現状をより多くの方に伝え、持続可能な営農を続けていくためにも、農地の貸し借りにおける借地料や草刈り作業等の決め事を見直していく必要性を理解していただけるよう、チラシ等による周知啓発を行います。

#### ②【拡充】作業受託交付金の上限撤廃と対象作物の追加（4,000千円）

一定規模以上の面積における田植えや稲刈り等の作業を受託する水稲生産者や営農組合に対する作業受託支援交付金について、年間50万円の交付上限額を撤廃するとともに、これまでの水稲・そばに加えて新たに大豆の作業受託を追加することで、担い手農業者の経営環境の改善と農地の効率的な保全活用を推進します。



## 新規 草刈り作業の省力化に向けた実証実験

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
630	一般財源	630 備品購入費
(前年度予算	0)	

### 2 事業背景・目的

市内では、近年多くの農地が担い手農業者に貸し出され、水稻をはじめとするさまざまな営農活動が行われてきましたが、その一方で担い手農業者への負担の集中も顕在化しており、特に深刻な課題が農地法面等の草刈り作業となっています。

営農活動により適正な収益を確保すべき担い手農業者が草刈り等の付随的な作業に追われ、農地所有者側としても高齢化等により本来の責務である農地の維持管理がままならないという現状を打開するためには、農地の貸し借りと農地の維持管理を切り離し、維持管理作業を専門的に担う組織等の確保・育成に取り組むとともに、抜本的な作業の効率化を促進します。

### 3 事業概要

草刈り作業の省力化に高い効果があるとされる自走式草刈機等を市で導入し、地域の草刈り作業を広く請け負う市シルバー人材センターや地域団体等の共同作業に使用してもらうことで、市内の農地環境における省力効果を検証し、作業者の負担が少ない草刈り手法の普及拡大を図ります。

○導入機材：自走式草刈機（スパイダーモア）2台、汎用刈払機 1台



担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 96

## **拡充 農業人材の確保対策**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,051	県補助金	787	補助金・負担金	6,795
	新規就農者育成基金	2,000	謝礼	736
（前年度予算 4,566）	一般財源	5,264	その他	520

### 2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな担い手の確保が大きな課題となっています。これまで市では、飛騨地域トマト研修所や農家研修などを通じて、市内外から本格的に就農を目指す方への支援を中心に担い手の確保と育成に取り組んできました。

一方、近年は多様な働き方が推奨され、独立して本格的に農業を志す方以外にも、農業法人等への就職を希望される方、別の仕事を行いながら農業を始める方、パートやアルバイトで農業に関わる方など、さまざまな形態で農業に携わる方が増えつつあることから、より広範囲な担い手を確保するためには、それぞれの農業への関わり方に応じたサポート体制が必要となります。

このため、市内外からの多様な担い手の確保と農業振興を目的として、これまで行ってきた就農支援体系を改めて整理し、農業に関する情報収集から実際に就農に至るまでをワンストップでサポートすることで、今まで農業に関わることの無かった方にも農業を身近に感じていただき、誰もが安心して就農できる環境を整えます。

### 3 事業概要

#### I. 就農相談体制の強化

##### ①【新規】農業なんでも相談窓口の開設（ゼロ予算）

農業に興味を持った方が気軽に相談でき、自分が目指す農業を探求し実現させるためのサポートを行う「農業なんでも相談窓口」を農業振興課内に設置します。

ここでは、就農に関するだけでなく、農業に関するさまざまな相談を受け付け、県やJAなどの関係機関、市内農業生産者、農業委員会と連携し、相談者が思い描く農業の姿に適したサポートを行います。

- 概要：情報収集から就農に至るまでをワンストップサポート
- 就農フェアへの出展などを通じた飛騨市の就農情報の発信
- 1泊2日で市内のさまざまな農業生産者を巡る就農体感ツアーの開催

対象者：農業に関心のある方、飛騨市で農業を始めたい方など

## Ⅱ. 雇用就農の促進

就農のスタイルには、新規就農者としての独立や家業の継承ばかりでなく、地域の主要な担い手である農業法人等に就職し、安定した給料を得ながら従業員として働くという選択肢もあることから、従業員の確保に向けて独自の対策に取り組んでいる意欲ある農業法人等を支援し、雇用就農が学生らの職業選択・就職活動における一般的な候補の一つとして数えられるような就農環境を目指します。



### ①【新規】独自の従業員確保対策に対する支援（600千円）

市内農業生産者が従業員の確保を目的として行う就職フェアへの出展や就職情報サイトへの掲載、チラシ作成などの取組にかかる費用について最大10万円支援します。

### ②【新規】農業インターンシップの受入れ支援（100千円）

市内農業生産者が将来の従業員となることを期して学生等のインターンシップを受け入れる場合に、インターン生に支払う宿泊費や交通費を最大3万円支援します。

### ③【新規】労働環境の改善に対する支援（200千円）

市内農業生産者が雇用確保を目的として仮設トイレや休憩所の設置等の労働環境の改善を行う場合、環境改善に要した費用について最大20万円支援します。

### ④【新規】雇用就農者に対する奨励金の交付（120千円）

市内農業生産者に就職し、1年以上継続して雇用された市民に対して就農奨励金（学卒7万円、UIターン5万円）を交付します。

## Ⅲ. 新たな担い手農業者の確保と育成

平成28年度から令和3年度までの6年間で、県の認定研修施設である飛騨地域トマト研修所やひだキャトルステーション、専業農家の元で研修を行う農家研修を活用し、新たに12名の方が市内で就農されています。引き続き、市内外からの新規就農者の確保に取り組むとともに、就農後の自立した経営を身につけるための研修制度や就農後の定期的なほ場での営農状況の確認、助言や困りごとを聞く相談員の配置など、新規就農者に対するサポート体制の充実を図ります。



### ①【新規】研修受入農家の育成（29千円）

市内のあすなる農業塾長<sup>(※)</sup>候補生を育成するため、研修生に対する指導実績が豊富で経験豊かな飛騨地域のあすなる農業塾長等を講師に迎え、研修方法や研修生とのコミュニケーションなどを学ぶ勉強会を開催します。また、勉強会を通じて今後の担い手育成に関わる市内の農業者と市外の農業者との交流を推進します。

※岐阜県の長期農業研修制度における指導農業士等（プロ農家）

## ②【拡充】新規就農者の獲得と就農への複合的な支援（1,566千円）

新規就農者の獲得に向け、都市部で開催される就農フェアへの出展や市内での就農に興味を持つ方を対象とした農業体験などの受け入れを行います。

また、新たに市内先進農家の作業風景等をウェアラブルカメラで撮影し、就農フェア等での利用に加え、若手農業者向けの教材としても活用します。

## IV. 中高年就農者の支援

大切な農地を保全していくためには、担い手農業者ばかりでなく兼業農家や生きがい農家の営農意欲を向上させ、より多くの方が長く広く耕作できる環境を整えていくことが必要であることから、45歳から75歳未満の中高年者を第二の担い手世代と位置付け、一定以上の経営規模で出荷を行う方に対する給付金や農機具の購入支援を行います。



### ①【拡充】水稲耕作者に対する農機具等の購入支援（3,000千円）

利用権等を設定し新たに5a以上の農地を借りて水稲の作付けを行う中高年農業者に対する農機具等の購入支援制度（補助率1/3以内・上限50万円）について、これまで支援の対象とならなかった田植えや稲刈りなど農作業の一部を受託して耕作する方も利用できるよう制度を拡充し、新たに10a以上の農地を作業受託により耕作する場合の農機具購入等を支援します（補助率1/3以内・上限30万円）。 ※1回限り

### ②【継続】中高年就農者への就農給付金の交付（1,000千円）

出荷組合に所属し、就農から3年目までに100万円以上の農業所得の達成を見込む就農計画を提出する中高年農業者に対し、50万円の給付金を交付します。 ※1回限り

### ③【継続】中高年就農者が農機具を購入する際の支援（1,000千円）

出荷組合に所属し、就農から3年以内に農機具を購入する中高年農業者に対し、購入費用の1/3以内の額を補助します。 ※1回限り

## V. パート・アルバイト就農の促進

農業の生産現場では労働力の確保が非常に厳しく、「農業は大変」という先入観からパート等を募集してもなかなか人が集まらない現状がありますが、農作業補助という仕事の特性の一つである「健康的で柔軟な働き方ができる」という点に着目し、より多くの方にその具体的なイメージを抱いていただくことで、高齢者や子育て中の母親などの潜在的な労働力の掘り起こしに繋がります。



### ①【新規】アグリニュースの発行（361千円）

市内で行われている農業分野の新しい取組、農業生産現場の知られざる秘密や困りごと、農業で働く方の体験談、求人情報、各種補助制度など、市内の農業に関わる幅広い

情報をお知らせするアグリニュースを年4回発行することで、少しでも多くの方から農業への興味や関心を引き出し、その先の行動へとつなげます。

**②【新規】高校生への農業PR（ゼロ予算）**

地元高校生に対する農業のPR活動を行い、夏休みのアルバイトや将来的な農業従事者の確保に繋がります。

**③【新規】農業人材バンクの構築（39千円）**

農業生産者と仕事を探している方とのマッチングを図る農業人材バンクを構築し、最新の求人情報に加えて、市公式Webサイト等にパートの声や作業風景等の写真を掲載し、仕事内容を具体的にイメージしやすい情報発信を行います。また、PRポスター等の啓発用品を作成し、人材バンクへの登録や市公式Webサイトへのアクセスを促します。

**④【新規】農業生産者向けパート受入れ勉強会の開催（12千円）**

パートの受入実績が豊富な農業者を講師に招き、市内農業生産者向けに受入時の注意点や上手なコミュニケーション方法、事務的な手続きなどの勉強会を開催します。

**⑤【新規】マッチング成功時のノベルティプレゼント（24千円）**

農業人材バンクを通じてマッチングを受け、事後アンケートに協力していただいた働き手の方に市産農産物をプレゼントし、改めてその美味しさや農業の魅力に想いを寄せていただくとともに、アンケート結果に基づく人材確保対策の更なる充実を図ります。

## 拡充 若手農業者の交流支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 借上料・使用料
(前年度予算 300)		

### 2 事業背景・目的

市内では、若手農業者同士の交流促進による地域農業の活性化を目的として、平成29年度に若手のリーダー的な立場である青年農業士を中心に「たのしい農村ねっとわーく」が設立され、作物や地域の垣根を越えて市内の若手農業者が集い、ワークショップや先進地の視察研修を行うほか、市内外の農業者との情報交換の場としてさまざまな交流が生まれてきました。

しかし、設立から5年が経過し参加者の固定化の傾向が見られることから、市内の先進的な農業者や後輩となる農業研修生との交流機会の創出など新たな刺激を与えることで、より多くの若手農業者が参加し、確かなメリットを感じることができる組織づくりを後押しします。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】農業研修生や先進農家との新たな交流機会の創出（40千円）

周りとの繋がりが少ない農業研修生を「たのしい農村ねっとわーく」の参加対象に追加し、気軽に情報交換や相談ができる場を提供することで、就農に対する不安を和らげ、さまざまな人との繋がりをつくとともに、若手農業者にも先輩としての自覚を促します。

また、飛騨市農業士会など市を代表する農家が開催する研修会等への参加を促進し、先輩格の農業者とも積極的に関わる機会を確保します。



#### ②【継続】国際農業資材EXPOへの合同参加（260千円）

最新の農業を取り巻く情勢を知り、参加者間の交流と親睦を深めるため、幕張メッセで開催される農業資材EXPOへの合同参加に係るバス借上料を支援します。

## **拡充** 有害鳥獣被害に対する対応力の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
13,812	県支出金	2,040	買上金	7,910
	ふるさと納税	3,500	補助金	3,500
(前年度予算 11,789)	一般財源	8,272	その他	2,402

### 2 事業背景・目的

近年市内では、野生鳥獣による深刻な農業被害の発生や、市街地での野生動物の出没などが増加しており、有害鳥獣対策の重要度は年々高まっている一方、捕獲活動の担い手である狩猟者は高齢化等により減少傾向にあります。また、市の有害鳥獣対策業務は、これまで捕獲については林業振興課、防除については農業振興課がそれぞれ所管し、市民に分かりにくいだけでなく、業務効率化の観点からも改善が望まれる状況となっています。

このため、林業振興課内に担当職員1名を配置し市の内部体制を一元化することで対応力の強化を図るとともに、引き続き有害鳥獣の捕獲に対する助成金（買上金）の交付や、意欲ある狩猟者の育成支援に努め、安心安全な市民生活の確保と野生鳥獣による農業被害の抑制を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】有害鳥獣対策業務の一部アウトソーシング化（2,402千円）

有害鳥獣対策に関する専門的な知見を有する猟友会員に業務の一部をアウトソーシングすることで、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

#### ②【継続】有害鳥獣捕獲の推進（7,910千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ、イノシシ（成獣・幼獣）、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の捕獲に対し、助成金（買上金）を交付します。

#### ③【継続】狩猟者育成事業補助金の交付（3,500千円）

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、免許取得や猟銃取得に要する経費を補助し、担い手の確保を図るとともに、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の年齢構成の平準化を図ります。 ※補助率10/10（上限500千円）×7名分

## **拡充** 獣医師の確保対策

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,613	一般財源	2,613	補助金	1,824
			旅費	395
(前年度予算 476)			その他	394

### 2 事業背景・目的

全国で毎年約1,000人の獣医科学生が卒業しているうち、約60%が小動物関係へ就業しているのに対し、公務員への就業者は約16%であり、その大半を国や県、政令市が占め、中小規模の市町村への就業者は0.2%程度と全国でもわずか数名に過ぎません。

このように、市町村獣医師の確保が大変厳しい状況の中、今後の飛騨市の畜産振興を考えるうえで、直接現場に赴いて診療行為を行う市町村獣医師の確保は喫緊の課題であることから、あらゆる施策を通じて獣医師の確保対策に努めます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】獣医科学生による事前訪問学習の開催（1,306千円）

5年生以下の獣医科学生を対象に、飛騨市及び飛騨地域の畜産業の実態を学びながら地域の魅力を体感していただく事前訪問学習を開催し、旅費交通費の一部を支援します。

#### ②【拡充】獣医科大学への訪問PR（789千円）

獣医科大学4校を訪問し、飛騨市の畜産事情のPRや就職説明会を行います。また、訪問時や就職説明会で活用するため獣医師募集専用のパンフレットを作成します。

・酪農学園大学、北海道大学（北海道）、北里大学（青森県）、岐阜大学（県内）

#### ③【継続】獣医科学生インターンシップの受入れ（518千円）

獣医科学生インターンシップ（1週間の臨床実習）の受入れを行います。

・全国版臨床実習（全国の学生3名） ・岐阜大総合型臨床実習（岐阜大学2名）

#### ④【新規】産業動物医療獣医師に対する家賃補助（ゼロ予算）

市内の産業動物医療に従事するため市内に転居する獣医師に対し、入居にかかる敷金礼金及び入居後24ヶ月間の家賃の一部を支援する制度を創設します。

#### ⑤【新規】獣医師職員の処遇改善（人件費の内数）

夜間や休日の時間外診療業務を時間外勤務手当の対象となるよう見直すとともに、新たに初任給調整手当を設けることで、県内で最も手厚い獣医師の処遇を講じます。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.98

## 新規 全国和牛能力共進会鹿児島大会の応援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
761	一般財源	761
		報償費 400
		委託料 290
(前年度予算 0)		その他 71

### 2 事業背景・目的

5年に一度の和牛のオリンピックと呼ばれる「全国和牛能力共進会」が、令和4年10月6日から10月10日までの5日間にわたり、鹿児島県霧島市（種牛部門）と南九州市（肉牛部門）において開催されます。

畜産農家の皆さんの努力により、これまでの選考過程では市内から多くの出品牛を参加させることができましたが、共進会への参加は大変名誉である一方、出品牛の管理には多大な費用と労力を必要とします。

このため、農家の負担軽減と「飛騨市の飛騨牛」を全国にPRすることを目的に、共進会出場者及び出場者を支える畜産農家・団体に対する支援を行うとともに、農業関係のみならず産業・観光等の各種団体にも広く協力を呼びかけ、壮行会の開催や市内でのPR活動によりオール飛騨市の体制で大会を盛り上げていきます。

### 3 事業概要

#### ① 出品者・人的サポートに対する支援（430千円）

- ・ 出品牛の飼育農家に対する報奨金 10万円×4頭
- ・ 候補牛削蹄に対する助成 12,000円×1/4×10頭

#### ② 共進会にかかる普及・宣伝活動（331千円）

- ・ のぼり旗（候補・出品牛農場）、懸垂幕（市役所・各振興事務所）の設置
- ・ 全共版ひだくろパネルの設置（JR飛騨古川駅、各道の駅）
- ・ 広報誌等による大会PR、公開調教イベント等の開催

#### ③ 市民応援団の結成（ゼロ予算）

直接現地に赴いて出場者を応援し、大会を盛り上げていただける市民応援団を募集します。



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.98

## 新規 地元産稲WCSの利用促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,100 (前年度予算 0)	一般財源 1,100	補助金 1,100

### 2 事業背景・目的

国では国産飼料基盤に立脚した畜産業の確立を目指しており、飛騨市においてもこれまで2度にわたる大規模な畜産公共事業を実施し、万波牧場、森茂牧場をはじめとした草地造成に取り組んできました。

しかし、飛騨市の粗飼料自給率は54%と、国の76%と比較して大変低い現状にあり、市内の畜産農家だけでは人手が足らず、独自で草地を増やすことが困難であることがその要因の一つに挙げられます。また、昨今では新型コロナウイルスの影響により輸入飼料が高騰し、納品時期も不安定な状況が続いており、今後の安定的な飛騨牛生産にとって価格・品質・供給量等の面で安定した粗飼料の調達先が必要となります。

こうした状況から、これまで以上に耕畜連携を推進することで、粗飼料自給率を向上させ、飼料高騰の影響を緩和し、地産地消・安心安全の飼料生産による「牛も餌も飛騨産」の体制を目指すとともに、副次的効果として耕種農家の米価安定や荒廃農地対策にもつながることを期して、更なる地元産稲WCSの利用促進を図ります。

### 3 事業概要

市内の粗飼料自給率76%（流通増加ロール数4,270個）を目標に掲げ、令和4～6年度の3年間を集中対策期間として、地元産稲WCSの普及拡大に取り組みます。

令和4年度 稲WCS使用農家の掘起こし（試供・輸送費支援）

令和5年度 耕種農家側における生産体制の強化

令和5年度～6年度 耕種農家・畜産農家間での新規契約開始



#### ① 地元産稲WCSの試供（100千円）

地元産稲WCSを利用していない畜産農家に価格面や栄養面等でのメリットを理解していただくため、試供用に稲WCSを購入する際の費用の1/2を補助します。

#### ② 地元産稲WCSの輸送費の支援（1,000千円）

畜産農家が市内生産者から稲WCSを購入する際の輸送費に対し、1ロール当たり500円を補助します。

## **拡充** 飛驒牛の保留・導入の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
14,117	県補助金	1,000	補助金	14,117
	諸収入	5,031		
(前年度予算 19,325)	一般財源	8,086		

### 2 事業背景・目的

近年、高齢化や後継者不足等による繁殖農家の減少により、全国的に肥育素牛の生産が減少しています。また、繁殖素牛の価格も高騰し肥育農家の経営を圧迫するなど、畜産業界を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。

市では、農家の経済的負担を軽減し、市内の優良な遺伝子の確保、規模拡大による増頭支援及び家畜伝染病の清浄化に向けた繁殖牛の更新に対する支援を行うことで、市内畜産業の更なる振興を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】牛伝染性リンパ腫淘汰更新事業 (1,600千円)

これまでの5産までから10産までに対象牛を拡大し、牛伝染性リンパ腫の陽性牛を廃牛として淘汰し同一年度内にそれに代わる繁殖雌牛を導入・保留する農家への支援を行います。

- ・ 1頭当たり上限 80千円 (飛驒市80千円/頭) × 20頭

#### ②【継続】飛驒牛雌牛保留対策事業 (10,062千円)

県内の優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良黒毛和種雌牛を保留又は導入する農家に対し、経費の1/2以内を支援します。

- ・ 1頭当たり上限 234千円 × 43頭 (市117千円/頭、畜産協会117千円/頭)

#### ③【継続】繁殖雌牛増頭支援事業 (2,455千円)

増頭を目的に牛舎を整備した農家に対し、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部を補助します。

- ・ 1頭当たり上限 黒毛和牛 200千円 × 10頭 (市100千円/頭、県100千円/頭)
- 交雑牛 35千円 × 13頭 (市35千円/頭)

担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P. 100

## **拡充** 高能力牛の採卵・受精卵移植の推進

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
275	一般財源	275 補助金
(前年度予算 275)		275

### 2 事業背景・目的

和牛生産の現場では、種雄牛ばかりでなく、肉質の良い子牛を産むことができる母方(繁殖雌牛)の存在が大きな要素を占めています。

昨今では雌牛の能力判定に遺伝情報(ゲノム)を用いることがトレンドとなっており、今後更にゲノムの信頼性が高まるにつれて、全国的に高能力のゲノムを持つ雌牛が自家保留されるようになり、市場での高能力牛の購入が困難になることが懸念されます。

飛騨市が飛騨牛の産地として生き残っていくためには、地域内で高能力牛を増産し、保留・維持していくことが必要であり、これには受精卵移植技術の効果的な活用が有効な手段となることから、畜産農家に対する採卵・受精卵移植支援制度の対象牛の範囲を拡充し、積極的な採卵・移植を促進します。

### 3 事業概要

新たに牛伝染性リンパ腫陽性牛(\*)を対象牛に追加し、採卵に係る費用(採卵技術料、往診料、薬代、受精卵処理代)の1/2を補助することで、畜産農家の負担を軽減し、高能力牛の採卵・受精卵移植を促進します。

なお、採卵は民間の獣医師との連携により実施し、採卵後は市の人工授精師が移植を行います。

※キャリア(保菌牛)であっても受精卵に影響はありません。



担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P. 100

## **新規** 集落等による里山環境の維持・保全活動の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	森林環境譲与税 4,000	補助金 4,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

近年、地域住民と森林の関係性の希薄化が進み、高齢化や人口減少と相まって集落等による森林の維持管理活動が行き届かない里山や森林作業道が増加し、これらが地域の更なる森林離れにつながる悪循環を招いています。

このため、市民生活に密接に関係する里山の維持・保全を推進し、地域が主体となって森林管理を行う仕組みや体制の構築、強化を目的として、現在農業・農村分野において実施されている集落等が自ら行う地域内資源の保全管理や活用に必要な経費の一部を支援する取組みについて、新たに森林・林業分野においても導入します。

### 3 事業概要

集落等が自ら取り組む森林の保全管理や資源活用に必要な経費の一部を支援します。

#### ○補助率等

定額（上限1,000千円）

#### ○支援内容

##### ①森林管理活動への支援

森林内の危険木・倒木の除去、里山林の修景、未利用材の搬出経費等

##### ②普及啓発活動への支援

森林に関する普及啓発活動、安全講習の開催等

##### ③森林作業道の補修

活動に必要な森林作業道の補修等

##### ④その他森林の公益的機能発揮に資する活動への支援

(対象経費の例)

専門技術者等に対する謝金・旅費等（活動主体の構成員への謝金等は除く）、需用費（消耗品、燃料費、印刷製本費等）、委託費（木材の加工、伐採費用、木材搬出費用等〔ただし、委託費は事業費の50%を上限とする〕、使用料及び賃借料（会場、車両、重機の賃借料等）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 104

## **新規** 広葉樹天然林施業と木材生産の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	森林環境譲与税 10,000	補助金 10,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

飛騨市は高い森林率を誇る一方、人工林の割合が約3割と低く、森林経営計画団地内で実施する間伐等の森林整備では、面積や搬出材積（針葉樹）に限界があるなど資源構成的な理由により他地域と比較して非効率な森林整備となっています。一方、市が推進する「広葉樹のまちづくり」では、流通や加工販売など、川中・川下分野における取組が先行し、国県の助成対象とならない広葉樹天然林の持続可能な整備と収穫（広葉樹の安定供給）の仕組みづくりについては未だ課題を残しています。

そのため、広葉樹天然林の整備について市独自の支援を行うことで、市有林を除く民有林からの安定的な広葉樹生産の仕組みづくりを推進するとともに、林業事業者の経営安定を図ります。

### 3 事業概要

民有林内の広葉樹天然林は国・県補助の対象とならず施業が行われていないことから、これらの施業に対する市独自の補助制度を設けることで、民間事業者が主体となった天然林施業と広葉樹材の安定供給体制を構築します。

#### 【対象事業】

林業事業者が森林所有者から森林経営計画の策定に係る同意を得ている計画団地内の天然林施業（皆伐を除く森林整備）

#### 【検討手法】

広葉樹施業に対する市町村単独の支援制度は全国でも例がないことから、林業関係研究機関をはじめ、広葉樹のまちづくり推進アドバイザー及び地域林政アドバイザーなどの有識者による検討会議を設け、市の実情を踏まえた制度設計を行い、令和4年度後半からの運用開始を目指します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.104

## 新規 森林作業路の機能強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	森林環境譲与税 10,000	補助金 10,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

安定かつ効率的な木材生産を行うために路網が果たす役割は非常に大きいことから、現在、森林作業路整備については国県補助への上乗せ助成のほか、国県補助の対象とならない補修に対しても市単独による支援を行っています。

しかしながら、作業路開設にあたり国県が定める標準事業費内では限界があるため、場所によっては路面が軟弱なため移動速度が遅いフォワーダなどの車両による木材搬出を余儀なくされることによる作業効率の低下を招いています。また、近年増加している集中豪雨等により、開設間もない作業路の路肩崩壊、路面洗堀などが発生し、森林整備に支障をきたすケースも増加しています。

そのため、森林整備の基盤となる作業路の機能強化に必要な経費の一部を支援することで作業路の強靱化を図り、効率的な森林整備と安定的な木材生産を推進します。

### 3 事業概要

木材の安定かつ効率的な生産のためには、集中豪雨に耐え得る排水機能を有し、移動速度の速い木材運搬車両（大型トラック）の通行に支障がない強固な作業路が必要であるため、林業事業体が経営計画期間内に実施する路盤強化や排水処理、幅員拡幅等の作業路の機能強化及び向上に必要な経費に対し、市独自の積算単価に基づく支援を行います。

(対象となる経費)

- ①路盤機能強化に要する経費  
路盤転圧と碎石及び割栗石等の敷設など
- ②排水機能強化に要する経費  
横断溝の新設、排水構造物の設置など
- ③幅員拡幅改良に要する経費  
カーブ区間や狭隘区間の拡幅など



担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 104

## 新規 人家に近い里山の整備促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,000	森林環境譲与税 11,000	委託料 11,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

近年、大型台風の相次ぐ接近や局地的大雨（ゲリラ豪雨）の増加により、森林が関係する災害が全国で発生していること、また、野生動物による農作物等への被害が増加していることなどから、森林所有者からは災害及び獣害防止の観点から人家に近い森林の予防的な伐採を望む声が寄せられています。一方、様々な構造物に近い林縁部の立木伐採には多くの費用がかかることから、森林所有者が主体的に実施することは困難であるため、市はこれまで岐阜県の里山林整備事業を活用してこうした立木の伐採に取り組んできました。

しかしながら近年、県事業における補助額と伐採に要する経費には大きな差があるばかりでなく、県事業を活用することで財源に国の森林環境譲与税を充てることができず、結果的に市の財政負担の増加につながるという新たな課題が顕在化してきました。

そのため、森林環境譲与税を活用して林縁部の立木を伐採する市独自の里山林整備事業を創設し、里山環境のさらなる維持・保全に努めます。

### 3 事業概要

これまでの県里山林整備事業に頼った事業を抜本的に改め、森林環境譲与税を財源とする市独自の里山林整備事業を創設することで、人家に近い森林の整備を推進します。

○飛騨市里山林整備事業

- ・緩衝帯（バッファゾーン）整備
- ・県事業の対象とならない危険木除去 等

※市内区長、自治会長等への調査により要望箇所を把握し、現地確認の上で優先順位を決定します。

※集落内による合意形成後、市が森林整備（伐採）を行います（地元負担無し）。

※効果的な獣害対策を実施するため、伐採後に獣害防止柵を設置するなど費用対効果の高い箇所を優先して実施します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.104

## **新規** 飛騨市フォレストスクールの開校

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	森林環境譲与税 3,000	委託料 2,500 広告料 500
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

面積の9割以上を森林が占める飛騨市では、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消に向けた事業の本格化や、生活に密接に関係する里山林の整備推進など、今後森林・林業に関わる業務が増加することは確実です。しかしながら、林業技術者の不足により市内では既にこうした業務が林業事業者で実施可能な事業量を超える事態となっています。

このため、飛騨市の林業における早急に対応すべき主要課題を林業技術者の育成及び確保と位置付け、比較的短期的な視点から林業技術者を「確保」することを目的に、市内外の林業に関心のある方を対象として、林業の現場見学・体験から事業者で働く先輩との交流、移住に関する個別相談まで、市内で林業に就くまでのシームレスな支援を提供する「飛騨市フォレストスクール」を開校します。

### 3 事業概要

(飛騨市フォレストスクールの概要)

#### 【対象者】

- ・岐阜県立森林文化アカデミーほか全国各地の林業学校生徒及びその卒業生
- ・地方への移住希望者、飛騨地域へのUターン希望者
- ・広葉樹のまちづくり学校やツアーを通じて飛騨市の取り組みに関心のある方 など

#### 【内容】

- ・林業の基礎知識、飛騨市林業の特徴について学ぶ
- ・飛騨市で林業に就く際、就くまでの様々な支援の内容について知る
- ・市内で林業に従事する先輩たちと交流する（林業体験等を含む）
- ・飛騨市への移住にあたっての支援の内容について知る。
- ・個別相談など ※受講後も継続的なサポートを行う

#### 【回数・参加定員等】

- ・年間5回程度、1泊2日行程により開催（時期を変え複数回参加も可能とする）
- ・きめ細かなサポートが実施できるよう参加定員は10名程度とする

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 103

## **拡充** 林業・木工技術者の確保及び育成の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
320	森林環境譲与税	320 補助金
320		320

(前年度予算 330)

### 2 事業背景・目的

飛騨市では、「広葉樹のまちづくり」のさらなる推進と新たな経済循環の創出のため、県立森林文化アカデミーとの協定に基づき、アカデミー修業後に市内で就職または起業した方の修学資金を全額返還免除するインセンティブを付与した新たな修学資金貸付制度を令和2年度に設立しました。

しかしながら、市内における林業技術者不足という課題の顕在化を踏まえ、これまでの制度を一部改めるとともに、新たな補助制度も併せて実施することで、さらなる人材の確保・育成を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】修学資金貸付対象者の拡大（運用基金からの貸付）

市内関係企業（林業及び木製品製造業）に就職後1年以内にアカデミーに入学した方も修学資金の貸付対象とすることで、飛騨市で林業または木製品製造業に就きたい人材に対してより柔軟な支援体制を構築します。

#### ②【新規】林業技術者確保のための新たな支援制度の創設（320千円）

##### ・アカデミー入学に必要な家賃への支援

市内企業就職後、アカデミー入学に伴う2拠点生活の負担軽減を図るため、アカデミーに通学するために必要な住居の家賃の一部を支援します。（月額1万円・24ヶ月）

##### ・インターンシップを実施する事業者への支援

インターンシップを実施する際に市内林業事業者が負担する経費の一部を支援します。（宿泊費の1/3、交通費の1/2以内、上限3万円/人）

##### ・林業フェア等への参加する事業者への支援

「森林（もり）の仕事ガイダンス」などのフェアに出展する事業者に対し、出展料、チラシ作成等に要する経費の一部を支援します。（対象経費の1/2以内、上限10万円）

## **新規** 林業に関する知識の普及と人材育成の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,150	森林環境譲与税	1,150
		委託料 550
		借上料 550
(前年度予算 0)		消耗品費 50

### 2 事業背景・目的

面積の9割以上を森林が占める飛騨市では、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消に向けた事業の本格化や、生活に密接に関係する里山林の整備推進など、今後森林・林業に関わる業務が増加することは確実です。しかしながら、林業技術者の不足により市内では既にこうした業務が林業事業体で実施可能な事業量を超える事態となっています。

このため、飛騨市の林業における早急に対応すべき主要課題を林業技術者の育成及び確保と位置付け、市内中・高生に対して林業に関する正しい知識を伝え、中長期視点で林業技術者を「育成」するための新たな取組を実施します。

### 3 事業概要

#### ① 市内中・高生を対象とした出前講座・現地見学会の開催 (600千円)

市内中学生及び高校生を対象に、キャリア教育の一環として高性能林業機械を活用した効率的な林業や、森林が有する公益的な機能等を伝える出前講座を市内林業事業体との協働により実施します。また、林業に関心を持った生徒には夏休み期間等を活用し、施業現場の見学やVRシミュレーター<sup>(※)</sup>を使った伐木体験会を開催することで、林業に関心を持つ生徒を増やします。

※VR…バーチャルリアリティ (仮想現実)

#### ② 林業を分かりやすく伝える動画の制作 (550千円)

普段、奥山で行われていることから目にすることができない高性能林業機械を活用した森林整備の様子を、森林・林業に接点のない生徒に分かりやすく伝えることができる動画を制作し、出前講座等に活用するほか市公式YouTubeチャンネルなどの媒体を活用して公開することで飛騨市における林業の見える化を推進します。

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 103

## 新規 国産広葉樹集成材の開発と用途の開拓

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
2,800	森林環境譲与税 2,800	委託料 2,800
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

小径広葉樹（胸高直径26cm程度）の用材歩留りは約1割と言われるほど低いため、木材の価値・価格を上げるためには、資源を最後まで余すことなく使い尽くすカスケード利用が重要なカギを握ります。そのため市は令和2年度において、一般に用材として使えないとされる小径、曲がり、節材などを活用した様々な商品開発に関する研究を行い、汎用性が高く今後の活用が期待できる商材として「小径材幅接ぎ集成材<sup>(※)</sup>」を開発しました。

小径広葉樹を活用した集成材は、チップよりも高値で取引が可能であることや、市内で加工・販売が実現すれば地域内の新たな経済循環につながるため、今後は広葉樹の新たな出口の一つと位置付け、さらなるブラッシュアップと用途の開拓を行います。

※集成材…断面寸法の小さい木材を接着剤で組み合わせた木質材料

### 3 事業概要

#### ① 木材加工事業者や研究機関との連携による新たな広葉樹集成材の開発（1,300千円）

飛騨地域内の木材加工事業者への業務委託により、小径広葉樹を活用したCLT<sup>(※)</sup>の開発及び試作、製造コストの計算などを行うとともに、試験研究機関による性能試験を実施することで、小径広葉樹のさらなる価値向上とカスケード利用の促進に根ざした新たな集成材の商品化を目指します。

※CLT…Cross Laminated Timberの略。長尺の板材を縦横交互に重ねて接着したパネル

#### ② 広葉樹集成材の新たな用途開拓に関するコンペの開催（1,500千円）

小径材幅接ぎ集成材及びCLTを飛騨市広葉樹のまちづくりを背景とした「新たな高付加価値国産広葉樹集成材」と位置付け、その用途開拓を行うため、各種デザインアワード等の実績に長けた事業者への業務委託により、これらを建築内装や家具・什器などのほか様々な分野に活用する新たな提案を募集するコンペティションを開催します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 103

## 新規 森林認証の取得による広葉樹の高付加価値化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	森林環境譲与税	1,500
		委託料
		旅費
		その他
(前年度予算 0)		1,200
		274
		26

### 2 事業背景・目的

2019年の新国立競技場建設に用いる木材に森林認証材が指定されたことや、先のCOP26において「2030年までに森林破壊をなくす」とする共同声明が発表されたことなどから、近年、適正な森林管理に対する意識が一層高まりを見せています。日本では森林破壊に対する意識が高く、違法伐採なども海外に比べて件数は少ないものの、世界的規模で見れば森林破壊や違法伐採は未だに非常に大きな問題となっており、昨今のSDGsの世界的トレンドなどを踏まえると、今後は国内外の企業が国際認証を取得した森林で生産された木材を活用する動きがさらに活発化することが予想されます。

これらの背景に加え、現在国内において国際認証を取得している森林のほとんどが針葉樹人工林であることを踏まえ、市内広葉樹天然林の一部においてFSC認証<sup>(※)</sup>を取得して木材生産を行うことで、市内産広葉樹のさらなる高付加価値化と広葉樹のまちづくりの一層の推進を図ります。

### 3 事業概要

国内の第三者認証機関に事前審査業務を委託し、国際基準に基づき社会・経済・環境の三側面において適正に管理された森林から生産される広葉樹の価値を差別化するとともに、価格面で優位な販売を実現するために必要な体制を整備します。

(認証取得に向けたスケジュール)

- ・国内先進地での情報収集及び意見交換の実施 (令和4年度に実施)
- ・FSC認証に関する勉強会開催と関係事業者等との合意形成 (R4年度に実施)
- ・FSC認証取得に向けた森林管理マニュアル素案の作成 (R4年度に実施)
- ・認証機関による森林管理マニュアルの事前審査委託 (R4年度に実施)
- ・事前審査指摘事項の改善策検討・森林管理マニュアルの修正 (R4～R5年度に実施)
- ・本審査委託 (R5年度に実施)

※FSC認証…持続可能な森林活用・保全を目的とした「適切な森林管理」を認証する国際的な制度。このほかヨーロッパを中心としたPEFC認証、日本独自のSGEC認証などがあるが、FSC認証は世界で最も普及している認証。現在国内の広葉樹天然林の認証は岩手県岩泉町のみ。

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P.103

## 拡充 持続可能な広葉樹林業の仕組みづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,050	森林環境譲与税 2,800 一般財源 250	委託料 3,050
(前年度予算 2,995)		

### 2 事業背景・目的

市が推進する「広葉樹のまちづくり」では、これまで主に小径広葉樹の高付加価値化に取り組み、「栲飛驒の森でクマは踊る」の黒字化など一定の成果を上げてきましたが、広葉樹天然林の整備には針葉樹人工林のような国・県からの支援が無いため、広葉樹における林業経営に関しては未だ持続可能な仕組みが構築できていません。

しかしながら、国内における大径広葉樹の資源量減少や、輸入広葉樹の価格高騰などにより、今後国産広葉樹の価値はさらに高まると考えられることから、全国の自治体に先駆けて持続可能な広葉樹林業の仕組みづくりに取り組む必要があります。

そのため、専門家・有識者の助言を得ながら飛驒市における広葉樹天然林施業の基本方針と具体的なアクションプランを策定するとともに、それらを飛驒市森林整備計画に搭載することでその推進を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】飛驒市における広葉樹施業の基本方針、ガイドラインの策定（ゼロ予算）

飛驒市広葉樹活用推進コンソーシアムにおける広葉樹流通の仕組みに合わせ、広葉樹のまちづくり推進アドバイザー、地域林政アドバイザー、林業関係研究機関等の助言を得ながら広葉樹天然林の整備や木材生産にかかる基本方針、施業方法など技術的なガイドライン等を策定し、飛驒市森林整備計画に搭載します。

#### ②【新規】広葉樹施業試験・研究モデル林の指定（250千円）

広葉樹施業に関する様々なデータを収集するため平成28年度から試験的な施業を行っている宮川町菅沼地区の市有林の一部を「広葉樹施業試験・研究モデル林」として指定し、今後も継続的な試験・研究等を実施するとともに、研究者などのほか、広く広葉樹のまちづくり学校やツアー、全国からの視察者、ヒダクマを介して飛驒市を訪れるクリエイターや建築家などに飛驒市の取組を伝えるフィールドとして活用します。

#### ③【継続】広葉樹天然林における詳細資源量調査の試験・研究（2,800千円）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 103

## 新規 アイデア公募による市有林のレンタル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源	委託料
600		600

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

市が保有する6,000ヘクタールもの広大な森林のうち、林業経営の最低条件とも言える国県補助の対象となる森林は約700ヘクタールに留まり、その他の森林は主に人里離れた奥山に存在したり、小規模に点在しているものが多いため、具体的な整備や活用が困難な状況にあります。

一方、市民からは、森林に囲まれた環境にありながらも子どもと一緒に気軽に歩ける山がないといった声や、市内の森でワークショップなどを実施したいという具体的な提案が寄せられています。

このため、市有林の活用アイデアを市内外から広く公募し、森林の価値向上、広葉樹のまちづくりのPR、森林環境教育の推進、林業専門知識・技術の習得など、飛騨市の林業振興に資する取り組みを提案する個人、企業、団体等に対し、市有林の価値を棄損しない範囲でレンタルすることで市有林の有効活用を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 貸付候補地の選定とガイドラインの作成（ゼロ予算）

市が保有する森林のうち、人家に比較的近くアクセスが容易などの条件から貸付候補地を複数選定するとともに、レンタルにあたって必要なガイドラインを定めます。ガイドラインは、活用提案者の自由かつ斬新な企画提案を妨げることがないように、市有林の価値を棄損しない範囲でできるだけ柔軟なものとしします。

#### ② 活用企画提案の公募（600千円）

森林活用に関するネットワークを有した事業者への委託により、事前に飛騨市の森林の特徴やこれまでの取り組み、その可能性などを伝えるオンラインイベントを開催し、事業主旨を正しく伝えた上で市内外から新しい活用アイデアを募集します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 104

## **拡充** 事業承継に係る相談支援体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
各事業の内数	—	—
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

事業者の高齢化や後継者の不在により、これまで地域経済の一端を担ってきた事業者が廃業を余儀なくされる事例が増加しており、令和3年度には「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」が設立されるなど、全国的にも事業承継の機運が高まりつつあります。

近年の事業承継の事例からは、信頼できる譲渡先を探すマッチング過程の難しさが浮き彫りになっており、円滑な事業承継や緩やかなM&Aに向けた相談支援体制を整えるとともに、地域の実情に合った支援制度への拡充を図ることで、将来にわたって事業が継続可能な地域づくりを目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】事業承継サポートセンターの開設 ※ビジネスサポートセンター事業の内数

飛騨市ビジネスサポートセンター内に、新たに事業承継サポートセンターを開設し、事業承継の入り口として多種多様な相談に応じるほか、県の事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化することで、承継に係る課題解決を支援します。

#### ②【新規】事業の遺し方を考えるセミナーの開催 ※同上

円滑な事業承継には将来を見据えて平常時から準備を進める必要があることから、市内の現経営者を対象として、家族間・従業員・第三者といった様々な承継方法について考える機会となるセミナーを開催します。

#### ③【拡充】小規模事業承継促進補助制度のメニュー拡充 ※商工業活性化包括支援事業の内数

承継時の建物改修費用や登記費用を支援する既存補助制度に、譲渡を希望する事業者が自社の事業承継を雑誌・インターネット等の媒体でPRする場合の広告宣伝費を支援するメニューを追加します。

##### ○事業承継広告事業

補助率：2/3（上限20万円） 対象経費：広告作成・掲載費用、デザイナー謝金等

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.108

## **拡充** U I ターン・中途就職者を重点とした就職情報の発信

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,800	一般財源	3,800
		委託料 3,135
		印刷製本費 645
(前年度予算 2,088)		報償費 20

### 2 事業背景・目的

市内事業所の労働力不足が深刻化する中、就職や進学に伴う若者の市外流出が続く一方で、都市部から地方への新たな人の流れがトレンド化しつつあり、キャリア意識の変化から転職が一般化するなど、近年の雇用・就業を取り巻く状況は大きく様変わりし、市内で働く人材を確保するためには、これまで以上の多様性が求められる状況となっています。

このため令和4年度は、U I ターン者の獲得や子育て等により一時的に離職している方の掘り起こしに重点を置いた就職情報の発信に取り組むとともに、市内事業所の新卒採用志向からの意識転換を促すことで、多種多彩な人材が働きやすいまちを目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】Uターン者の獲得に向けたふるさと就職情報発信チラシの作成 (1,577千円)

お盆と年末の帰省シーズンを狙い、市内でU I ターン就職された方へのインタビュー記事や企業紹介等を掲載した就職情報チラシを新聞折込することで、ふるさとでの働き方やお金の使い方等を具体的にイメージしていただき、Uターン者の獲得へつなげます。

#### ②【新規】中途就職者向け就職面談会の開催 (ゼロ予算)

ハローワーク主催の介護就職デイと合同で中途者向けの就職面談会を開催し、求職者と人事担当者が直接面談できる場を提供します。また、子育て世代の方も気軽に参加できるよう、子育てと仕事の両立に関する出張相談窓口や託児コーナーを開設します。

#### ③【拡充】就職情報サイトのU I ターン者向け機能改修 (90千円)

就職情報サイト「企業ステーションHida」にU I ターン就職者向けのカテゴリを設け、U I ターン・転職者を募集している事業者を絞り込んで閲覧できるように改修するとともに、賃金等の追加情報も掲載することで、求職者の利便性向上を図ります。

#### ④【継続】就職総合情報誌の発行とWebサイトの運営 (2,133千円)

就職総合情報誌アンキニナルを発行し、市内の全高校生、市内中学校、高山市内高校、大学卒業予定者等に配布するほか、Webサイト等により市内の就職情報を発信します。

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.92

## **拡充** 事業者による人材確保・育成対策の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	一般財源	1,700 補助金
(前年度予算 1,200)		

### 2 事業背景・目的

市内の労働力不足が深刻化する中、必要な技術や資格を持つ従業員が不足し事業活動が制約される、企業として優れた技術を持っているにも関わらずそれを継承できる従業員がいないなど、単純な人員確保では埋め切れない課題も生じています。

このため、従業員の資格取得に対する新たな支援制度を設けるとともに、既存の人材確保支援制度の底上げを行うことで、市内事業者の持続可能な経営環境を支えます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】従業員のスキルアップ支援

従業員のスキルアップを目的として、市が指定する資格・講習等を事業者の費用負担により従業員に取得させる場合、取得に要した費用の一部を補助します。

○従業員資格取得支援事業

補助率：1/2（上限5万円/人） 対象経費：受講料、参考図書購入費等

#### ②【拡充】多様な人材確保対策に取り組む事業者の支援

市内事業所の人材確保対策を強力に後押しするため、就職フェア出展や就職情報サイトの掲載費用に対する既存補助制度の上限額を30万円から50万円に上げるとともに、新たに人材紹介業者を利用する際の手数料をメニューに追加し、さらには特に人材不足が顕著な建設・製造・運輸交通業に限り補助率を1/2から2/3へと上げます。

○人材確保支援事業

補助率：1/2（上限50万円）※建設業は(2)、製造・運輸交通業は(2)(3)に限り補助率2/3

対象経費：(1)就職フェア出展、(2)就職情報サイト掲載、(3)人材紹介業者手数料



担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P. 93

## **拡充** 外国人材の雇用・生活支援と多文化共生の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,900	一般財源	3,900	補助金	2,810
			謝礼	396
（前年度予算 3,800）			その他	694

### 2 事業背景・目的

市では、人口減少に伴う労働力不足の解消に向け、市内事業者による外国人技能実習制度の活用促進と実習生の生活支援に取り組んできましたが、文化的な違いや言葉の壁により、実習生と地域住民がそれぞれに生活への不安を感じる場面も生じています。

そこで令和4年度は、外国人材同士で気軽に集える場所を提供するとともに、実習生に対するマナー啓発や地域住民との交流会等を通じ、多文化共生を推進します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】外国人材コミュニティセンターの試験開設と多文化共生の推進（161千円）

古川町杉崎の監理団体講習センター内に、実習生等が自由に集える「飛騨市外国人材コミュニティセンター」を試験的に開設するとともに、同センターを外国人材や事業者と地域住民をつなぐ交流拠点と位置付けて次の取組を展開します。

##### ○外国人材のための暮らしのマナー講習会（全2回）

公共施設の利用方法からゴミの分別方法まで、飛騨での暮らしに関する実演形式の講習会を開催し、実習生と地域住民が共生していくためのスキルアップを図ります。

##### ○業務支援員による心の相談会（全2回）

実習生等が抱える生活上の悩みや不安について、日本での生活経験が豊富な外国人技能実習生等業務支援員と自由に話ができる場を設け、心のケアを図ります。

##### ○インターナショナルトークの開催（全1回）

実習生が勤め先以外の日本人ともつながることでより一層地域に溶け込めるよう、実習生と地域住民の交流会を開催し、相互の文化に対する理解を深めます。

#### ②【継続】外国人材の生活支援（1,429千円）

就職奨励金の交付や日本語教室の開催、相談員の派遣等による生活支援を行います。

#### ③【継続】外国人材を活用する事業所の支援（2,310千円）

通訳派遣や空き家の社宅利用の促進など、外国人材を雇用する事業者を支援します

担当課：商工観光部商工課（☎0577-68-8901） 予算書：P.92

## **拡充** 飛騨市ファンクラブの交流推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な用途】	
6,836	ふるさと納税	6,836	需要費	3,359
			負担金	1,000
（前年度予算 6,235）			その他	2,477

### 2 事業背景・目的

飛騨市ファンクラブは、令和3年度には会員数が8,000名を突破し、全国に向けた市の魅力発信や認知度向上に寄与しています。また、実際に市のプロジェクトに参画される会員や定期的に来訪するアクティブ会員の方も増えています。

令和4年度は、会員特典の充実を図り、飛騨市の魅力を体感していただく機会を増やすことで、会員とのコミュニケーションの強化や市内外のファンづくりを目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】ファンクラブサポートセンターの設置（ゼロ予算）

まちづくり拠点施設「node」とスカイドーム神岡にファンクラブサポートセンターを設置し、会員来訪時の情報提供や会員特典の対応などによりおもてなしを強化します。

#### ②【拡充】ファンクラブ会員特典の充実（1,565千円）

ファンクラブサポートセンターにおいて、市内店舗で使える買い物割引クーポン（会員用1,500円分、名刺持参者用1,000円分）を発行するなど、会員特典の充実を図ります。また、会員限定市内宿泊特典（1回の宿泊につきさるぼぼコイン2,000円分）についても継続して実施します。

#### ③【新規】まちの新しい楽しみ方「ヒダスケーション」の推進（100千円）

ワーケーションや長期休暇を活用し、市内に長期滞在しながら飛騨市を楽しむ新たなスタイル「ヒダスケーション」を推進するため、1週間以上の滞在中、週に2つ以上の「ヒダスケ！」などの体験プログラムに参加したファンクラブ会員に、宿泊特典に上乘せしたボーナスポイントを付与する特典を創設します。

#### ④【継続】ファンクラブ新規入会促進キャンペーンの実施（850千円）

ファンクラブに新規入会し、5周年感謝祭キャンペーンで特産品購入された方への500円分の割引クーポン発行や、ふるさと納税からファンクラブへの新規入会促進レビューキャンペーンによるノベルティプレゼントなどにより、会員の増加を図ります。

#### ⑤【継続】飛騨市ファンクラブの運営（4,321千円）

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

## 【拡充】 飛驒市ファンクラブの交流を通じた地域振興

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,500	ふるさと納税	7,500	通信運搬費	3,960
			委託料	2,040
(前年度予算 4,800)			その他	1,500

### 2 事業背景・目的

飛驒市ファンクラブは、令和3年度には会員数が8,000名を突破し、近年では、飛驒市ファンクラブから飛驒市の関係案内所「ヒダスケ！」への参加など行動人口への繋がりや、ふるさと納税により飛驒市を応援してくださる方も増えています。

今後も、こうした飛驒市ファンクラブの交流を通じて、様々な関わり方で飛驒市を直接的に応援し、関係人口となっていたいただいた皆さんとともに、地域振興と地域経済の発展を目指します。

※飛驒市ファンクラブ会員からのふるさと納税の実績（令和3年1月～12月実績）  
2,355名、延べ3,112件 寄付総額8,400万円

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】 会員限定夏のネット通販キャンペーンの実施（3,760千円）

令和3年度に実施した、市が1件当たり500円の送料支援を行うことで、会員がカタログを見てお得にお買い物ができるキャンペーンを、令和4年度よりファンクラブ専用の期間限定ネットショップを開設することで、ネット通販でもお得にお買い物ができるものとし、さらなる地域経済の活性化を目指します。

#### ② 【継続】 ファンクラブ創設5周年記念 飛驒市のトモ割特産品購入支援（3,740千円）

ファンクラブ創設5周年を迎え、会員特典の充実とファンからのファンづくりを促進するため、市内事業者の特産品通信販売にかかる送料のうち市が1件あたり500円を負担することで、全国のユーザーがお得にお買い物ができる期間限定キャンペーンを実施します。



担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

## **拡充** 関係人口と共創するまちづくりプロジェクト

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,700	ふるさと納税	1,700	補助金	500
			謝礼	342
（前年度予算 1,300）			その他	858

### 2 事業背景・目的

市では、少子高齢化、人口減少の先進地として、『飛騨市ファンクラブ』や『種蔵村民制度』等により、飛騨市に想いを寄せる方々を増やしていく施策を行ってきました。

そのような中、令和2年度から開始した「飛騨市の関係案内所 ヒダスケ！」は、体験やお手伝いのプログラムを増やしながらか地域の課題や、やってみたいことを発信し、地域内外の人をマッチングする仕組みのもので、関係人口の先進事例として、他地域からの視察の受け入れも増えています。また、この仕組みや地域での取り組みが評価され、令和3年度には2021年度グッドデザイン賞、第9回グッドライフアワード環境大臣賞を受賞しました。

令和4年度は関係人口の受入環境を強化することで、更なる関係人口創出を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】地域課題解決と新たな関係人口を創出する事業者支援（500千円）

一時的・季節的な人材不足解消と、自社の仕事・活動を通じた新たな関係人口創出を目指し、おてつたび等のマッチングサービスを活用して人材を受け入れる事業者を対象に、その事業者が負担するマッチング費用等の一部を支援し、地域課題解決と飛騨市の新たな関係人口の創出を図ります。（1事業者1回上限10万円・単年度2回まで）

#### ②【継続】関係案内所のプログラム開発と関係人口にかかる調査研究（1,200千円）

ヒダスケ！に掲載する魅力あるプログラムづくりのため、市内事業者や市民にヒアリングを実施するとともに、コロナ禍や遠方でも安心安全、お気軽に参加できるオンラインヒダスケも並行して行います。更に、東京大学や（国研）水産研究・教育機構等と協働し、関係人口が地域にどのような影響をもたらしているのかを学術的に調査研究し、豊かな関係性を創り出すための有益なプログラム開発に取り組みます。

## **拡充** 「棚田と板倉の里」の活性化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,614	ふるさと納税	2,614	委託料	1,582
			謝礼	258
(前年度予算 2,760)			その他	774

### 2 事業背景・目的

宮川町種蔵集落は、農村の原風景が残る地区として知られていますが、人口減少に伴い地域住民による集落の景観保全が厳しい状況にあります。これまで、関係人口による地域の活性化を目的に、集落を一つの村に見立てた「飛騨市ふるさと種蔵村」を設立し、ふるさと種蔵村民のボランティアによる集落保全活動などを実施してきました。

令和4年度は、村民になって良かったと提供いただけるような村民限定企画を通して地域の魅力発見と発信を図るほか、これまで同様、大学との共同事業や関係人口との協働により、ボランティアによる景観保全活動の推進と村民の更なる増加を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】ふるさと種蔵村の村民限定イベント等の開催 (140千円)

ふるさと種蔵村の村民限定特典として、イベントや特産品販売等を実施します。

- (1) 種蔵地区の家庭の味を楽しんでいただくため、地域住民を講師に「種蔵紅かぶ」や「みょうが」を使った漬物の料理教室を開催します。(新規)
- (2) 「種蔵を守り育む会」との協働により地域住民からいただいた野菜やお米を、「種蔵村カタログショッピング」として村民限定で販売し、その収益を「種蔵を守り育む会」が行う種蔵地区の保全活動に活用していきます。(新規)
- (3) 村民に市独自のお年玉抽選番号を付した年賀状を発送し、抽選で宮川地区の特産品等をお届けします。(継続)

#### ② 【継続】種蔵Project2022の開催 (814千円)

愛知県立芸術大学と連携し、音楽学部OB・OGによるクラシックコンサート(里の音コンサート)や、美術学部による学びを通して新たな地域の魅力を掘り起こすイベント(学びの里事業)など芸術を切り口とした集落活性化イベントを実施します。

#### ③ 【継続】景観保全活動の促進 (1,660千円)

棚田の石積み技術を継承するワークショップや、景観の一部であり一大生産地であったみょうがを次代につなぐ取組などによる景観保全活動と関係人口の拡充を図ります。

担当課：宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P.55

## **拡充** 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,000	ふるさと納税	5,000	旅費	2,016
			補助金	1,400
(前年度予算 5,000)			その他	1,584

### 2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は平成6年から20年以上民間で交流が行われ、平成29年には友好都市提携を結び自治体間交流に発展させ、継続してきました。

令和3年度は、飛騨市の高校生と新港郷の青年によるオンラインでの交流や、新港郷公所の新庁舎内に飛騨市を紹介するための展示物の提供、相互の風景の写真や特産品を送りあって写真展を実施するなど、新型コロナウイルスの影響で、直接の交流ができない中でもオンラインを活用しながら交流を継続してきました。

令和4年度はこれまでストップしていた直接の交流の復活と、これまで実施してきたオンラインでの交流を継続しながらファンクラブ会員の増加に努め、市民同士の交流の活性化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】文化交流事業 (3,460千円)

- ・新港郷の方々に飛騨市を知ってもらうためのオンラインツアーの実施 (新規)
- ・友好クラブの会員向けに国内交通費の一部を支援した積立式ツアーの実施
- ・友好クラブ会員向けにお互いの地域をより深く知ってもらう会報誌の定期的な発行
- ・新港郷公所新庁舎完成式典での獅子舞等の伝統芸能披露 (新規)

#### ②【拡充】青少年交流事業 (1,460千円)

- ・市内児童・学生ホームステイ等交流支援 (7万円/一人当たり)
- ・市内小学校と新港郷の小学校のオンラインによる英語交流の実施
- ・市内中学校と新港郷の中学校のオンラインによる英語交流の実施 (新規)
- ・新港郷から飛騨市におけるホームステイ時の文化体験等を支援

#### ③【継続】経済交流事業 (80千円)

新港郷でも盛んなトマト栽培において、新港郷の農閑期である夏にトマト農家を飛騨市へ招き、お互いの風土、気候やノウハウを学ぶ経済交流を行います。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P.52

## **拡充** 移住者等への支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
21,100	ふるさと納税	20,350	補助金	14,200
	県補助金	750	報償費	6,800
			委託料	100
（前年度予算 21,300）				

### 2 事業背景・目的

自然や田舎暮らしを求めて移住先を検討する方は、飛騨地域をはじめ多様なエリアを対象として候補地を訪れ、移住体験などを通して、住居物件やその土地を気に入ったことで移住の決め手となることが多い状況です。

しかし、実際に住居物件を確保するにあたって、希望する物件を取得するための資金確保に苦慮して移住に踏み切れない方もおり、そういった方への最後の一押しとして、移住者が住宅ローンを借り入れた際の利子を支援する制度を新たに設けるとともに、飛騨市への移住を検討している段階から移住後の新生活へのきめ細かなサポートを実施することで、更なる移住促進を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】移住者住宅ローン利子補給金（200千円）

住むとこネット物件の購入や住宅リフォームにかかる移住者向け住宅ローンの利子の一部（補助率10/10・上限1%）を3年間助成します。

#### ②【継続】移住検討者・移住者の生活サポート（1,549千円）

移住検討時から移住後の新生活にかかるサポートを実施します。

移住検討時・・・交通費、宿泊費の補助

移住後・・・お子様の転入準備品購入費用、引越費用、ペーパードライバー講習費用、除雪用具購入費用、スタッドレスタイヤ購入費用の補助、移住者限定雪下ろし講習会の開催

#### ③【継続】あんきな飛騨市ライフプロジェクト（19,351千円）

- ・地域電子通貨等での移住奨励金の交付（単身移住10万円、世帯移住15万円）
- ・移住者米10俵プロジェクト（年1俵ずつの市産米を10年間贈呈）
- ・東京圏からの移住者に対する移住支援金（単身移住60万円、世帯移住100万円）
- ・賃貸住宅家賃補助金＜経過措置分・R5年度まで＞  
（月額家賃の1/2、転入者上限月額2万円、新婚世帯上限月額1万円を36ヶ月間）

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

## **拡充** 移住者の受入体制の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,700	ふるさと納税	8,200	補助金	4,500
	県補助金	1,500	委託料	3,232
(前年度予算 8,759)			その他	1,968

### 2 事業背景・目的

コロナ禍で都市部から地方への移住傾向が強くなり、市への移住に関する問い合わせや移住相談件数は増加傾向にあります。

令和4年度は、全国的に移住に対する関心が高まっている中で、移住を検討する方が求めている情報を的確に届けられるよう、移住特設サイト「飛驒に暮らす」を、移住後の飛驒市での生活がより具体的にイメージできるような構成に全面リニューアルします。

また、飛驒市空き家バンク「飛驒市住むとこネット」を活用した空き家の流動化を促進するための支援やオンライン移住相談、移住促進イベントも継続して行います。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】移住者支援サイトの管理運営とリニューアル (3,221千円)

移住検討者が、先輩移住者の声や飛驒市で新たな生活を始めるうえでのライフスタイル、就職情報などがよりの確にワンストップで検索できるよう、デザインやページ構成のリニューアルを行います。

#### ②【拡充】空き家流動化・移住者賃貸住宅改修事業支援 (3,011千円)

空き家を賃貸住宅として利活用するための改修工事に要する費用を補助します。加えて、空き家を賃貸住宅とするメリットを周知するためのチラシを作成します。

#### ③【継続】空き家利活用促進事業支援 (1,500千円)

空き家を住宅として利活用するための家財道具の処分、相続登記費用を補助します。

#### ④【継続】田舎暮らし情報誌を活用したPR (1,533千円)

田舎で暮らすためのノウハウを紹介する情報誌に、取材記事とともに空き家物件情報を掲載することで、移住を検討されている方への情報発信、アプローチ強化を図ります。

#### ⑤【継続】移住コンシェルジュの配置 (435千円)

移住検討者や移住者の良き相談相手・アドバイザーとして、移住コンシェルジュを古川町地域に6名、神岡町地域に1名配置し、寄り添い型の支援を行います。

担当課：企画部地域振興課 (☎0577-62-8904) 予算書：P.52

## 新規 ひとり親家庭への宅食クーポン券の発行

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,275	ふるさと納税 1,275	補助金 1,275
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市がひとり親家庭等167世帯を対象に令和3年8月に実施した「飛騨市ひとり親家庭等実態調査」の結果、1割を超える方が「食事を用意できないことがある」と回答されており、その理由は、代わりに食事を用意してくれる同居親族がいないことや経済的な理由など家庭により様々でした。

食事は日々の生活の中で欠かすことができないものであり、手軽に食事を用意していただくための支援が必要だと考え、令和4年度からひとり親家庭を対象とした宅食サービス等の支援を行い、栄養バランスが整った食事を気軽に取ることができる環境を整えます。

### 3 事業概要

対象となるひとり親家庭に、民間宅配弁当事業者の宅配弁当購入時に利用できるクーポン券を配布します。

#### 【対象世帯】

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の内、同居親族がいない世帯（約60世帯）

#### 【配布枚数】

申し込みのあった家庭へ1食(500円相当)×12回分×世帯人数分のクーポン券を配布

(例) 母、子ども2人の3人家族の場合、12回分×3人で36回分を配布

※家庭状況を確認する中で追加支援が必要と思われる世帯には追加交付を行います。

#### 【使用方法】

1. 利用者が直接、民間宅配弁当事業者へ希望日等を伝え弁当配達を予約
2. 配達日に自宅へ宅配弁当事業者より弁当の配達。配達時に宅配弁当クーポン券を用いて清算（弁当料金により差額が必要な場合は、差額を現金支払い）

## 新規 ひとり親家庭への日常生活支援

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
474	県補助金	354 委託料
	ふるさと納税	120
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

ひとり親家庭の保護者は、体調不良等や生活環境の激変などにより、一時的に家事や育児を行うことが困難な場合でも周りの支援が比較的受けにくい状態にあります。

そういった状態のひとり親家庭の保護者にかかる身体的、精神的負担は大きく、その負担軽減を図るため、今回、支援が必要な家庭へ支援ヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。

### 事業概要

#### 【対象者】

ひとり親家庭であって疾病等の事由により日常生活を営むのに支障があり、かつ、親族等の支援を受けることが困難な方

#### 【支援内容】

- (1) 生活援助 住居の掃除、身の回りの世話、買い物等
- (2) 子育て支援 乳幼児の保育、身の回りの世話等

#### 【支援期間】

利用者の日常生活等に支障が生じている状況を勘案して必要な範囲内で支援

- ・原則として1月あたり10日以内とし、概ね6カ月
- ・生活援助 4時間/日、子育て支援 8時間/日を上限

#### 【利用料】(委託事業者に直接支払い)

利用世帯区分	利用料(1時間当たり)	
	生活援助	子育て支援※
生活保護受給世帯、市民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準世帯	150円	70円
上記以外の世帯	300円	150円

※子育て支援は児童数に応じて加算あり

## 【拡充】 ひとり親家庭の教育訓練・資格取得への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,920	国庫支出金 1,395 一般財源 525	補助金 1,920
(前年度予算 1,260)		

### 2 事業背景・目的

ひとり親家庭、特に母子家庭における親の多くが非正規雇用勤務であり、収入が比較的低い状況であることから、市では、国の補助制度を活用し、ひとり親家庭の父または母が、安定した収入を得ることに有効な教育訓練や資格の取得を推進するため、受講料や受講期間の生活費を支援し、経済的な負担の軽減を図ってきました。

しかし、受講料を支援するための自立支援教育訓練給付金は講座の修了後にしか支給できないという制約があり、そのため受講者の一時的な金銭的負担が大きいことが課題となっていました。

このことから、令和4年度に市独自の追加支援制度を創設し、受講者の金銭的負担の軽減を行い、さらなるひとり親の経済的自立を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】自立支援教育訓練受講補助金の創設（60千円）

市独自の支援制度として、児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父または母が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等（介護職員初任者研修、医療事務、WEBデザイナー等）を受講した場合、受講料を支払後に受講料の2割を助成します。

#### ②【継続】自立支援教育訓練給付金（180千円） ※国の補助制度を活用

上記教育訓練講座修了後に、受講料の6割（上限20万円）を助成します。

#### ③【継続】養成機関修業期間中の生活費支援（1,680千円） ※国の補助制度を活用

ひとり親家庭の父または母が、看護師や保育士などの資格を取得するため養成機関で修業する場合に、その間の生活費負担を軽減するため以下の給付金を支給します。

○高等職業訓練促進給付金…支給額10万円／月（住民税課税世帯は7万5千円／月）

※修業期間の最後の1年は支給額14万円／月（住民税課税世帯は11万5千円／月）

○高等職業訓練修了支援給付金…支給額5万円（住民税課税世帯は2万5千円）

※ ①、②、③の給付金・補助金を受ける際は受講前に市との事前協議等が必要です。

## **拡充** 病児・病後児保育利用体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】								
20,349	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,783</td> </tr> <tr> <td>                  利用料</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> <tr> <td>（前年度予算 24,588）</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">12,886</td> </tr> </table>	国庫支出金	6,783	利用料	680	（前年度予算 24,588）	一般財源		12,886	委託料 20,349
国庫支出金	6,783									
利用料	680									
（前年度予算 24,588）	一般財源									
	12,886									

### 2 事業背景・目的

市では、子育て真っ最中のお父さん、お母さんが安心して働くことができる充実した子育て環境の整備に努めており、そのうちの一つである病児保育は、乳幼児から小学3年生までの児童が、病気または病気のピークを過ぎても集団で保育等ができないなどの理由により自宅療養が必要な間、保護者が安心して就労できるよう専門の施設で専任の看護師と保育士が一時的にお預かりするサービスです。

病児保育を利用される保護者からは制度の利用を喜ばれる一方、疾病内容によっては長期にわたることがあり利用料の負担が大きいといった声も少なくありません。特にひとり親家庭では、託児等を頼れる方が少ないこともあり、お子さんの体調不良時には仕事を休まれるケースが多いものの、雇用形態によってはそれが給与に反映されてしまうといった状況です。

このことから、令和4年度は病児保育利用料金の免除対象者にひとり親家庭を追加することで家計への負担軽減を図ります。

### 3 事業概要

#### 【病児保育事業受託施設】

〔古川地区〕 病児・病後児保育室『む～みん』（「さくらの郷あさぎり」施設内）

〔神岡地区〕 病児保育 たんぽぽキッズ（「たんぽぽ苑」施設内）

#### 【利用料金】

1日一人あたり2,000円、5時間以内の場合は1,000円

#### 【利用時間】

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分（土、日、祝祭日、年末年始は休業）

#### 【免除対象者】

《新規》ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）

《継続》生活保護受給世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯高校生までの児童を3人以上養育している多子世帯（市内に住所を有する児童の利用に限る）

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.76

## [拡充] 入園・入学に係る準備品購入への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
22,800	地方債	22,000	補助金	22,800
	一般財源	800		
(前年度予算 22,950)				

### 2 事業背景・目的

平成29年度より、入園・入学時の経済的な負担を軽減するため、市民アンケート結果を踏まえて、保育園入園・小中学校及び高校入学時に必要となる準備品への購入費助成を対象品目の追加等ニーズに対応しながら実施してきました。

高校入学時には学生服や教科書等に多額の費用を要し、家庭の経済的負担となっているとの声もあり、今回高校入学時の助成を増やすとともに、ひとり親家庭の助成を上乗せすることにより、さらなる子育て家庭への支援を図ります。

### 3 事業概要

保育園に年少として入園、小学校・中学校入学時それぞれに必要な制服・体操服等の購入費、また、高校入学時に必要な教科書等の購入費を上限額の範囲内で助成します。

今回、高校入学時の助成上限額を3万円から4万円に増額し、さらにひとり親家庭においては高校入学時の助成上限額を2万円上乗せします。

#### 【対象者】

- 当該年度の5月1日現在において飛騨市に住所を有する次のいずれかに該当する方
- ・飛騨市に住所を有する年少児、小学校、中学校、高等学校等の第1学年の保護者
  - ・市内中学校又は特別支援学校中等部を卒業し、市外高等学校等に通学する第1学年の保護者

#### 【交付対象児・対象品目・助成上限額】

交付対象児	対象品目	助成上限額
保育園年少児	保育園で使用するスモック、体操服、上履き、通園に使用するバック等	1万円
小学1年生	学校指定の体操服、上履き、ランドセル等	2万円
中学1年生	学校指定の制服、体操服、通学用カバン等	6万円
高校等1年生	学校指定の制服、体操服、教科書等	4万円 ひとり親家庭 6万円

※申請期間…入園入学した年の5月～12月 ※対象購入期間…前年4月～申請年12月

担当課：市民福祉部子育て応援課 (☎0577-73-2458) 予算書：P.75

## 新規 公立保育園における医療的サポートの強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,166	県補助金 3,124 一般財源 1,042	人件費 4,166
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

保育園では、園児の体調管理面や病気やケガについて不安を抱える保護者への相談対応、園内における感染症対策の重要性の高まりなどから保育現場での看護師等による専門性を活かした対応が望まれています。

しかし、県内の認可保育所のうち乳児を預かる保育所等の多くには看護師が配置されていますが、飛騨市の公立保育園にはどの園にも看護師が配置されていません。

このため、令和4年度は市内公立保育園のうち乳児を受け入れている宮城保育園に看護職員を配置し、その専門性を生かして保育現場をサポートする体制を整えます。

### 3 事業概要

保育園に看護師を設置し、感染症の早期発見や感染対策時の保育士への指導、慢性疾患がある園児への対応を行います。

#### 【業務内容】

- ・ケガ、体調不良時の対応
- ・与薬前後の状態観察
- ・嘱託医や関係機関との連携
- ・職員への指導
- ・保護者への保健指導

#### 【令和4年度看護職員配置園】

公立：宮城保育園

※状況に応じて他の公立保育園のサポートも行います。



## 拡充 休日保育体制の強化

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,230	一般財源	1,230
		委託料 930
		負担金 300
(前年度予算 300)		

### 2 事業背景・目的

市では、日曜又は祝日に仕事や急な用事などがあり、家庭で保育ができない場合に、保育園児をお預かりする休日保育事業を宮城保育園（古川町）で実施しています。

しかし、神岡地区の方が休日保育を利用したくても、宮城保育園まで保育園児を預けに行くことは距離的にも困難であることから、保護者の距離・移動・時間的制約を軽減し、利便性を向上させるため、令和4年度より、神岡町内においても民間事業者と連携した休日保育事業を実施します。

### 3 事業概要

「宮城保育園」に加え、社会福祉法人神東会が職員向けに実施している「たんぼぼ苑内託児所」を、職員以外の方でも利用できるよう対象を拡大いただく形で休日保育を実施します。

#### (1)宮城保育園（継続）

（対象児）飛騨市内保育園に通所する満1歳以上の園児

（開所日）年末年始を除く日曜及び祝日

（時 間）7：30～18：30

#### (2)たんぼぼ苑内託児所（新規）

（対象児）飛騨市内保育園に通所する年少以上の園児

（開所日）年末年始を除く日曜及び祝日

（時 間）7：30～18：30（予定）

≪利用料 ※(1)、(2)とも同じ≫

	利用料	
	4時間以上	4時間未満
3歳未満児	2,000円	1,000円
3歳以上児	1,600円	800円



※ 日曜または祝日が常時勤務のため家庭で保育できない方については、登録利用により1日1,000円となります。

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.76

## **拡充** 産前産後サポート体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,400	県補助金	1,448	委託料	3,231
	一般財源	1,952	消耗品費	100
(前年度予算 3,500)			保険料	69

### 2 事業背景・目的

市では、産前産後の時期に気軽に相談や交流ができる場としてママサロン「ここにこーるまーるん」を市内各町に開設しています。

しかし近年、精神的な不調により、妊娠期からより丁寧な支援を必要とする母親が増えており、そうした方はサロンへの参加も消極的で、個別の支援が必要です。

これまでも出産後は、産後ケアによる助産師の支援を受けることができましたが、サポートに入る助産師が妊娠期から個別に訪問して、相談に乗る体制を整えることで、母親や家族がより安心して出産・育児に向かうことができるための支援を行います。

加えて、産後の心身ケアや育児サポートに対する助成も継続して実施していきます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】助産師の訪問による産前産後サポートの実施（120千円）

産後にサポートが必要と思われる妊婦に対し助産師が居宅を訪問し、産前から産後への切れ目ない支援を行います。

#### ②【継続】産前産後ママサロンの実施（2,000千円）

- ハートピア古川：2回／週      ○神岡子育て支援センター：2回／月
- 河合宮川子育て支援センター：1回／月
- 交流会：妊娠中夫婦向けと産後の夫婦向けをそれぞれ3回ずつ開催（古川会場のみ）

#### ③【継続】産後ケア費用の助成事業（947千円）

医療機関や助産院が実施する産後ケア事業の利用料の9割を助成。

#### ④【継続】乳児託児事業（156千円）

ファミリーサポートセンター「スマイルキッズ」に委託し、乳児託児を実施。

#### ⑤【継続】子育て支援ヘルパー派遣事業（177千円）

シルバー人材センターに委託し、生後6か月までの乳児を持つ家庭を対象に、家事支援を行い、その利用料の一部を助成。

担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-2948） 予算書：P.85

## **拡充 不妊・不育治療費の助成**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】
4,500	県補助金	100	助成金
(前年度予算 6,000)	一般財源	4,400	4,500

### 2 事業背景・目的

不妊や不育に悩み、専門医療機関での治療を受けている夫婦が増加しており、そうした方々の身体的・精神的、更には経済的な負担が大きくなっています。

こうした中、令和4年度より不妊治療費が保険適用化されますが、市ではすでに不妊治療費に対する助成について、年間の助成回数や通算助成期間の制限を取り払い、経済的な負担の軽減を図ってきました。保険適用後もこれまでの助成と同等の負担軽減となるよう、不妊治療費に対する助成を継続していきます。

更に、特定不妊治療については、市内や近隣の市に治療可能な医療機関がなく、ほとんどの方が通院距離100km以上となる遠方への通院となり、通院回数も1回の治療につき平均6回程度必要となるため、治療者の大きな負担となっていることから、通院にかかる交通費の一部を支援し、負担軽減を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】特定不妊治療時の交通費助成（1,500千円）

これまでは通院費に対して一律1万5千円の助成をしていましたが、多くの方が遠方へ通院しており大きな自己負担額が生じるケースがあったことから、通院距離に応じた助成に切り替えることで、自己負担額の軽減を図ります。

特定不妊治療に係る通院費について、1治療期間につき  
 燃料代「通院距離（km）×往復分×20円/km×回数」（上限10万円）を助成  
 （参考）令和2年度実績による通院距離での算定（平均） 29,927円

#### ②【継続】一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症治療費の助成（3,000千円）

市はこれまで自己負担が10割であった不妊治療等について、内容に応じた助成割合を支援していましたが、令和4年度より保険適用となることから、残った自己負担3割の部分と、保険適用とならなかった治療・検査費にこれまでと同等の支援を行うことで、更なる自己負担の軽減を図ります。

一般不妊治療	助成割合	1/2	上限5万円
特定不妊治療	助成割合	10/10	上限30万円
不育症治療	助成割合	1/2	上限30万円

担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-2948） 予算書：P.86

## **拡充** まめとく減塩キャンペーンの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
850	一般財源	850
		需要費 500
		手数料 130
(前年度予算 900)		その他 220

### 2 事業背景・目的

飛騨市では、3歳児から中高生、若者、壮年期の尿中塩分を測定した結果、いずれの年代も日本人の食事摂取基準の目標値よりも塩分を取りすぎていることが明らかになったことから、「まめとく減塩キャンペーン」として、市民の健康意識の醸成と気軽に減塩に取り組める環境づくりに取り組んできました。特に乳幼児期と青年期前半を重点とし、3歳児健診・小6、中3健診で尿中塩分測定を実施し、生活習慣を改善するきっかけとなるような支援に努めてきました。

しかし、乳幼児期の塩分摂取目標を超えている方が未だ6割以上と高水準であるため、乳幼児の食事管理をしている保護者の生活習慣の見直しにより減塩啓発を強化するとともに、各年代に向けた様々な事業を引き続き展開していきます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】尿中塩分測定の実施 (130千円)

これまでの3歳児～75歳までの各年代の尿中塩分検査に加え、新たに3歳児の保護者の尿も塩分測定を実施し、結果の通知とともに、減塩の紹介や減塩協力店の紹介をします。

#### ②【継続】減塩を中心とした食環境整備、生活習慣改善への取り組みの実施 (720千円)

- ・減塩の啓発グッズとして妊娠届出者 (120人)、3歳児 (120人) に、減塩醤油など配布
- ・市内小売店、酒店での減塩しょうゆの取扱促進とPR (減塩協力店現在15店舗)
- ・減塩しょうゆを使ったメニューの促進 (飛まわり会の伝達活動)
- ・減塩食品や減塩しょうゆについての市民向け講演会・試食会「減塩フォーラム」の開催 (古川会場1回)
- ・まめとくポイント事業に「減塩食品の利用」を必須項目の追加継続
- ・まめとく減塩がんばりすとを増やすための講座の開設。

担当課：市民福祉部市民保健課 (☎0577-73-2948) 予算書：P. 85

## 拡充 誰にでも優しい公園づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,700	過疎債	2,700 工事請負費
(前年度予算 15,000)		2,700

## 2 事業背景・目的

市では、市民の憩いや交流、健康づくりの場など様々な用途に利用され、広くみなさんに親しまれている都市公園について、「誰もが気軽に遊び・憩える場」としての機能を確保するため、多機能トイレの整備やベビーシートの設置、園内及び駐車場のバリアフリー対策等の環境整備を順次進めています。

令和4年度は、引き続きトイレの洋式化改修を行うとともに、インクルーシブ遊具※を整備することで、すべての子どもが遊具と一緒に遊び、同じ楽しさを味わえるやさしい公園づくりを推進します。

※さまざまな事情を抱える方が分け隔てなく一緒に楽しめるように設計された遊具

## 3 事業概要

### ①【新規】杉崎公園・坂巻公園のインクルーシブ遊具の整備 (500千円)

古川町と神岡町でそれぞれ最も規模の大きい杉崎公園と坂巻公園にインクルーシブ遊具を整備します(杉崎公園はリニューアル整備の予算にて対応)。また、次年度以降も各公園の長寿命化対策と並行しながら、順次遊具の入れ替えを行います。

- ・サポート付ブランコ (杉崎公園・坂巻公園)  
身体をしっかりと固定でき、姿勢の保持が難しい子ども安心して楽しめます。
- ・テーブル型砂場 (杉崎公園)  
車椅子に座ったままでも、砂遊びを楽しめます。



イラストはイメージです

### ②【継続】末広公園のトイレ洋式化改修 (2,200千円)

市街地の安らぎの場として親しまれている末広公園(古川町)のトイレについて、男女とも和式便器から洋式便器に改修します。

担当課：基盤整備部都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.117

## 新規 都市公園の魅力の発信と活用促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,099	ふるさと納税	委託料
(前年度予算 0)		消耗品費
		1,969
		130

## 2 事業背景・目的

都市公園は、地域活動や交流、遊び、運動、休息、防災などさまざまな人の営みを支える重要な施設であり、誰もが安心して公園を利用できるよう長寿命化対策やトイレ環境の整備などに取り組んできましたが、各公園が持つ多様な魅力の情報発信が十分ではなく、整備後の施設の効果的な利用に結びついていないことが課題となっています。

このため、Webサイト等による公園の情報発信や既存施設を活用した新たな遊び場の開放を行うとともに、古川町市街地からのアクセスに優れた千代の松原公園の再整備に向けた検討にも着手することで、市内外の方々に各公園の魅力を再認識していただき、都市公園の更なる利活用を促進します。

## 3 事業概要

### ① 子育て世代への公園情報の発信（ゼロ予算）

安全で安心な遊びの場を求める子育て世代に向けて、市公式Webサイト等を活用し、まだまだあまり知られていない市内公園の魅力（開花、紅葉、遊具リニューアル情報など）を広く情報発信することで、遊びの選択肢を広げ、市内公園の利用促進を図ります。



### ② 杉崎公園人工芝グラウンドを活用した水遊び場の試行開放（130千円）

市民ニーズが多く寄せられる「大きな芝生広場」や「水遊びができる公園」の実現に向け、杉崎公園（古川町）内の人工芝グラウンドを夏季限定で水遊びが楽しめる空間として複数回の一般解放を試行的に実施し、利用者の反応を踏まえながら今後の整備検討につなげます。



### ③ 千代の松原公園の再整備に向けたニーズ調査（1,969千円）

立地条件に優れながらも利用者が少ない千代の松原公園（古川町）について、河川敷公園の特性を活かした「開放的な空間」をコンセプトに市民や関係団体へのニーズ調査を実施し、今後の再整備の方向性を検討します。

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 117

## 継続 杉崎公園の遊具リニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
70,000	国庫補助金	23,000	工事請負費	70,000
	過疎債	23,000		
(前年度予算 53,500)	ふるさと納税	24,000		

### 2 事業背景・目的

市では、平成30年度に都市公園施設長寿命化計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な施設更新により公園機能の向上とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、市民の憩い・交流・健康増進などの場として都市公園の更なる利用促進に取り組んでいます。

本計画に基づき、木製遊具の老朽化が著しい杉崎公園（古川町）において、令和3年度から全面的な遊具の更新を行っており、令和4年秋のリニューアルオープンを目指し引き続き整備を進めます。

### 3 事業概要

幼児・児童と年齢層に合わせた遊具を整備することで、子どもの成長ステージに応じた安全で安心な公園づくりを推進します。

(主な整備内容)

- ・ 幼児用・児童用のコンビネーション遊具、ターザンロープ等のアクティブ遊具
- ・ インクルーシブ遊具（ブランコ、砂場）<sup>【再掲】</sup>



▲完成イメージ図

担当課：基盤整備部 都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 117

## **拡充** 障がい者グループホームの整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
415,102	過疎債	100,000	工事請負費	400,768
	福祉事業基金	314,000	備品購入費	8,000
(前年度予算 3,896)	一般財源	1,102	その他	6,334

### 2 事業背景・目的

障がいをもつ子どもの親や家族にとって「自分が死んだ後に一人残していく子どもが、生まれ育った地で安心して暮らせる場所が欲しい」ということは切実な願いであり、唯一その願いに応えるのが、障がい者グループホームです。しかし、市内には現在のところ民間で整備されたグループホームが1施設しかなく、飛騨市に籍のある方が飛騨市外の施設を利用せざるを得ない状況です。このことから、市では旧和光園をリノベーションした障がい者グループホームの整備を進めており、令和4年度は施設改修に関する工事や備品購入のほか、令和3年度に新型コロナの影響により計画どおり実施出来なかったスタッフの人材育成を行い、令和5年度の供用開始を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】 過ごしやすい施設に向けた建物の改修 (402,700千円)

建具や内装及び防水改修を行う建築工事、冷暖房など空調設備やスプリンクラーを整備する機械設備工事、電気幹線や火災報知設備を整備する電気設備工事、既存の浄化槽内の残物が地下浸透しないための最終清掃を行います。

#### ②【新規】 入所される方の快適な生活に向けた備品購入 (8,000千円)

入所された方が快適に過ごしていただけるよう、テーブル、収納棚などを購入します。

#### ③【新規】 意思疎通を密にした合理性のある施設整備 (3,300千円)

市が目指す「障がいの程度の重い方にも入所いただき、スタッフも支援しやすい施設整備」に向け、市の設計意図を工事関係者へ伝達する業務を設計業者へ委託することで、工事関係者との正確な意思疎通を図ります。

#### ④【継続】 施設の効率的な運営ノウハウ等を持つ人材育成 (1,102千円)

指定管理者として予定している社会福祉法人吉城福祉会の職員に飛騨地域の先進的な施設における実地研修や首都圏等の先進的な施設の視察費用を市が負担することで、利用者が安心して過ごせる施設運営のノウハウ習得を目指します。

担当課：市民福祉部障がい福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P.73

## **新規** 飛騨市地域生活支援拠点の機能強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500 交付金
(前年度予算 0)		500

### 2 事業背景・目的

地域生活支援拠点事業とは、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域連携コーディネーター及び市が登録する事業所を軸とした関係機関が協力して、障がいのある方やその家族の生活を支える仕組みをいいます。

令和3年度に事業所の登録など体制整備の準備期間を経て、令和4年度から本格的に稼働するにあたり、関係機関が充実することで、対象者の「もしも」に幅広く対応できるようになるため、登録事業所に対する協力金を整備することで地域の「支える力」を強化します。

### 3 事業概要

地域生活支援拠点事業の利用希望者に対し、地域にある障害福祉サービス事業所等が分担する機能に応じて支援するとともに、対応いただいた事業所に協力金を支払います。

#### 【対象者】

市内に居住する障がい者等で、現在相談支援事業所とつながりがなく、緊急時に支援の調整が必要な方。

#### 【支援内容】

地域連携コーディネーターが支援計画を作成したうえで、次の支援が受けられます。

- (1) 緊急前支援 相談（地域移行・定着、親元からの自立など）、体験（日中一時支援、短期の一人暮らし、就労訓練など）
- (2) 緊急時支援 緊急時の居室提供など
- (3) 緊急後支援 障害福祉サービス利用申請支援など

#### 【事業所に対する協力金】

- (1) 緊急時相談（24時間365日対応） 20,000円／件（相談支援利用者は7,000円）
- (2) 緊急時の受入れ 居室等利用 2,000円／日（支援者配置加算3,000円）  
短期入所利用 5,000円／日
- (3) ひとり暮らし訓練や施設等利用体験 日中 3,000円／日  
夜間 5,000円／日

担当課：市民福祉部地域生活安心支援センター（☎0577-73-7483） 予算書：P.75

## 【拡充】 飛騨市地域生活安心支援センターの体制強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
12,672	ふるさと納税 7,194 一般財源 5,478	委託料 7,194 人件費 5,478
（前年度予算 7,722）		

### 2 事業背景・目的

地域生活安心支援センター「ふらっと」は、令和3年度に開設された乳児・幼児から大人・高齢者まで、あらゆる年齢層の市民の方を対象とする支援窓口の総称で、市民のどんな相談でもワンストップで受け止め、支援・解決に向けて対応する機能を持っています。また、複雑で困難な相談には、専門職員がさまざまな検査や調査による課題の分析・評価を行い、解決に向けた糸口を探するなど、様々な相談に対応できる体制を構築しつつあります。

相談の約80%は作業療法士等の専門相談員の対応を希望する声であり、心身の動きや勉強を含む作業を通じて、さまざまな課題を「見立て」し、具体的な支援方法を提案することが期待されています。この専門的な「見立て」を、理学療法士、言語聴覚士、公認心理士とのチームにより実施することで、より充実した対応ができるようになってきました。

一方で、窓口を訪れることができない方の困り感の把握が困難であることや、学校を卒業し社会に出ることで周りからの支援も減ってしまい、なかなか社会に馴染めず引きこもってしまう方がいるといった実情が明らかとなりました。

このことから令和4年度は、構築した体制をより市の実情に即した形に補強するため、相談者のもとへ「出向く人員」を配置するとともに、引き続き専門相談員の見立てや支援方法を共有しつつ、ケースの分析による職員の質の向上及びチーム力の強化を図ります。

### 3 事業概要

「ふらっと」の活動を一層充実させるべく、引き続き特定非営利活動法人はびりすと連携しつつ、複合的な相談対応や「出向く」相談受付体制の構築及びセルフケアに向けての早期介入（予防）ができる体制強化として、総合相談窓口の受付に、常勤で相談対応力の高い専門相談員を1名と、学校卒業後も支援の継続ができるよう、就労先等を訪問する地域連携支援員2名の人員増強を実施します。

担当課：市民福祉部地域生活安心支援センター（☎0577-73-7483） 予算書：P.74

## **新規** 重度障がい者等の就労支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,300	一般財源	給付費 助成金
(前年度予算 0)	1,300	700 600

### 2 事業背景・目的

重度の心身障がいをお持ちの方や医療的ケアを必要とされる方の中に、就労に対する強い意欲をお持ちになっている方がいらっしゃるにも関わらず、特別支援学校卒業後成人期を迎えても就労等社会活動に参加できる機会が非常に少ないことから、生きがいを持って過ごすことが出来ない方がいます。

就労を単なる生産・お金儲けと捉えることなく、障がいのある人もない人も共に手を取り合って社会を築いていく優しいまちづくりの観点から、障がいをお持ちの方が働きたいという意思を実現でき、生きがいを持って生活することができる環境を整えます。

### 3 事業概要

#### ① 職場介助者費用の助成 (700千円)

雇用する重度障がい者等のために職場介助者（ヘルパー等）を委嘱した企業に対し、その費用について95%（雇用する重度障がい者等が非課税者等の場合は100%）を助成します。

#### ② 職場における介助者の人件費の助成 (240千円)

雇用する重度障がい者等を職場の看護師等が介助した場合、その人件費の一部を助成します。

#### ③ 介助資格取得費用の助成 (360千円)

サービス提供事業者が、企業に雇用されている重度障がい者等に対して喀痰吸引や経管栄養など介助をするために必用となる資格を取得する費用を助成します。なお、当該費用については、既に岐阜県で補助制度が設けられており、その制度による補助金の残額に対し全額助成をします。

## **拡充** 障がい者就労施設の安定した受注確保の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
350	一般財源	350 補助金
350		350

(前年度予算 300)

### 2 事業背景・目的

障がい者が自立した生活を送る為には、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。そのため、障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がい者就労施設等の仕事を確保することでその経営基盤の安定を図ることを目的として、市では一定額以上の物品の購入又は委託業務を行った事業所に対する奨励金制度を令和元年度に創設しました。

この制度を運用している中で、「定められた金額には満たないが、継続して障がい者就労施設から物品を購入されたり業務を委託されたりする事業所の存在が、就労施設の安定した作業を確保するうえで非常にありがたい。」といった意見が障がい者就労施設からあったため、令和4年度は障がい者就労施設のさらなる受注確保に向け、長期間にわたり物品購入や業務委託を行っている事業所も奨励金の交付対象として拡充することにより、障がい者の就労促進を図ります。

### 3 事業概要

障がい者就労施設等から一定額以上の物品の購入又は業務委託を行った事業所等に対し、障がい者就労施設応援企業奨励金を交付します。

(対象企業)

- ・金額に関わらず、3年以上継続して物品購入や業務委託を行っている事業所（新規）  
※奨励金の額は直近1年間の金額から算出
- ・障がい者就労施設から年間50万円以上の物品を購入した企業（継続）
- ・障がい者就労施設へ年間100万円以上の業務を委託した企業（継続）

(奨励金の額) ※(1)、(2)のいずれか

- (1) 物品購入費又は業務委託費の1%を交付
- (2) 飛騨市商工業融資制度の利子補給を受けている場合、支払った利子の10%を交付

## **新規** バリアフリーのまちづくり基礎調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
250	ふるさと納税	250
		自動車借上料 180
		謝礼 60
(前年度予算 0)		その他 10

### 2 事業背景・目的

健常者を前提につくられている社会の仕組みの中で、障がいのある人が地域で暮らしていくためには、多くの方々の理解と支援が必要であり、障がいがある状態には誰もがなりうるものであるため、全ての市民の皆さんが自らの問題として考えることが重要です。

このことから、飛騨市では令和2年に「障がいのある人もない人も安心して共に暮らせるまちづくり条例」を制定し、お互いの人権や尊厳を大切に、尊重し合う共生社会の実現を目指しています。

本条例における基本理念の一つに、『誰もが障がいに対する理解を深め、社会的障壁の解消のための環境整備を図ること』を掲げており、この基本理念に基づいてバリアフリーのまちづくりを進めるためには、障がいのある方が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなっている施設や設備を整備することが必要です。整備を進めていくうえで、まずはそういった施設や設備を把握する必要がありますが、一度に市内全ての施設や設備を調査するには多くの時間を要するため、対象を絞った調査を何年間かに分けて実施します。

令和4年度は、まず市内の公共施設トイレに焦点を当て、最新の整備状況を調査した結果を基に、ユニバーサルトイレを整備する必要があるトイレの優先順位やその場所に行くまでの障壁などを、具体的に明記した整備方針を策定するための基礎調査を行います。

### 3 事業概要

障害のある方が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなっている施設や設備について、現地調査を実施します。その調査結果により、環境整備の必要性や優先整備箇所などの意見を伺い、その意見を基に施設等所管部署等と協議をし、整備に向けた年次計画等を示す整備方針の策定に繋がります。

令和4年度は、飛騨市障がい者総合支援協議会のメンバーと連携して、公共施設トイレに焦点を当てた現地調査を実施し、ユニバーサルトイレの必要性や優先順位、そこへ至るまでの道に段差などの障壁がないかといった意見を伺います。

担当課：市民福祉部障がい福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 66

## **拡充** 在宅障がい児者の通院等に対する支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
700	一般財源	700 補助金
700		700

(前年度予算 732)

### 2 事業背景・目的

飛騨市では、在宅の障がい児者が通院や通所等で移動する際の費用負担の軽減を目的として交通費を支援しており、18歳以上の障がい者を対象とした「在宅障がい者交通費助成事業」と18歳未満の障がい児を対象とした「障がい児等通院助成事業」を設けていました。

しかし、近隣に専門機関のない本市において、障がい者やその付添人が通院等に自家用車を使用することは必須であるものの、「在宅障がい者交通費助成事業」では助成の対象は公共交通機関を利用した際の費用のみで、自家用車の通院に対する助成を行っていませんでした。

このため、令和4年度は両制度を統合し、障がい者やその付添人の通院、通所時の自家用車移動に要する経費についても助成するなど制度を拡充します。

### 3 事業概要

二つの事業を統合し「飛騨市在宅障がい児者通院等助成事業」とし、支援内容を次のとおりとします。

(対象者)	在宅障がい児者(身体・知的・精神障がい者手帳の所持者、発達障がい児、指定難病の児者)
(助成対象)	通院、通所(自家用車使用の場合は片道50km以上離れていること)
(対象機関)	障がい児者の治療等を専門に行っている機関
(対象の移動手段)	JR、私鉄、バス、自家用車(自家用車の場合は、20円/km)
(助成率)	交通費(道路通行料を含む)の1/2 ※バスの定期券については3割

## **拡充** 成年後見制度の利用促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,966	一般財源	3,966	補助金	2,661
			委託料	1,305
(前年度予算 2,600 )				

### 2 事業背景・目的

成年後見制度は、認知症や精神上の障がいなどにより判断能力が不十分であるため、財産の管理や契約行為等における意思決定が困難な方に対して、成年後見人がその判断を補い、本人の権利を擁護するための制度です。

この制度の利用促進を図るため、国が策定した制度利用促進計画に基づき、市町村の成年後見利用促進に関する基本計画を定め、制度利用の推進を専門的に担う中核機関を設置することとされたことから、令和3年度に飛騨市成年後見利用促進計画を策定しました。

令和4年度からは飛騨市社会福祉協議会と連携し、広報、相談、受任者マッチング、後見人支援などを進める中核機関の運営など、成年後見制度の利用の推進を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】成年後見制度中核機関の運営 (977千円)

市社会福祉協議会に委託する形で、成年後見制度の中心的な機関となる中核機関を設置し、制度の広い周知を図る「広報機能」、状況に応じての適切な相談対応を行う「相談機能」、適切な後見人の選任を行う「受任者調整(マッチング)支援機能」を備えることで、成年後見制度の利用促進が図れる環境を整えます。

#### ②【新規】成年後見担い手の育成と支援 (328千円)

成年後見を受任する担い手不足の解消を図るため、市内在住の社会福祉士資格を持つ方に対して、成年後見人となるための研修にかかる費用(研修負担金・交通費)を全額補助し、成年後見受任者の育成と支援の体制を整えます。

#### ③【継続】法人後見受任体制の強化 (2,661千円)

法人後見事業の受任が円滑にできるようにするため、主体的に活動できる人員を社会福祉協議会に継続配置し、その人件費支援を行い、法人後見の利用の推進を図ります。

## **拡充** 生計見直しのための支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
230	ふるさと納税	200	補助金	200
	一般財源	30	謝礼	30
（前年度予算 2,500）				

### 2 事業背景・目的

近年、多重債務へと陥る原因が多様化する中、所得の多寡にかかわらず、子の教育費や買い物などカードローン等の利用から多重債務へと陥るケースも散見されており、安易な資金融通に注意を促していく体制づくりが必要となっています。

市ではこうしたケースに対応するため、令和3年度から若年者の多重債務問題の早期解決を社会的課題として強い意識を持たれている東海労働金庫と市社会福祉協議会、市が三者協定を締結し、市民の多重債務回避や多重債務者への支援の取り組みを行っています。

この取り組みを行う中で、子育て世帯の中には子どもの成長に伴い必要となる費用を考慮せず、現在や将来の家計運営に不安を抱えている方が少なくないこともわかってきたため、新たに家計運営相談やライフプランの組立指南等の実効性のある取り組みを行います。

### 3 事業概要

#### ①【新規】 専門家による個別ライフプランセミナー支援（30千円）

子どもの成長に伴い将来の家計運営に不安を抱えている方を対象に、ファイナンシャルプランナー等の専門家によるライフプラン立案を通じた個別支援を行います。

#### ②【継続】 個別金融教育支援（協定によるゼロ予算）

入園・入学前の保護者を対象として説明会等により広く啓発を行う金融教育に加え、相談者個々の状況に合わせた個別の金融教育（安定した生計運営のための啓発）を行います。

#### ③【継続】 多重債務者向けの特別融資体制（200千円）

市の相談支援員の支援を受け、融資要件を満たす多重債務者に、東海労働金庫が金利の低い債務に一本化して生計を立て直すための特別融資を行います。

※ 市社会福祉協議会に債務保証原資を補助し、市社会福祉協議会がその原資を基に東海労働金庫の融資金に対し5割（貸付上限250万円）の債務保証を行います。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 66

## **新規** 公共交通を活用した貨客混載の実地検証

1 事業費 (単位：千円) 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 )

### 2 事業背景・目的

市では、高齢者等の買い物弱者対策の一つとして移動販売事業者の支援を行い、自宅にいながら日用品や食品等の買い物ができる環境整備に取り組んできました。その結果、公共交通網が脆弱な地域では移動販売は欠かせない買い物手段となり、とりわけ市街地から遠い山之村地区では大きく寄与していました。

しかし、令和3年に当地区への移動販売を行っていた民間事業者が対応できなくなったため、代替の買物手段について調査を行ったところ、多くの家庭において生活協同組合コープぎふを利用していることがわかりました。コープぎふは神岡町市街地まで商品を配達し、配送委託契約をしている地域住民が市街地まで商品を取りに行き、地区に戻って各家庭へ配達を行っていますが、その方の負担が大きく、今後の継続性に不安もありました。

このことから、公共交通制度の緩和で国でも推奨している貨客混載に着目し、市、コープぎふ、濃飛バス、地域住民の連携により公共交通網を活用した貨客混載による商品輸送を検証的に実施しながら、課題等をクリアにし、本格実施に向けて取り組みます。

また、この民間事業者との協働によるこの貨客混載の取組が本格実施に至れば、他の買い物困難地域へも展開ができないか合わせて検討していきます。

### 3 事業概要

コープぎふによる山之村地区への週1回の商品配達について、濃飛バス神岡営業所で市営バス「ひだまる」に商品を積みこみ、乗客とともに山之村除雪重機センターまで商品を運ぶ貨客混載の取組を試行的に実施します。

更に山之村重機センターから各家庭への配達は、これまでどおり地域住民により実施していただくことで、市民、民間、行政の連携による飛騨市独自の商品輸送サービス網の整備を目指し、市と濃飛バス、コープぎふ、地域配達員により課題等を検証しながら、継続実施につなげます。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233)

## **新規** スマホお助け隊によるシニアスマホ教室の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	委託料
(前年度予算 0)	2,000	2,000

### 2 事業背景・目的

インターネットの普及に伴い、スマートフォンやタブレットといったデジタルデバイスを活用した買い物や遠方とのビデオ通話等に加え、情報媒体としてSNSの利用が当たり前の社会になっており、市においても電子地域通貨を活用したキャンペーンやインターネットによる新型コロナワクチン接種予約などデジタル技術の活用を推進してきました。

その結果、ワクチン接種予約について70歳代以上の方の多くが直接電話等により予約され、60歳代以下の方はほぼインターネットにより予約されるなど、年代によってデジタルデバイスを活用できる方と出来ない方の格差「デジタルデバインド」が大きいことがわかりました。

このことから、市ではこれまでの紙などによるアナログ手法は継続しつつ、高齢者等が市からの防災情報の入手や電子通貨等の活用が出来るよう、スマートフォンを活用して各地域における指導者的な立場となる人材の育成を図るとともに、各地域においてスマートフォン教室を開催し、市民みんながスマホを使える街となるよう取組を推進します。

### 3 事業概要

#### ① 市民指導員「スマホお助け隊」の養成

市民の中から指導者的な立場となる「スマホお助け隊」を10名程度募集し、インストラクターによる指導者講習会を開催します。

#### ② 「スマホお助け隊」によるスマホ教室開催

養成したスマホお助け隊を中心に各町公民館等において少人数単位のスマホ教室を各3回程度開催します。

- 講習内容 (1) スマートフォンの基本  
(2) メール・LINE等の活用  
(3) 防災情報等の取得  
(4) 電子通貨の活用

●講習料 無料

担当課：教育委員会生涯学習課（☎0577-73-7495） 予算書：P.131

## **新規** 高齢者等見守り支援システムの実証実験

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
900	ふるさと納税	900 委託料
(前年度予算	0)	

### 2 事業背景・目的

市では、日常生活での不安や自宅での急病等緊急時に迅速な対応が図れるよう、一人暮らし高齢者世帯等を対象に緊急通報装置の無償貸与を行っており、その設置にあたっては、民生委員やケアマネージャー等福祉専門職と地域見守り相談員が連携しながら取り組んできました。

しかし、現行の装置は固定電話がない世帯には対応ができない等の課題があり、また地域の高齢化により緊急時に駆け付ける近隣協力員が少なくなってきました。

近年、I o T (Internet of Things) を活用した様々な見守り支援システムが普及しているなか、利用者及び家族のニーズや地域課題に見合った新たなシステムの導入を研究するため、複数のシステムを実際に使用し、有効性や課題を検討する実証実験を行います。

### 3 事業概要

#### ① I o T を活用した見守りサービスの実証実験の実施 (900千円)

緊急通報装置設置世帯や一人暮らし高齢者世帯等の中から、5世帯をモニターとして市と包括連携協定を締結した企業など複数のシステムを貸与し、見守り支援事業としての有効性や課題など実際に使ってみながら検証を行います

#### ② 市民向け・関係支援者向け見守り支援システム展示会の開催 (ゼロ予算)

実証実験の結果を広く市民や支援関係者に周知するため、実際に見守り支援システムに触れてもらい実感していただく場として、市のイベント等に合わせて展示会を開催します。

## **拡充** 認知症高齢者の地域支援体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,001	国・県交付金	4,620	委託料	6,589
	介護保険料	1,840	人件費	1,346
(前年度予算 3,656)	一般財源	1,541	その他	66

### 2 事業背景・目的

認知症高齢者の今後のさらなる増加が見込まれる中、認知症になっても地域で安心して暮らせる地域づくりが必要です。

市では令和3年度から地域で見守る体制づくりに力を入れており、より気軽に早めに物忘れなどの相談をいただけるための環境整備や見守りの輪を地域に広げる取組を推進するとともに、徘徊による損害賠償事故なども市で保険に加入することで、本人も地域も安心して暮らせる環境づくりに努めてきました。

令和4年度も市だけでなく、民間力や住民力を活かした取組を深化させ、認知症になっても安心して地域で暮らせる認知症地域支援体制の充実に向け取り組みます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】民間事業者と連携した認知症地域支援体制の強化（7,473千円）

令和3年度には古川町内に初の民間による認知症や物忘れの民間相談窓口拠点を認知症ベテラン有識者を配置し、認知機能チェックツールなども活用する形で設置しました。令和4年度には、相談事案の多い神岡地区にも拠点を新設し、体制を拡充します。

#### ②【新規】認知症VR体験会の開催（462千円）

認知症の中核症状を頭で理解するのではなく、実際にリアルに体験できるVR（バーチャルリアリティ）体験を通じて市民の理解普及を推進するため、初のVR体験会を実施します。認知症の有識者にも新たにリアルな体感を得て、より適切な対応の理解を深め、見守りネットワークの拡充にもつなげていきます。

#### ③【継続】認知症高齢者等賠償責任保険の加入（66千円）

認知症で徘徊等により行方不明になる恐れのある高齢者等に対し、市が個人賠償責任保険に一括加入することで、事故等で損害賠償責任を負った際に上限額1億円を補償する体制を整えます。あわせて見守りシールを配布します。

## 拡充 自分と家族のための終活等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	ふるさと納税	4,000 委託料
(前年度予算 3,797)		4,000

### 2 事業背景・目的

市では、ご遺族への支援及び人生の終末を安心して迎えるための支援をするため、令和元年10月に終活支援センターを開設（委託先：飛騨市社会福祉協議会）して、市民の皆さんが最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

開設以来、個別の終活支援相談のほか、終活に関する様々な企画により啓発や市民支援を行ってきましたが、不動産の処分方法など、相続財産関連の相談事案が多いのに対し、解決策を明確に示すことができないといった課題があります。

このため、令和4年度は様々な関係者、事業者と実際のケースを通してその解決策を研究、検証しながら、センターとしての相談対応力の向上に向けた取り組みを行います。

### 3 事業概要

終活支援センターの運営を引き続き飛騨市社会福祉協議会に委託し、以下の事業を実施します。

#### ①【新規】相続財産処分等実ケースによる課題解決研究

相続財産処分等の相談事例をモデルに、司法書士や信託会社など様々な関係者や事業者と連携して現行制度上の課題を抽出し、市が遺贈寄附を受けて相続財産を処分する手法など様々な視点から解決策を見出すべく研究を行います。

#### ②【継続】終活関連の冊子作成・発行

終活ハンドブック、エンディングノート、私の心づもりなど終活をスムーズに進めていくための地域特性に合ったセンター独自の冊子を作成し、配布します。

#### ③【継続】終活リレー講座、終活フェアの開催

終活にまつわる複数のテーマについての連続した講座を行う終活リレー講座の開催、また、終活に関連した市内企業や専門家がブースを設けて様々な相談に応じる終活フェアを開催します。

#### ④【継続】個別の終活支援相談業務

終活アドバイザーによる各振興事務所での巡回相談や、自宅への出張相談を行います。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.70

## **拡充** リハビリ専門職による住宅改修、福祉用具購入等支援の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90	一般財源	90 補助金
(前年度予算 60)		

### 2 事業背景・目的

介護保険制度を利用した住宅改修では、利用者本人の身体状況や生活動線に即した効果的な改修が求められ、その工事の規模や内容について、リハビリの専門的な視点でそれらを確認する仕組みが求められます。

このことから、市では、令和2年度にそうした指導・助言にリハビリ専門職を派遣していただける事業所を支援する制度を創設し、効果的な住宅改修を促進してきました。

在宅での介護ニーズが年々高まる中、福祉用具の購入や貸与の際にも、こうした仕組みを取り入れることで、その方の体の状態や生活スタイルにあった適切な福祉用具の選定や評価が非常に効果的なものとなることから、福祉用具の購入及び貸与時にリハビリ専門職の派遣をしていただける事業所も新たに支援の対象に加え、その拡充を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】リハビリ専門職による福祉用具の購入等支援の推進 (60千円)

利用者の担当ケアマネージャー等の依頼により、介護事業所等において理学療法士、作業療法士等のリハビリ専門職を自宅に訪問させ、専門的視点による福祉用具の購入及び貸与の助言や使用状況の確認等を行った場合、以下の金額を当該事業所へ交付します。

事前アドバイス	1回 3,000円
事後評価	1回 3,000円

#### ②【継続】リハビリ専門職による住宅改修支援等の推進 (30千円)

利用者の担当ケアマネージャー等の依頼により、介護事業所等において理学療法士、作業療法士等のリハビリ専門職を自宅に訪問させ、専門的視点による住宅改修方法の助言や書類等の作成支援、また、住宅改修完了後の確認等を行った場合、支援した住宅改修1件につき3,000円を、当該事業所へ交付します。

## **新規** 医療・介護・福祉機関等の新設・拡張の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,000	ふるさと納税 8,000	補助金 8,000
（前年度予算 0）		

### 2 事業背景・目的

人口減少などにより人材確保自体のハードルが高まる中、増加傾向にある医療・介護・福祉ニーズに応じていくためには、可能な限りそのケア資源も確保する必要がありますが、市の福祉等サービスの拡充には、医療・介護・福祉人材の確保が連動して伴うため、今後大きな事業所の新規開設や大きな規模の拡充等の展開は望めません。

そうした中、小規模かつ少ない投資で経営リスクを軽減しながら、事業者が人材確保に合わせて徐々にサービス事業の拡充を図る手法として、既存の各事業所が小規模な拡張や無理のない新設等による福祉サービス事業の展開を推進していくことが必要です。

また、住み慣れた地域でいつまでも暮らせることを目指す「地域包括ケアシステム」の推進の面においても、市民の普段の生活の場に様々な福祉等サービス拠点が小規模ながらも設置されることは重要です。

こうした観点から、事業者の無理のない事業拡充の選択肢に小規模整備が検討されることを推進していくため、市の医療・介護・福祉の分野の新設や拡張の支援策を統合整理し、各分野共通の支援ができる基本的な補助制度を創設することで、地域包括ケアシステム構築を推進します。

### 3 事業概要

対象事業：市内における保険医療機関、指定介護サービス事業所又は指定障害福祉サービス事業所の新規拡張又は新設（改修は除く）

対象者：対象事業を実施する法人又は個人

※ 空き家等賃借物件活用により対象事業を実施する場合で、物件所有者が改修等行う時は当該所有者も補助対象者とします。

対象経費：拡張又は新設にかかる改修費、新築等建物工事費、土地購入費、備品・車両購入費、ソフト導入費、物件等リース料、借入償還金等

補助額：1/2補助 上限500万円（3年間分割交付）

要件：5年以上事業を継続することが条件（返還規定あり）

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 68

## 新規 飛騨市民病院研修医アルムナイネットワークの構築

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
ゼロ予算	—	—

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

飛騨市民病院では、平成23年度から初期研修医の受け入れを開始し、主体性を尊重する充実した研修内容によりその数は年々増加しており、令和4年度には39名の受け入れを予定するなど、研修医から大人気の病院として認知されるようになりました。

研修医の増加により、常勤医師に加えて単純計算で約3名相当の医師が増加したことになり、医師確保の面でも大きな成果をもたらしています。

しかし、数多くの研修医が飛騨市で貴重な経験を積みながらも、研修修了後は飛騨市民病院との関係性が途絶えてしまう現状があります。

そこで、飛騨市民病院と医師の関係をつなぐ「研修医アルムナイネットワーク<sup>(※)</sup>」を構築し、医師同士の連携強化と知識の共有・蓄積による地域医療の発展につなげるとともに、ネットワーク上で飛騨市（飛騨市民病院）の最新情報を発信し続けることで、若手時代に腕を磨いた第二のふるさとへの愛着を高め、関係・交流の定着を目指します。

※アルムナイネットワーク…本来は卒業生や同窓生を意味し、企業の離職者やOB・OGの集まりを指します。飛騨市民病院では、初期研修医や専攻医として学んだ医師たちのつながりと定義します。

### 3 事業概要

無料で利用できるSNSやWebチャットツールを活用したネットワークを構築し、飛騨市民病院における初期研修医2年目の地域医療臨床研修期間中から会員登録を呼びかけ、ネットワークを介した先輩・後輩の意見交換、医師による勉強会等の案内、地域医療・プライマリケアの学びあい等の研鑽を積んでいただくとともに、飛騨市民病院の最新レポートや飛騨市の観光・まちづくり等の情報発信も行うことで、さまざまな角度から関係性の持続と発展に繋がります。



担当課：病院管理室管理課 (☎0578-82-1150)

## **拡充** 医療・介護・福祉人材確保対策の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
12,302	県補助金	750	補助金	10,000
	ふるさと納税他	10,410	委託料	1,800
	一般財源	1,142	その他	502
(前年度予算 13,837)				

### 2 事業背景・目的

市では、介護人材確保を最重要課題と位置づけ、平成28年度から大胆かつ重層的に様々な確保施策を設け取り組んできました。平成30年度からは、介護人材のみならず医療・福祉人材確保へ幅を広げ、更に令和元年度からは、介護支援専門員の確保支援にも取り組んでいます。

これらの諸施策群は、医療・介護・福祉人材確保の基礎制度として位置づけ、事業者にも常時活用頂き、専門職の確保や離職防止などに取り組んで頂いており、今後も時事の状況や、事業所の困りごと状況に合わせた内容で随時改善を行いつつ、必要に応じて施策を追加・拡充し、人材の確保を支援します。

### 3 事業概要

#### 1. 介護機器・器具等導入による業務効率化支援

##### ①【継続】介護ロボット導入促進事業

入所・入居系の介護事業所の導入に対し、1機器30万円を上限に1/2の額を補助  
 ※ 県補助対象外となる数量や県補助金対象外機器の導入を支援します。

##### ②【継続】介護機器・器具等導入による業務効率化支援

入所・入居系の介護事業所の導入に対し、1品目10万円を上限に3/4の額を補助  
 ※ 原則9床につき1個までを上限

#### 2. 介護事業所の工夫した求人活動支援

##### ①【継続】空き家の社宅化支援事業

介護事業所が社員寮として借上げた空き家の賃料に対し、月額3万円上限に2/3の額を補助（最長5年間）

##### ②【継続】人材発掘・紹介者の利用支援

新たに就職する介護職員を紹介した方に支払う謝礼等に対し1万5千円を上限に1/2

の額を補助

**③【継続】介護事業所の魅力ブラッシュアップ事業支援**

事業所の魅力を発信する広報媒体を作成する費用に対して、8万円を上限に2/3の額を補助

**④【継続】介護事業所の地域イベント・企業展等出展支援**

- 地域のイベントや就職フェア等に出展又はこれらのイベント等を実施することに伴う経費に対し、3/4の額（8万円上限、複数法人合同でイベント等を実施する場合は、30万円を上限）を補助
- 企業展等に参加し、他のブースより目を引くためのブース作りにかかる経費に対し、1/2の額（5万円上限）を補助

**⑤【継続】介護事業所人材募集広告宣伝費支援**

法人が行う人材募集のための広告宣伝費の一部を支援  
〔補助率〕 2/3（1法人あたり、1年度につき15万円を上限）

**⑥【新規】育休・産休実施体制整備奨励金**

介護事業所における仕事と育児や介護の両立が可能となるよう環境整備を進め、職員の離職防止、定着促進を図ろうとする事業所に対して1人あたり10万円を奨励金として交付

※ 令和4年4月1日以後に新たに該当する職員分について適応する。

**3. 医療・介護等人材育成支援**

**①【継続】介護福祉士実務者研修費用支援**

介護福祉士実務者研修の受講費用負担に対し、7万円を上限に補助

**②【継続】介護職員初任者研修受講費用支援（民間開催分）**

民間研修事業者が実施する介護職員初任者研修の受講費用負担に対し、5万円（ひとり親家庭、ひきこもり被支援者は7万円）を上限に1/2の額を補助

**③【継続】介護職員初任者研修実施事業**

市が研修業者へ委託して介護職員初任者研修を実施します。

〔受講料〕 5万円（高校生は無料）

ひとり親家庭、ひきこもり被支援者は1万円

**④【継続】介護に関する入門的研修実施事業**

市が研修業者へ委託して介護に関する入門的研修を実施します。

〔受講料〕 無料 テキスト代のみ（高校生はテキスト代も無料）

**⑤【継続】地域若手介護・福祉人材育成支援**

市と（社福）新生会との介護人材育成連携協定による取組みの一つとして、地元就職

の意向を持って同法人のサンビレッジ医療福祉専門学校へ進学する市内高校在校生、市内在住高校生に対し修学資金を支給

進学奨励金 3 万円に加え、介護福祉学科 15 万円× 2 年／言語聴覚士学科、作業療法士学科 30 万円× 3 年を支給

※卒業後、市内に住所を有して市外への通勤により専門職として就業する場合も対象

#### ⑥【継続】ひとり親家庭への介護資格取得支援

- 介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講により仕事を休んでスクーリングを受けることにより賃金の減額となる場合に月額 2 万円上限にその減額分を生活費として補助
- 市が委託して実施する介護職員初任者研修の受講に際し、こどもの預かりサービスを利用した費用に対し日額 8 千円上限に支援
- 国の求職者支援制度による職業訓練として給付金の支給を受け、労働金庫で求職者支援融資を受けた場合、その借入額（月額 5 万円を上限として計算した額）相当を補助

### 4. 医療・福祉専門職員の研修受講支援

#### ①【継続】専門職の専門分野を深める研修受講推進支援

会社の業務として専門的知識取得のための出張による研修参加費を支援

1 法人年間 5 万円を上限に対象となる経費分を補助

#### ②【継続】専門職の専門分野外の学び及び資格取得推進事業

休日等における個人での参加による専門的知識を身に着ける研修費を支援

1 人年間 3 万円を上限に対象経費の 1/2 の額を補助

#### ③【継続】外部講師招へいによる社内及び地域内研修推進支援

外部から講師を招へいして開催する専門職向けの社内研修（できる限り他者の職員も参加可能なもの）の開催費用に対し、1 回あたり 10 万円（自社以外の専門職も受講可能とする場合 15 万円）を上限に 3/4 の額を補助

#### ④【継続】介護職員の先進的現場での実施研修推進支援

（社福）新生会との介護人材育成連携協定により、介護の質の向上のため、市内の介護職員を同法人介護事業所で短期間の就労派遣する法人の取り組みに対して移動、滞在費について 1 人 1 回につき 7 万円を上限に補助

#### ⑤【継続】准看護師ステップアップ支援

市内医療機関等に准看護師として勤務し、ステップアップのため正看護師の資格を取得した場合に学費等の一部を補助

入学金、学費、テキスト等の費用の 1/2（50 万円上限）を資格取得後に交付

※ 看護師資格取得後、3 年以上市内で看護師として勤務することが条件

## 5. 医療・介護人材掘り起こし支援

### ①【継続】シニア介護職就職奨励金

60歳から75歳未満の方の介護事業所就職者へ奨励金を交付  
社保適用者 5万円 雇用保険適用者 3万円

### ②【継続】潜在看護師再復帰支援事業

- 市内医療機関へ復帰のため、医療機関・介護施設等見学に奨励金として5千円を交付。その際に子の一時預かり等を利用する場合の費用5千円上限に補助
- 潜在看護師が市内医療機関等でアルバイトを行う場合に5～9日間1万円、10日以上2万円を交付

### ③【新規】ヘルパー経験者正規雇用奨励金

ヘルパー経験のある人材を新規の正規職員として新たに雇用した法人に対して1人につき10万円を奨励金として交付

### ④【新規】訪問介護職員（介護ヘルパー）求人リーフレットの作成

市内のヘルパー事業所全体が人材不足にあり、個々の求人ではインパクトに欠けるため、市内ヘルパー事業所の合同の求人チラシを短時間でも勤められるヘルパーの魅力紹介も含め作成し、介護ヘルパー人材の確保に努めます。

## 6. 外部からの医療・介護職就職参入促進支援

### ①【継続】医療・介護・福祉専門職U・Iターン受入促進

市内にU・Iターンし、市内の医療・介護・福祉事業所等に専門職として就職した場合に奨励金を交付。市内居住者10万円／市外（通勤圏内）在住者5万円

※ 大学や養成校で介護福祉学科等を卒業し、無資格で介護就業する場合も該当。この場合、卒業後4年以内に介護福祉士を取得して、引き続き就業する場合は15万円を交付

### ②【継続】賃貸住宅家賃補助制度

市内医療・介護機関等（市営施設を除く）に就職した医療介護専門職員へ家賃の一部を支援（月額1万円を最長2年間）

### ③【継続】就職準備貸付金 ※医療体制整備基金を財源

U・Iターン、学卒の専門職が市内医療介護事業所に就職する際に必要となる準備金として20万円（夜勤を行う場合は10万円加算）を貸付 ※2年間勤務で償還免除

### ④【継続】医療・介護専門職員人材バンク登録

飛騨市出身の医療・介護専門職（目指す学生を含む）を総合人材バンクに登録し、登録者には報償品を提供するとともに帰省後の支援情報や地元就職のアプローチを行います。

- ・学生 修学支援として在学中に、毎年度図書カードを贈呈

(医学生2万円、その他1万円)

- ・医療介護専門職 登録時に5千円分の市内商品券を贈呈
- ・医師 登録時に3万円分の市内商品券を贈呈

#### ⑤【継続】医療・介護等学生の市内アルバイト及び実習奨励事業

市内医療介護機関等でアルバイトや実習をする場合に5日～9日1万円、10日以上2万円の奨励金を交付

#### ⑥【継続】市内就職を目指す介護福祉士養成校等への家賃補助

市内医療介護機関等へ介護福祉士として勤務する意向を持つ介護福祉士を養成する学校で学ぶ学生に対して、修学期間中の家賃の1/2の額（月額3万円を上限）で最長24か月を支援

- ※ 卒業後3年以内に市内介護事業所等に就業した場合（介護福祉士取得は不問）は、返還免除

#### ⑦【継続】市内医療機関事業継承・運営安定化支援

- 市外で活動する医師が市内の既存の医療機関に常勤医として勤務する場合や、院長、所長として就任し医療機関を事業継承する場合に当該医師に対し奨励金300万円を交付
- 当該受入医療機関が、着任医師を受け入れるために行う施設の小修繕や改修、備品等の購入に対し100万上限に1/2の額を補助
- ※ 市内就業から3年間勤務で返還免除

### 7. 市内就職を目指す医学生・看護学生への修学資金制度

#### ①【継続】医師養成資金貸与事業 ※医療体制整備基金を財源

市内医療機関に勤務する意向を持つ医学生に対し返還免除要件のある修学資金を貸与  
入学時：30万円、修学期間中：月20万円（6年間を上限）

- ※ 貸与期間の1.5倍の間、市内医療機関等に勤務することで返還免除

#### ②【継続】岐阜大学医学生修学資金貸与「地域医療コース」

岐阜大学医学部医学科地域枠地域医療コースに入学する学生に対し、県が支援する入学金と授業料相当に加え月額20万円の奨学金を在学中6年間貸与

- ※ 大学卒業後、初期臨床研修4年間出身圏域で県が指定する医療機関等（そのうち少なくとも2年以上は出身市の医療機関等）で勤務することで返還免除

#### ③【継続】看護師等修学資金貸与事業 ※医療体制整備基金を財源

市内の医療、介護機関等もしくは、市の保健師として勤務する意向を持つ看護師等学生に対し、返還免除要件のある修学資金を貸与

修学期間中：月10万円（大学：4年間上限／養成校：3年間上限）

- ※ 貸与期間の1.5倍の間、市内医療・介護機関等で看護師または市の保健師として勤

務することで返還免除

## 8. 外国人介護人材受入促進事業

### ①【継続】経済連携協定（EPA）外国人介護福祉士候補生受入支援

EPAによる特定活動の在留資格で入国する介護福祉士候補生の受け入れに臨む法人に対して、その受け入れに係る費用の一部を支援（受入マッチング不成立でも支援可）

- ・ 受入申込負担金 3万円を上限に2/3補助
- ・ 現地面接費用 25万円を上限に1/2補助
- ・ 受入決定から斡旋機関や日本語研修機関等に対する経費  
受入1名につき20万円を上限に1/2補助
- ・ 受入決定者の日本への渡航費 10万円上限1/2補助

※ 日本滞在中の研修費は県の現行補助制度を活用

### ②【拡充】外国人技能実習生受入促進事業（速攻性のある外国人人材確保）

技能実習生を受け入れ、雇用する法人に監理団体へ支払う費用を支援

1法人3名まで10/10の額の補助（新規雇用から最長5年）

### ③【継続】外国人介護福祉士候補生受入支援

市と連携協定を結んでいる（社福）新生会サンビレッジ医療福祉専門学校で学び介護福祉士取得後に、外国人介護福祉士として市内の法人に就職した場合、または将来の市内就職を約束して入学された場合に支援

- ・ 入学祝金：入学者に法人が支払った額〔1名につき5万円上限10/10の額〕
- ・ 家賃支援：法人が支払った修学中の家賃支援〔家賃の1/2の額月額3万円上限〕
- ・ 就職準備資金：就職が決まった際の準備金〔1名につき40万円〕

### ④【継続】外国人介護職員日本語教育支援

外国人介護人材を受け入れ、日本語の勉強をするための費用の一部を支援  
テキスト、交通費、授業料等必要経費の3/4の額（1名につき8万円上限）

## 9. 重要課題に対する特別対策

### ①【拡充】介護施設夜勤者処遇改善臨時交付金

介護事業所の夜勤者を確保するとともに、継続して勤めて頂けるよう夜勤手当の一部を支援します。

- [対象施設]
- ・ 特別養護老人ホーム 3施設（ショートステイ、介護医療院含む）
  - ・ 認知症高齢者グループホーム 9事業所
  - ・ 小規模多機能施設 1事業所
  - ・ 療養型介護病床 1施設

[支援額] 夜勤1回1名あたり以下の額を支援

- ・ 特定処遇改善加算Ⅰ 100円

・特定処遇改善加算Ⅱ 200円

・看護師、准看護師、無資格者等その他の方 500円

特養に限り規定回数を超えて夜勤を行う場合、手当増額分（1人1回上限4,000円）を支援

## ②【継続】介護専門員（ケアマネージャー）確保対策

### (1) ケアマネージャー新規事業所開所支援

市内での事務所の開設、再開所する場合の開所費用の3/4の額を30万円上限で支援

### (2) 要支援者のケアプラン作成受託環境支援

- 事業所ごとのケアマネージャー常勤換算に6件を乗じた件数について、プラン作成委託単価を1件当たり4,310円から9,000円に増額支援
- 事業所から遠方の利用者プランを作成する移動費のコスト支援「居宅サービス等事業者移動対策助成金制度」により、当該制度の1/2の単価を支援

### (3) 市内事業所におけるケアマネージャー新規雇用支援

ケアマネの新規雇用及び新規事業所立ち上げに伴うプラン作成システムの増額又は新規導入経費に係る経費の3/4の額（上限250千円）を支援

### (4) ケアマネージャー増員に伴うケアプラン作成費用支援

新規増員に伴い作成プラン件数が25件（要支援は2件で1件）になるまでの人件費を支援〔月5万円を上限に最長4か月間〕

### (5) ケアマネージャー新規就業支援

ケアマネージャーの新規雇用につき雇用奨励金を事業所へ7万円交付、就職奨励金を個人へ3万円交付

### (6) ケアマネージャー資格取得、資格更新支援

- 居宅介護支援事業所のケアマネージャーを目指して受験した方へ、1回の受験あたり図書カード5千円を交付
- 個人で更新研修に参加した場合 受講料の2/3（上限3万円）  
交通費の2/3（上限5千円）
- 法人が受講費や交通費を支援する場合 定額3万円

## 10. 医療・介護専門職における緊急人材確保支援

飛騨市の医療・介護機関のように規模がそれほど大きくないところでは余剰人員がない状況で運営されており、特に稀少な専門職種の職員はそれが顕著で、急な退職等により欠員が出ると現場の運営に多大な影響を及ぼします。しかし、緊急に職員を確保したくてもなかなか人材が見つけられず苦慮するケースが散見されており、急な人材確保の手立てを設けておくことが課題となっているため、新たな対応策を設けます。

### ①【新規】医療・介護人材バンク登録者への特別支援

専門職の急な退職等に伴い急いで人材を確保する必要がある場合に、医療・介護人材バンクに登録している専門職にアプローチし、就業を決めてくれた場合に市から緊急臨

時交付金（30万円）の支給制度を設け、医療・介護機関が人材を探しやすい形をつくり  
ます。

※事業所から市へ要請があり、市から人材バンク登録者に案内した上で市内就業に結  
びついた方が対象

## ②【新規】薬剤師の緊急確保対策

病院では薬剤師の急な確保にも大変苦慮しています。薬剤師は、6年制大学課程を経  
て資格を取得するため、学費も大きく奨学金制度で学費の貸与を受けながら資格を取得  
している方が多い傾向があります。そのため、人材バンク登録者に限らず、病院におけ  
る薬剤師の退職等により急な人員確保が必要となった場合に、就業いただいた薬剤師に  
対し、この奨学金の返還の一部（月額3万円×最長6年間）を支援し、より緊急に人材  
を確保しやすい体制づくりを目指します。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.67

## **拡充** クアオルト健康ウォーキングの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,553	ふるさと納税	3,553
		委託料 3,199
		原材料費 300
（前年度予算 2,667）		旅費 54

### 2 事業背景・目的

健康意識の高まりから散歩・ウォーキング人口は広く全国に広まり、今ではライフスタイルの一部としても定着しつつあります。

市では、豊かな森林と冷涼な気候という恵まれた地理条件を活かしたクアオルト健康ウォーキング\*の普及を目指し、令和元年度に飛騨市健康ウォーキングガイド協会を設立。以降、クアの道認定コースの増設や指導員の養成、ウォーキングイベントの開催等に取り組んできました。

令和4年度は、県内のクアオルト実施市（岐阜市・関市）との連携によるイベントの実施や新たなコースを設定するほか、実践指導員を増員し、更なるウォーキングの普及と市民の健康づくりに取り組みます。

\*気候性地形療法（心拍数や体表面温度を適切に管理しながら無理なく歩くことで健康づくりを行う）

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】健康ウォーキングの推進（2,054千円）

定期的なウォーキング体験会のほか、県内のクアオルト実施市（岐阜市・関市）への日帰りウォーキングツアーの開催、県内の旅行会社に対し健康の三要素「運動・食・休養」の中にクアオルトを取り入れた観光パックの商品化を促進し、健康ウォーキングの推進を図ります。

#### ② 【拡充】ウォーキングコースの整備（300千円）

協会独自認定の新たなコース「小島城コース（仮）」「藤波八丁コース（仮）」の設定を行うほか、令和3年度に朝霧の森コースに設置した「木のベッド」を令和4年度は森林公園コースにも設置します。



#### ③ 【継続】実践指導員の養成とフォローアップ（1,199千円）

市内3つの「クアの道」認定コースをガイドできる実践指導員の養成と既存ガイドのフォローアップ講習を行います。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.137

## 新規 防災意識の向上促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	ふるさと納税	4,000 委託料
(前年度予算 0)		4,000

## 2 事業背景・目的

現在、防災への備えとして各家庭に配布し、また、市のホームページに掲載している「我が家の防災」は、平成16年10月の台風23号による災害の後に作成されたもので、地震や風水害、火災などの災害に直面した時の対応や被害を抑えるための予防策が記載された防災冊子です。作成後既に15年を経過しており、作成以降に発生した東日本大震災、熊本地震等の災害から得られた教訓事項や法律の改正、市の防災体制の変更等が反映されていないことから、掲載内容を更新し、今後の災害に備えます。

また、災害から命を守るためには、状況に応じて適切な避難方法を選択する必要がありますが、垂直避難に対する認識はまだ十分に市民に浸透しているとはいえ、垂直避難をするうえで必要なものや正しい避難方法を周知することで、市民の防災意識を高めます。

## 3 事業概要

### ① 飛騨市防災ハンドブックの作成 (4,000千円)

今回作成する防災ハンドブックには、自助（災害が発生したときに、自分自身の身を守る）・共助（地域や周辺の人たちが協力して助け合う）・公助（市や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助）、家の危険箇所、洪水・浸水・土砂災害・地震等への備え、女性や災害時に配慮が必要な方々の準備、避難情報、避難所生活、非常持ち出し・備蓄品などについて、掲載内容を最新の情報に基づき作成します。作成した防災ハンドブックは市内に全戸配布するとともに飛騨市公式ホームページにも掲載します。

### ② 垂直避難促進パンフレットの配布 (ゼロ予算)

市が推奨している垂直避難について、危険が迫った場合に避難することはもちろんですが、垂直避難はただ上の階に避難するだけでなく、垂直避難した後、数日間生活しなくてはいけないというイメージをもってもらうため、事前に考えておくべきことや備えが必要な物品などについて要約したチラシを作成し、梅雨時期前に全戸配布します。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.58

## 新規 ハザードマップの作成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
7,871	国庫支出金 3,924	委託料 7,849
(前年度予算 0)	ふるさと納税 3,947	消耗品費 22

## 2 事業背景・目的

ハザードマップは災害発生時に危険と思われる箇所や避難場所を示した地図のことで、飛騨市では土砂災害と洪水の2種類を作成しています。

現在市が公表している土砂災害ハザードマップは平成29年度に作成したのですが、県が令和3年度に公表した市内の危険地域の調査結果により、傾斜地等による新たな土砂災害警戒区域が追加指定されたため、現在の土砂災害ハザードマップを修正します。

また、近年は中小河川において、川幅が狭いため一気にたくさんの雨が降った時に一瞬で水位が上昇し洪水となる災害が増加していますが、洪水ハザードマップについては、宮川、荒城川、高原川、山田川などの市内主要河川のハザードマップはあるものの、その他の中小河川のハザードマップがないことから、令和4年度に中小河川の洪水ハザードマップを作成し、市民の安全を確保します。

## 3 事業概要

### ① 中小河川の洪水ハザードマップの作成 (2,583千円)

市内の中小河川（太江川、畦畑川、黒内川、殿川、戸市川、稲越川、小鳥川、山田川、吉田川、跡津川）及び河合町・宮川町の宮川沿いの地域に対し、県が作成した洪水浸水想定区域図をもとに、河川ごとの洪水ハザードマップを作成し、該当する流域に所在する全戸に配布します。

### ② 土砂災害ハザードマップの作成 (5,266千円)

県の調査結果に基づき、新たに追加された傾斜地等の土砂災害警戒区域に該当する地域のハザードマップを修正し、該当区の住民に全戸配布します。

### ③ 危険地域の現地偵察及び危険マップの作成 (22千円)

土砂災害及び洪水に対して、市は垂直避難を基本としていますが、地域によっては、水平避難が必要な場合もあります。ハザードマップを参考に、要避難地域を割り出し、梅雨時期前に関係者による現地偵察を実施して、地図上に展開し、関係者に配布します。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.58

## 新規 専門職との連携による避難行動要支援者の避難行動支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
223	ふるさと納税	223 委託料
		謝礼
		費用弁償
(前年度予算 0)		140
		72
		11

## 2 事業背景・目的

市では、災害対策基本法や飛騨市地域防災計画に基づき、「避難行動要支援者名簿」やあらかじめ要支援者をどのように避難支援するかを定めておく「個別支援計画」の作成に取り組んできました。

こうした中、近年の土砂や豪雨等災害時に高齢者や障がい者等に大きな被害が出ていることから、令和3年度に法律が改正され、要支援者ごとに避難支援等を実施するための計画（個別避難計画）を作成することが市町村の努力義務となりました。

これを受け、市では既に作成している「個別支援計画」をもとに、より実効性のある「個別避難計画」へと充実させるべく、日頃から要支援者本人の心身の状況や生活の実態等を把握しているケアマネージャー等の福祉専門職や防災士等の防災有識者と連携し、その計画の作り方を検討するとともに、市の避難支援体制における課題整理も行い、その対応策も検討しながら、実効性のある避難体制づくりに取り組めます。

## 3 事業概要

### ① 福祉専門職が関与した個別避難計画作成の試行的実施（140千円）

ケアマネージャー、相談支援専門員等の福祉専門職が関与した個別避難計画の作成を試行的に実施し、本格的な導入に向けてその検証を行います。福祉専門職には作成経費として1件につき7,000円の委託料を支払います。

### ② 個別避難計画作成研究会（83千円）

個別避難計画作成の試行的実施の評価検証を行うために研究会を発足し、本格的導入に向けた作成手法や避難支援体制を研究していきます。

研究会メンバー：防災士、ケアマネージャー、障がい相談員、社会福祉協議会、危機管理課、保健センター、障がい福祉課、地域包括ケア課 等

## **拡充** 福祉避難所の開設・運営体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
201	ふるさと納税	201 謝礼 156 費用弁償 45
(前年度予算 201)		

### 2 事業背景・目的

災害等が発生する危険性が生じた場合に、身体等の状況が特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設などへ入所するに至らない程度の方であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とされる方（高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者など避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方及びそのご家族）が避難する場所として、市内で福祉避難所を12箇所指定しています。

令和3年度にはこうした福祉避難所における支援人材の確保と運営方法を確立することを目的に、岐阜大学地域減災研究センターの指導のもと、開設運営に協力いただく有償ボランティア（医療・介護従事者又は経験者等）に参加いただき福祉避難所（ハートピア古川）の開設運営訓練を実施しました。

その結果、様々な配慮を必要とされる方が避難する福祉避難所を開設・運営するにはスタッフ数が十分でないことが明らかになったため、令和4年度は防災知識を有する方にも開設・運営に協力いただくことで、福祉避難所の機能強化を図るほか、新たな福祉避難所の選定も行います。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】福祉避難所開設運営訓練の実施（ゼロ予算）

令和4年度は新たに飛騨市防災士会の会員にも参加いただき、福祉避難所開設運営訓練を実施します。また、訓練の様子を福祉避難所への避難を考えてみえる方に見学いただくことにより、避難に向け準備の必要なものを認識していただきます。

#### ②【新規】神岡町における福祉避難所の選定（201千円）

神岡町内における大人数を収容できる福祉避難所の確保に向け、既存の指定避難所における福祉避難スペースの確保方法や運営方法について、岐阜大学地域減災研究センターから講師を招へいして訓練を行います。

## 新規 マンホールトイレシステムの整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
61,340	国庫補助金	28,000	工事請負費	60,000
	下水債・防災基金	29,340	備品購入費	1,202
(前年度予算 0)	一般財源	4,000	消耗品費	138

### 2 事業背景・目的

近年では、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が頻発し、甚大な被害を受けた被災地においては、避難所で発生したトラブルの上位にトイレの問題が挙げられており、特に収容人数の多い避難所では、トイレの混雑や衛生面での多大なストレスが生じることが容易に想像されます。

このため、学校や体育館等の大規模避難所において、下水道のマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、被災時に下水道管路を直接トイレとして利用することで迅速にトイレ機能を確保できるマンホールトイレシステムを整備します。

### 3 事業概要

#### ① マンホールトイレシステムの整備 (60,000千円)

大規模避難所の敷地内に流下機能を備えたマンホールトイレシステムを順次整備します。(令和4年度：古川地区5箇所、令和5年度：神岡地区5箇所)

今回整備箇所：古川小、古川西小、古川中、飛騨市文化交流センター、古川消防署

#### ② 組み立て式トイレ等の試験導入 (1,340千円)

マンホールトイレシステムを先行整備する避難所において、組み立て式トイレ等の資機材一式を試験的に導入し、防災・福祉関係者らとともに使用方法の確認や問題点等を検証し、今後の本格的な資機材導入と避難所運営に反映します。



▲マンホールトイレのイメージ図 (出典：国土交通省ホームページ)

担当課：環境水道部水道課 (☎0577-73-7484) 予算書：P.12 (公共下水道特会)

総務部危機管理課 (☎0577-62-8902) 予算書：P.58 (一般会計)

## 新規 防災行政無線デジタル化に向けた基本構想調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,060	防災基金	5,060 委託料
(前年度予算 0)		5,060

### 2 事業背景・目的

防災行政無線は、災害や行政の情報を確実に市民に伝達するための手段として、平成12年に古川地区、平成19年以降に河合、宮川、神岡地区で整備され、運用開始から22年、災害や行政の情報などさまざまな情報を伝達してきました。

しかしながら、耐用年数の超過による設備の老朽化や無線設備・戸別受信機（防災ラジオ）の保守部品の入手困難等の問題が顕在化してきており、また、総務省による電波法関係法令の改正に伴い、近い将来、現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に移行する必要があります。

このことから、令和4年度は、防災行政無線のデジタル化に向けた調査を行い、今後の防災行政無線の整備にかかる基本構想を策定します。

### 3 事業概要

防災行政無線のデジタル化に向けた基本構想を作成するため、専門業者と連携し、無線施設の現地踏査や電波の伝わり方の机上シミュレーション、無線システム全体の回線構成検討、屋外スピーカー音達範囲机上シミュレーション等の調査を行います。



担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 59

## 拡充 消防団員の処遇改善

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
37,324	一般財源	報酬 37,174 費用弁償 150
(前年度予算 32,962)		

### 2 事業背景・目的

市では、人口減少を起因とした消防団員の減少による地域防災力の低下を抑制するため、令和2年度に消防団員の出動手当単価の引上げや、年報酬等の支給方法を分団支給から個人直接支給に切替えるなどの処遇改善を行ってきました。

このたび総務省消防庁より「非常勤消防団員の報酬等の基準」が示されたことから、令和4年度より本基準に準拠した年報酬の引上げ等による処遇改善を行うことで、更なる消防団員の確保に繋がります。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】 団員報酬の引上げ

非常勤消防団員の報酬等の基準に準拠し、団長・筆頭副団長・支援団員を除く全団員の年額報酬を、階級に応じて5,000～10,000円引上げます。

#### ② 【拡充】 出動報酬の創設と支給単価の引上げ

従来の出動等における費用弁償を廃止し、災害時や訓練時等にこれまでよりも単価を増額して支払う「出動報酬」を新たに創設します。

- 状況・時間に応じて1,500～8,000円

#### ③ 【新規】 専門知識や技術を要する団員に対する特別報酬加算の創設

県操法大会出場に関わる消防団員や、梯子組・らっぱ隊など専門知識・技術を要する団員に対し、通常の出動報酬に加え一定額を加算する市独自の特別報酬を創設します。

- 1回あたり500～1,000円を出動報酬に加算

#### ④ 【継続】 自家用車の使用に対する支援

災害時において資機材搬送や人員搬送等で自家用車を使用した場合、定額1,000円の費用弁償を支払います。

担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198） 予算書：P.121

## **新規** 消防団員の準中型自動車免許取得等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
制度創設	—	—
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

道路交通法の改正により、平成29年3月から車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車に対応する免許として「準中型免許」が新設され、以降に普通自動車免許を取得した者は3.5トン以上の車両を運転することが出来なくなりました。

飛騨市消防団には50台の消防団車両のうち3.5トン以上の車両が8台（最大4.6トン）ありますが、新規入団員の中には平成29年3月以降の普通自動車免許の若者が多く、運転が出来ない状況です。

このことから、消防団員が車両の運転に必要な準中型免許の取得に対して支援を行うとともに、オートマチック限定免許の方がマニュアル車（消防団車両の約8割）を運転するための「AT限定解除」に対する支援も合わせて行い、運転者の確保による迅速な消防活動の強化を図ります。

### 3 事業概要

運転可能者が各分団員（支援団員含む）の2/3以下である分団に所属する団員を対象に、以下の費用を助成します。

#### ① 準中型自動車免許の取得にかかる費用の助成

準中型免許の取得にかかる費用（約16万円）について、全額助成します。

#### ② 普通自動車免許のAT限定解除にかかる費用の助成

AT限定解除にかかる費用（約6万円）について、全額助成します。

※ 補講、再試験等の追加費用は助成対象外です。

※ 助成を受け免許を取得されてから5年以内に退団された場合は全額返還となります。



担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198）

## 新規 女性消防職員が安心して働ける環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
16,500	公共施設管理基金 16,100 一般財源 400	工事請負費 16,166 備品購入費 334
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

総務省消防庁では、消防組織の充実強化を図る方策の一つとして、女性消防職員の更なる積極的な採用と職域の拡大を推進し、女性消防職員の比率を少なくとも5%とすることを目標としています。

市消防本部においても、令和8年度までに女性職員を2名採用することを目標に、女性にも興味を持っていただくためのPRポスター配布や説明会、中高校生の職場体験やインターン学習などにより女性消防職員の確保に向けた取組を実施してきました。

今回、令和4年度から女性消防職員1名を採用する見込みとなったことから、古川消防署庁舎において仮眠室やトイレ等の整備を行い、女性消防職員が安心して職務に従事できる環境を整えます。

### 3 事業概要

古川消防署の2階男子トイレ及び湯沸し室を廃止して、新たに女性職員専用区画と来客者用男女別トイレに改修します。

- 女性専用の浴室、洗面所、仮眠室、洗濯室、ロッカーを女性職員専用区画内に設置
- 仮眠用ベッド、寝具、洗濯機、乾燥機、被服・シューズロッカーの購入
- 来客者用男女別トイレの設置



担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198） 予算書：P.120

## 拡充 倒木・危険木処理の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	補助金
(前年度予算 2,000)		

### 2 事業背景・目的

近年、集落周辺部において適正な管理が行われず放置される森林が増加し、台風等による倒木により道路の通行止めが発生するなど、市民生活に支障を及ぼすリスクの増加が懸念されています。

そのため、枯損等により倒れる危険性が高い立木の伐採や、放置することにより二次的被害が発生する危険性のある倒木の処理に要する経費の一部を補助することで、里山環境の維持・向上を図ります。

また、令和4年度から、枯損等がなくすぐに倒れる危険性は低いものの、将来的に危険を及ぼす可能性がある立木の伐採についても補助対象に追加することで、倒木被害の未然防止や倒木に対する住民の不安解消を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【継続】人家等に危険を及ぼす立木の伐採 (2,000千円)

枯損等により危険性・緊急性が高く、倒木となった場合に第三者が居住する家屋等に損害を与える可能性がある立木の伐採に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の8/10 補助上限1,000千円

#### ②【継続】倒木の撤去 (上記の内数)

台風や降雪などの影響で発生した倒木のうち、放置することで新たな災害を誘引する可能性が高い倒木の処理に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の5/10 補助上限1,000千円

#### ③【新規】将来的に危険を及ぼす可能性がある立木の予防伐採 (上記の内数)

立木に枯損等が認められないため危険性・緊急性は低いものの、突風や大雪などで倒木となった場合に第三者が居住する家屋等に損害を与える可能性が高い立木の伐採に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の5/10 補助上限1,000千円

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 104

## **拡充** 地域防犯灯の設置等支援の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,043	一般財源	補助金

（前年度予算 1,542）

### 2 事業背景・目的

市では、行政区等が管理している防犯灯について、地域の防犯力向上やLED化による省エネ推進、維持管理面での負担軽減を図るため、「新規設置」「維持管理」「LED化」という3つ面で支援を行っています。

そうした中で、令和3年度に市内小中学校のPTA役員・地区委員等を対象として実施した「夜間における歩行困難場所」の調査結果によると、一部地域で通学路などへの防犯灯新設の要望がありました。しかし、防犯灯新設の際に照明器具を取り付けるための支柱等が必要となる場合は工事費用が高額となり、行政区等に大きな負担がかかります。

このため、令和4～5年度の2年度間、行政区等による防犯灯の新規設置に対する支援を集中的に拡充し、地域のさらなる防犯力の強化と安全安心の確保につなげます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】防犯灯設置補助金（650千円）

行政区等が新たに設置するLED防犯灯の設置に要する費用の一部を補助します。

なお、令和4～5年度の2年度間に限り拡充策として支柱設置に要する費用に対しては補助額を8割に引き上げます。

〔補助額〕

○支柱無の場合…均等割と世帯割の合計額を補助

均等割…事業費の1/5

世帯割…事業費－均等割額－（世帯数×事業費の1/100）－1万円

○支柱有の場合…支柱以外は上記と同様の補助額とし、支柱部分は費用の8割を補助

#### ②【継続】LED防犯灯取替補助金（250千円）

取替補助を引き続き継続し、LED化率100%（令和3年度約96%）を目指します。

※1灯当たり7,000円を上限として補助します。

#### ③【継続】防犯灯維持補助金（1,143千円）

行政区等が管理する防犯灯維持費について、1灯当たり年間300円を補助します。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.48

## 新規 空家の取り壊し支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	県補助金 2,000 一般財源 2,000	補助金 4,000
(前年度予算 0)		

## 2 事業背景・目的

所有者の転出等によって住居（建物）が不要となるときは、売買契約等が適時成立し、新たな所有者によって利用・管理されていくことが理想ですが、立地条件や建物の程度によっては賃貸・売買とも困難なために長年にわたって空家となる事例があります。この間、所有者等によって適切な管理がなされないまま放置されると、最悪の場合は危険な空家（特定空家等※）へと変化し、地域住民の安全や安心な生活を脅かすこととなります。

市では、所有者等が利活用の見込みのない空家を解体する場合に必要な工事費用の一部を支援し、危険な空家の解消や増加の防止、良好な生活環境の確保を目指します。

※特定空家等…倒壊の危険性が高いものや衛生上有害なものなど、放置することが不適切な空家等として市長が認定したものを言います。

## 3 事業概要

所有者等または行政区等が空家を解体する場合に必要な費用の一部を補助します。行政区等が特定空家として認定された空家を解体する場合は補助率および上限額を引き上げます。



### 【補助対象者】

- (1) 所有者等 空家の所有者もしくは法定相続人またはこれらの者から委任を受けた者
- (2) 行政区等 空家を所有する行政区、自治会、認可地縁団体等または上記(1)の所有者等から委任を受けた行政区等

### 【補助率等】

- (1) 所有者等 対象：一般空家、特定空家 補助対象経費の1/2以内、上限100万円
- (2) 行政区等 対象：一般空家 補助対象経費の1/2以内、上限100万円  
対象：特定空家（解体のみ） 補助対象経費の1/2以内、上限200万円  
対象：特定空家（取得含む） 補助対象経費の2/3以内、上限200万円

### 【補助対象経費】

空家の解体工事費、空家解体に伴う廃材処分費

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P. 49

## 新規 市内空家データベースの構築

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	ふるさと納税 5,000	委託料 5,000

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

少子高齢化・人口減少社会の中で市内の空家は確実に増加しています。総務省が実施する「住宅・土地統計調査」によれば、平成20年時点は空家件数1,410戸（空家率13.6%）でしたが、平成30年時点では1,830戸（空家率17.9%）という結果になっています。しかしながら、これらはあくまで統計的数値に過ぎず正確な情報とはいえません。利活用や危険な空家の発生防止等の空家対策を実施するうえでは、空家の数と位置、状態を正しく把握することが急務といえます。

このことから、市内の空家総数と状態を調査し、データベース化・庁内共有することで、空家バンク「飛騨市すむとこネット」との連携によってさらなる空家流動化促進を図るとともに、適正管理がなされていない空家の所有者への働きかけを行い、危険な空家（特定空家）の発生抑止を図ります。

また、住宅としての利用が困難な状況にある空家については税務担当部署へ情報を提供し、住宅用地特例の解除を働きかけることで、空家等の売却や除却の促進に繋がります。

### 3 事業概要

住宅地図データベースを保有する事業者と連携し、市内の空家データベースを構築します。市が保有する空家情報に、事業者が実際に現地調査を行ったうえで整備した空家データを統合することで、情報をより正確なものとしします。

また、このデータベースでは、空家の状態を確認できるよう、写真データを取り込むとともに、特に危険な空家など所有者への働きかけが必要となる空家については、対応状況を台帳データ化し、長期継続的に管理していきます。



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.47

## **拡充** 集落有集会施設の整備等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,665	一般財源	補助金

(前年度予算 45,233)

### 2 事業背景・目的

自治会などが所有する公民館等集会施設において、過疎高齢化が進む中、築40年以上経過した施設の維持管理が困難となり、将来の負担軽減に向けて施設の解体を検討される集落が出てきましたが、少人数の集落では一軒当りの負担額が大きく解体への合意が図れないといった課題があります。

市では地域のこうした不安を取り除くため、これまでの集落有集会施設の整備にかかる補助制度について、新たに解体に対するメニューを追加するとともに、こうした集落有集会施設は地域の文化である例祭等の用具保管場所や防災備蓄倉庫を兼ねることから、既存施設の解体後の必要最小限の倉庫機能の維持を支援するため、倉庫等の整備もあわせて支援します。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】集落有集会施設に付属する倉庫の整備支援 (1,060千円)

集落有集会施設に付属する倉庫等の整備について、新たに支援制度を創設します。

- (1) 集会施設に付属して倉庫建物を新築・改修する場合  
補助率：1/3 (上限200万円)
- (2) 集会施設に付随してコンテナハウス等を購入設置する場合  
補助率：1/3 (上限15万円)

#### ② 【拡充】集落有集会施設の整備事業補助金のメニュー追加 (4,605千円)

集落有集会施設の整備にかかる補助制度について、新たに集会施設の解体に対する支援メニューを追加します。

- (1) 新築・増築 1/3 (上限3,000万円)
- (2) 改修 1/2～1/3 (上限200万円)
- (3) 備品購入 1/2 (上限15万円)
- (4) 駐車場整備 1/3 (上限200～750万円)
- (5) 解体 1/2 (上限額150万円) 【新規】

担当課：教育委員会生涯学習課 (☎0577-73-7495) 予算書：P.134

## 新規 民間賃貸住宅の建設促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000 補助金
(前年度予算 0)		2,000

### 2 事業背景・目的

近年、若年世帯の近隣市等への流出が大きな課題となっており、その要因は住宅事情に起因するものが少なくありません。統計データの分析や不動産業者への聞き取りにより転出理由や民間賃貸住宅の実態を調査したところ、結婚等を機に新居を構える若年世帯などが市内のアパート不足により近隣市へ移り住んでいることや、近年の建設資材の価格高騰によりアパートの建設が進まない状況にあることが明らかになりました。

このため、民間賃貸住宅の建築主に対する建設資金の借入支援や固定資産税の負担軽減を行うことで、アパートの建設を促進し、若年世代の市内定住につながる住環境の確保を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 建設資金の借入に対する補助 (2,000千円)

市内でアパートを建設する個人及び事業者が建設資金として借り入れたローン残高の一部を補助します。

支援期間：3年間

補助額：借入金残高の3%×1/2以内 (上限100万円)



#### ② 固定資産税相当額に対する補助 (初年度ゼロ)

上記の建設資金の借入補助制度を利用し、新たに建設されたアパート (建物) に係る固定資産税相当額の一部を補助します。

支援期間：3年間

補助額：建物に係る固定資産税相当額×1/2以内 (上限20万円)

※1月1日の所有者に対して翌年度の固定資産税が課税されるため、交付開始は令和5年度以降となります。

## 継続 住宅リフォームの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
60,000	過疎債 60,000	補助金 60,000
(前年度予算 60,000)		

### 2 事業背景・目的

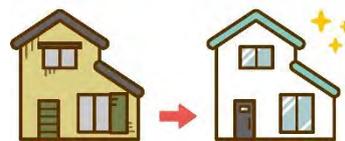
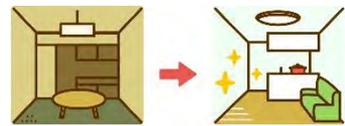
市内には古くから利用されてきた建物が多く存在し、安全で快適に暮らせる住宅への転換期を迎えていることから、平成30年度より住宅性能の向上を目的としたリフォーム補助制度を実施し、令和3年度からは、市民が望むリフォーム工事に柔軟に対応できる新たな住宅リフォーム補助制度を創設しました。

### 3 事業概要

令和3～5年度の3カ年計画により市民の住宅リフォームを支援し、あんきで暮らしやすい住まいづくりを後押しします。

#### 対象工事 (次の①～④のいずれにも該当するもの)

- ①市内で居住している個人住宅（令和2年度の緊急経済対策リフォーム制度、令和3年度の住宅リフォーム制度を利用していない住宅に限る）のリフォーム工事
- ②市内業者が施工する工事
- ③全体の費用が10万円を超える工事
- ④1年度内に完了する工事



#### 【リフォーム工事の例】

○トイレの洋式化 ○高断熱浴槽、高効率給湯器の設置（ヒートショック対策含む） ○屋根や外壁等の断熱・遮熱改修、塗装 ○外窓交換、内窓設置、ガラス交換 ○段差解消、手すり設置等のバリアフリー化 ○防犯カメラの設置 ○発電機による災害対策 など

#### 補助率等

- 100万円以下のリフォーム工事 補助率1/5（上限額20万円）  
100万円を超えるリフォーム工事 補助率1/3（上限額50万円）

## **拡充** 結婚新生活スタートアップの応援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,150	県補助金	4,000	補助金	6,000
	一般財源	4,150	報償費	2,100
(前年度予算 8,000)			役務費	50

### 2 事業背景・目的

国立社会保障・人口問題研究所が2015年に行った「結婚と出産に関する全国調査」によると、将来結婚の意思のある未婚者の、結婚に踏み切れない主な要因として最も多かったのが「結婚資金」、次いで「結婚のための住居」という結果が出ています。

このことから、市の少子化対策と結婚による人口の増加を目的とし、令和3年度より国の少子化対策重点推進交付金を活用した結婚に伴う新生活スタートアップにかかる費用の支援を行っておりますが、国の補助制度拡充に合わせて補助対象に住宅リフォーム費用を追加し、結婚後の住宅整備にかかる費用負担軽減を図り、結婚への後押しを行います。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】結婚新生活支援事業補助金 (6,000千円)

新婚世帯の市内での結婚生活のスタートに必要な費用の一部を補助します。

対象世帯：飛騨市に居住する新婚世帯のうち、世帯所得が400万円未満（世帯収入おおむね540万円未満）、夫婦の年齢がともに39歳以下の世帯

対象経費：（継続）引越費用、住宅新築・購入費、住宅家賃等  
（新規）住宅リフォーム費用

補助額等：夫婦とも29歳以下の世帯は、補助率10/10以内・上限60万円  
上記以外の世帯は、補助率10/10以内・上限30万円

#### ②【継続】結婚祝品贈呈事業 (2,150千円)

これまでの結婚祝金の口座振込による交付方法から、窓口で入籍の手続きの際に結婚祝品目録として飛騨市特産品（市民同士3万円相当、その他5万円相当）が選べるカタログをお渡しし、後日、ご希望された品物をご自宅に配送する手法に変更します。

## **新規** 地域参画型の地域公共交通実現に向けた共同研究の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,466	県補助金 2,000	委託料 6,044
	ふるさと納税 4,044	旅費 422
(前年度予算 0)	一般財源 422	

### 2 事業背景・目的

市では、通学・通院・買物という利用者の主な移動需要に対応する公共交通サービスを確保維持するため、市営バス各路線の利用実績や利用者ニーズを調査し、随時運行経路やダイヤ等を見直しながら公共交通事業を推進しています。しかし、公共交通を利用するうえで必要となる、目的地までの行き方や最寄りのバス停といった基本的な情報について、インターネットやホームページで調べても出てこない、分かりづらいといった意見が寄せられており、課題となっています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に公共交通事業者が大きな打撃を受け、従前の公共交通サービスを維持していくこと自体が厳しい局面にあります。

地域公共交通は利用があつてこそ成り立つものであり、誰でも利用しやすく分かりやすい公共交通サービスを提供していくことに加えて、社会情勢の変化にも対応できる将来を見据えた公共交通網を整備していくことが必要です。

このため、名古屋大学から専門知識を有する人材を招致し、当市の公共交通事業に専属的に携わることができる組織体制を整備することで、誰でも利用しやすく、分かりやすい地域公共交通の実現を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 専門研究員招致による公共交通の共同研究の実施 (6,347千円)

名古屋大学環境学研究科と令和4年1月17日に締結した共同研究協定に基づき、同大学から専門的知見を有する研究員の派遣を受け、地域の実情に適した市営バス路線や運行形態等を検討するとともに、移動手段の検索性を高めるための公共交通情報の整備等を行います。

#### ② 名古屋大学への短期派遣による人材育成 (119千円)

公共交通担当職員の知識向上を図るため、名古屋大学への1週間程度の短期派遣を複数回実施し、公共交通に関するゼミ参加や、教授随行による先進地研究などを行います。

担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P.57

## **新規** 継承者がいない遺骨を納める合葬墓の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,864	一般財源	2,864
		工事請負費 2,800
		役務費 64
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市では、飛騨市営墓地使用条例に基づき、市営墓地の維持管理、区画の貸出し、使用者情報の管理等の事務を行っています。

少子高齢化や核家族化など社会構造の変化により、親族による継承ができなくなるお墓が今後増えてくることが懸念され、継承者がおらず適切な墓じまいがなされないまま墓地管理料が滞納される事案も生じています。

また、養護老人ホーム和光園の納骨所には、身寄りのない入所者等の遺骨が納められていますが、年々保管できるスペースが少なくなっていることも踏まえ、これらの無縁仏を納める合葬式墓を市営墓地内に新たに整備します。

### 3 事業概要

#### ① 市営墓地における合葬式墓の整備 (2,800千円)

納骨が困難な状況にある方々のお骨（無縁仏）を移す合葬式墓を整備します。

対象者：市営墓地の継承ができない方、身寄りのない方、お墓の確保が困難な低所得者

建設場所：市営墓地上気多7号霊苑内

納骨方法：焼骨を骨壺から取り出して焼骨投入口から納骨します。先に納骨された焼骨と混ざりますので、納骨後の遺骨の引取はできません。



イメージ図

#### ② 墓じまいに関する市民ニーズの把握 (64千円)

墓地の管理や墓じまいに関する市民ニーズを把握するため、市営墓地利用者を対象としたアンケート調査を実施します。

## **継続** 道路関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
308,600	国庫補助金	165,963	工事請負費	249,500
	過疎・辺地債	133,600	委託料	41,000
(前年度予算 311,200)	一般財源	9,037	その他	18,100

### 2 事業背景・目的

国の交付金事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

### 3 事業概要

#### ① 社会資本整備総合交付金事業（242,100千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 宮城町2号線（古川）、杉原～小豆沢線（宮川） 他
- ・歩道整備 上気多～杉崎線（古川）
- ・道路照明 東町～坂巻線（神岡）
- ・道路防災 牧ヶ平～鹿間線（神岡）、菅沼～ニコイ線（宮川） 他
- ・側溝改良 上金森町線（古川）、第2玉姫線（神岡） 他

#### ② 道整備交付金事業（66,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 高野スキー場線（古川）、中野中田線（古川） 他



▲杉原～小豆沢線（JR跨線橋の架替）



▲上金森町線（面的な側溝改良）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.115

## 継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
120,400	県補助金	10,000	工事請負費	106,000
	公共施設・緊自債他	74,500	土地購入費	10,000
（前年度予算 201,200）	一般財源	35,900	その他	4,400

### 2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安心・安全なまちづくりのため、各種土木インフラの整備を行います。

### 3 事業概要

#### ① 交通安全施設整備事業（5,000千円）

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

#### ② 市単道路改良・維持補修事業（79,900千円）

- ・道路改良 麻生野一本松線（神岡）
- ・舗装修繕 朝川原線（河合）、三川原1号線（宮川） 他
- ・側溝改良 式之町線（古川）、川向線（河合）
- ・維持補修 川東線法面对策（宮川）、古川大橋街路樹剪定（古川）、  
作馬道安全対策（古川、宮川）
- ・その他 国県事業の残土受入地の確保 1箇所（神岡）

#### ③ 河川改良事業（20,000千円）

- ・小谷川河川改良（宮川）

#### ④ 急傾斜地崩壊対策事業（15,500千円）

- ・谷地区急傾斜対策工事（古川）



▲劣化した舗装の補修

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 58、114

## 【拡充】 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
66,500	国庫補助金	39,105	委託料	41,000
	過疎債	14,400	工事請負費	25,500
(前年度予算 64,500)	一般財源	12,995		

### 2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により延長2m以上の全ての市道橋(338橋)について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止めなどの市民生活への影響が生じないように、点検結果に基づく補修工事を優先的に取り組んできました。

ようやく点検・補修のサイクルが概ね一巡を迎える中、大規模地震時における集落の孤立や水道管等のライフライン寸断のリスクがある重要な橋りょうについて、新たに落橋防止等の耐震化対策にも着手することで、安心安全な道路交通網の確保を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】重要な橋りょうの耐震化(15,000千円)

阪神・淡路大震災以前の構造基準である等の理由から耐震化が必要な43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画(令和4～13年度)に位置付け、国の補助事業を活用した耐震化対策を実施します。

- ・ 詳細設計 古川大橋(古川)

#### ②【継続】橋りょうの定期点検と補修(51,500千円)

全ての市道橋について5年毎の定期点検と点検結果を踏まえた補修工事を行います。

- ・ 定期点検 16橋(市内全域)
- ・ 詳細設計 おわち橋(神岡・上宝境)
- ・ 補修工事 おゆう橋(神岡)、千歳橋(神岡)、583-1橋(古川)他



▲古川大橋



▲補修前



▲補修後

担当課：基盤整備部建設課(☎0577-73-3936) 予算書：P.115

## 継続 公共下水道船津処理区の管渠施設整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
159,900	国庫補助金	59,000	工事請負費	150,000
	下水道事業債	81,600	補償費	5,000
(前年度予算 110,186)	下水道基金・分担金	19,300	委託料	4,900

### 2 事業背景・目的

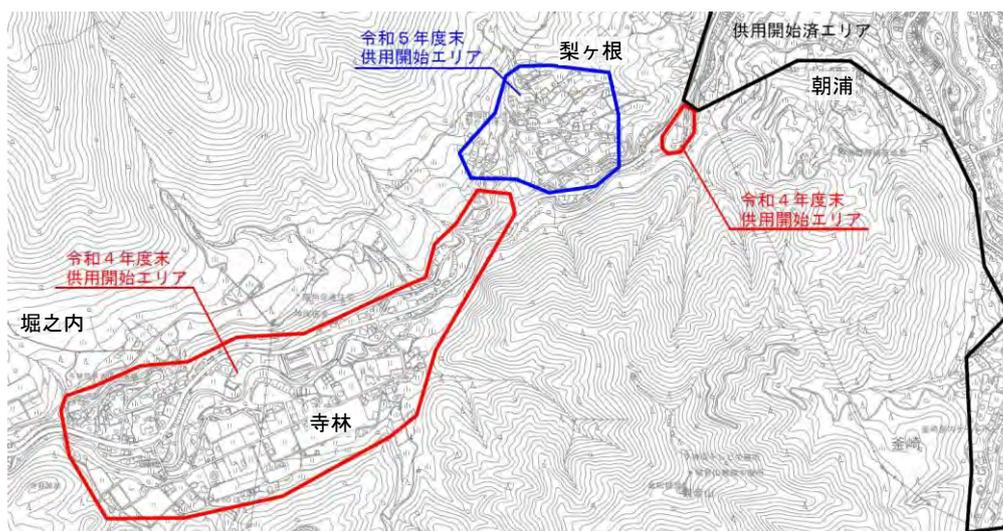
飛騨市神岡町の公共下水道区域である船津処理区は、平成10年度に事業開始、平成17年度から一部供用を開始しており、全体の整備率は91%となっています。

未供用エリアである梨ヶ根・寺林地区では、国土交通省が行う国道41号の登坂車線整備工事との一体的な施工を進めており、令和4年度末には梨ヶ根の一部地区と寺林地区において新たに下水道接続が可能となります。

### 3 事業概要

梨ヶ根・寺林地区において、引き続き管渠整備及び舗装復旧工事を実施します。

- ・下水道管渠整備工事（梨ヶ根・寺林） L= 980m
- ・舗装復旧工事（寺林） A=3,190m<sup>2</sup>
- ・水道管移転補償費（寺林） 1式



担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.12（公共下水道特会）

## 新規 神岡町市街地における消雪設備の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	社会基盤維持基金 5,000	委託料 5,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

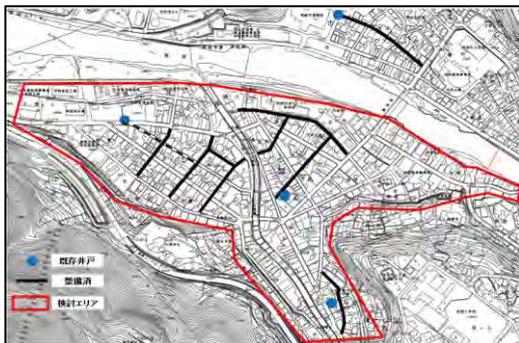
神岡町市街地では、昭和56年の五六豪雪を機に流雪溝が整備され、機械除雪が困難な細い路地では沿線住民の共助による雪流しを基本とする除雪活動が行われてきました。

平成後期にはまちづくり整備事業の一環として、船津・東町地区の一部において消雪設備が導入されるようになりましたが、近年深刻化する市街地の人口減少や高齢化、空き家の増加に伴い除雪に関する地域住民の負担が年々増加していることから、既存の消雪井戸の能力を最大限に活用し、地区内でも特に冬期の除雪に苦慮されている路線について新たな消雪設備を整備します。

### 3 事業概要

令和2年度に既存の井戸3箇所について改めて揚水量を調査したところ、余剰分を利用し消雪区間をさらに延伸することが可能であることが判明したことを受け、優先的に整備が必要な路線を地元住民と一緒に考えるプロセスを取り入れ、概略検討、測量設計、整備工事を段階的に推進します。

- ・令和4～5年度 概略検討・詳細設計
- ・令和6年度～ 整備工事



▲整備検討エリア (船津地区)



▲整備済み路線

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.115

## **拡充** 市道の安定的な除雪

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
387,852	国庫・県支出金	69,666	委託料	304,939
	過疎債・ふるさと納税	17,862	備品購入費	52,370
(前年度予算 384,986)	一般財源	300,324	その他	30,543

### 2 事業背景・目的

市では、道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置等による道路除雪を実施するとともに、これを支える除雪機械の計画的な更新や消融雪装置の点検・修繕等により安定的な除雪体制の維持に努めています。

また、生活道路として重要な路線を通常除雪路線に選定し、一定量を超える積雪時に機械除雪を行う仕組みを採用していますが、行政による「公助」だけでは全ての生活道路を除雪することは困難であり、地域の方々による「共助」や市民一人ひとりの「自助」による支え合いが必要不可欠です。

これまで共助・自助による除雪活動に対し燃料費を支給する除雪ボランティア制度を運用してきましたが、令和4年度よりこれを拡充した「飛騨市道路除雪サポーター制度」を創設し、生活道路の除雪を担う市民・団体に対する小型除雪機の購入補助を行います。

### 3 事業概要

#### ①【新規】道路除雪サポーター制度の創設（700千円）

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入を補助します。

- ・ 5年以上継続して活動する場合、機械購入費の1/3以内（上限10万円）を補助
- ・ Webフォーム等を活用し、サポーター登録や活動実績報告に係る負担を軽減

#### ②【継続】除雪機械の計画的な更新（51,179千円）

神岡町に配備するロータリー除雪車について、経年劣化に伴う更新を行います。

#### ③【継続】除雪に関する経費（335,973千円）

近年の稼働実績や労務費の上昇等を踏まえて除雪委託料の総額を確保するとともに、除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.113

## **拡充** 屋根の雪下ろし弱者への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,500	ふるさと納税	3,500
		委託料 2,000
		補助金 1,500
(前年度予算 4,000)		

### 2 事業背景・目的

市では屋根の雪下ろしにおいて、金銭的余裕がなく、また親族等実情的に頼れるところのない高齢者等の世帯を対象に、雪下ろし費用や屋根の融雪設備等の整備費用の支援を行ってきました。

特に雪下ろし費用助成は平成28年度から吉城建設業協会の協力により「雪下ろしサポートセンター」を設置し、業者への作業依頼から費用助成の手続きを事前登録のみで自動的に終了するワンストップ体制を整えています。

しかしながら、令和3年度は降雪量も多く、事前登録者の増加により対応できる業者の人手も限界に迫っており、また一般市民でも業者等への雪下ろし依頼のニーズが高まっていることから、令和4年度は必要な対応策について市の関係部署間で検討を進めていきます。

### 3 事業概要

#### ①【継続】雪下ろし弱者のための雪下ろしサポートセンター事業委託 (2,000千円)

金銭的に余裕がなく、代わりに作業を頼める親族等もない「雪下ろし弱者世帯」を対象に、雪下ろしに要した費用について1シーズン上限5万円を支援します。

(所得要件：市民税非課税又は均等割りのみの世帯)

#### ②【継続】高齢者等屋根融雪等整備事業補助金 (1,500千円)

屋根の融雪装置の設置や耐雪式、落雪式屋根への改修工事費を支援

高齢・障がい・母子等対象世帯に対し、所得に応じ20～50万円の補助金を交付

#### ③【新規】屋根の雪下ろし作業の業者依頼ニーズへの幅広い対応策の検討 (ゼロ予算)

自助を基本とする雪下ろしにおいて、雪下ろしの時の安全対策支援や、自己負担で業者に作業依頼を希望する方に対し、人手が足りない建設業協会以外で雪下ろしを担える市内事業者や作業者のリストを作成して紹介するなど、必要な対応策について市の関係部署間で検討を進めます。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233) 予算書：P. 70

## 新規 ごみ出し支援アプリの導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
346	一般財源	346 使用料
		委託料 55
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市では、ごみの収集の日程や分別方法の周知にあたり「保健衛生カレンダー」を全戸配布し、市の公式ウェブサイトにも関連情報を掲載していますが、市民からは「カレンダーが細かくて見にくい」、「ごみの出し方や分別方法が分かりにくい」、「ごみの収集日をうっかり忘れていた」などの声も聞かれます。

このため、お手持ちのスマートフォンやPCからごみの収集日程や分別案内、その他ごみに関する情報を受け取ることができるごみ出し支援アプリを導入することで、よりきめ細やかな情報提供により市民生活の利便性の向上を図ります。

### 3 事業概要

お住いの地区に合わせて詳しいカレンダー表示やごみ出し日の通知等が受けられるごみ出し支援アプリを導入し、市民に無償提供します。

(アプリの主な機能)

- ・ごみ出し日通知設定  
お住いの地区のごみ出し日を通知
- ・カレンダー機能  
お住いの地区にあわせたカレンダー表示
- ・ごみ分別帳機能  
ごみの出し方・分け方表示
- ・インフォメーション機能  
自治体からの情報をリアルタイムに発信
- ・スマートスピーカー※への対応  
分別帳、ごみ出し日通知

※インターネットに接続し対話による音声操作が可能なスピーカー



画像はイメージです

担当課：環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書：P. 89

## 新規 行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,908	国庫支出金	814	使用料	3,372
	一般財源	4,094	委託料	1,314
(前年度予算 0)			その他	222

## 2 事業背景・目的

令和2年度に国が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、これを基に自治体におけるDX推進の具体的な内容が示されました。市においても、業務効率化のためにAI-OCRやRPA、ビジネスチャットを導入し、住民オンライン対応にAIチャットボット、電子申請フォームを導入するなど個別の対応は進めてきましたが、人口減少等の市が抱える問題に柔軟に対応するためには、更なる行政デジタル化によって住民の利便性向上と事務の効率化を図る必要があります。

このことから令和4年度は、これら行政デジタル化を加速していくための指針として、現在の社会情勢と市の実情を踏まえた「飛騨市DX推進計画」を策定し事業を推進するとともに、導入したシステムを市の職員がうまく活用できるよう、市役所においてICTの相談体制を構築することで、住民のさらなる利便性向上に繋がります。

## 3 事業概要

### ① オンライン対応業務の推進（3,872千円）

庁舎内にICT相談員を配置し、業務上のICTに関する相談体制を構築します。また、令和3年度に導入した電子申請フォームを活用して、オンライン申請に対応した業務を増やし、「行かなくてもいい市役所」を推進します。

### ② 飛騨市DX推進計画の策定（222千円）

国が示した自治体DX推進手順書や策定済み事例を参考に「飛騨市DX推進計画」を策定します。先進的技術による取り組みよりも汎用普及している技術を組み合わせ活用するような手法により、ローコストでの市民利便性向上を目指します。

### ③ 基幹情報システム標準化対応作業（814千円）

令和3年に発足したデジタル庁により自治体の基幹業務システム標準化作業が進められています。当市においても対応するための準備作業が必要であり、管財課情報システム係が所管部署の指導助言を行う体制により対応作業を推進します。

担当課：総務部管財課（☎0577-73-3741） 予算書：P.57

## **拡充** 市の情報発信力の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
9,607	一般財源	9,607	委託料	6,787
			人件費	1,507
(前年度予算 4,652)			その他	1,313

### 2 事業背景・目的

情報化の進展により、市内における70歳未満の7割が生活に必要な情報をスマートフォンなどのインターネットで入手しており、飛騨市公式LINE・メールの配信登録も5,600人を超すなど、インターネットでの情報発信の充実がますます求められています。

このことから、令和4年度はホームページをスマートフォンでもわかりやすい表示に部分改修するなど、市民ニーズや情報弱者に配慮した情報発信を行うとともに、会計年度任用職員を新たに配置することにより、イベント行事等の取材本数を増やすなど市民の様々な活動をきめ細かく発信します。

また、知りたい情報にすぐたどり着けるような市ホームページを構築するため、チェック体制を強化します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】市ホームページの一部リニューアル（2,412千円）

- ・トップページのレイアウト変更や防災ページ等のメニューのアイコン化を実施
- ・視覚障がい者等に配慮してホームページ画面に「音声読み上げ機能」を追加

#### ②【新規】情報発信支援員の配置（1,507千円）

会計年度任用職員を新たに配置し、取材記事や同報無線定時放送のホームページ・SNS投稿、ホームページ改修等を支援していただき、情報発信を強化します。

#### ③【新規】ホームページ等改善検討会議の実施（13千円）

ホームページ等を改善するための意見をいただく広報モニター（公募等）による検討会議を年3回程度開催し、市民目線でのホームページの改善を図ります。

#### ④【拡充】「まちの話題」の情報発信（5,675千円）

コロナ禍で積極的に行ってきたお知らせ情報の発信に加え、広報ひだ編集業務委託及び市民ライターによるイベント行事等の取材数をこれまでより1.5倍程度増加し、市ホームページ、SNS、広報ひだ等で発信します。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-8880） 予算書：P.45

## 新規 市ホームページ「戸籍の窓」の情報発信強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
198	一般財源	198 使用料
(前年度予算 0)		198

### 2 事業背景・目的

現在、市ホームページの「戸籍の窓」にて、市民の方のお誕生やおくやみ等の情報を掲載し、お知らせをしています。

自治体ホームページに「戸籍の窓」を掲載している例はあまり多くありませんが、飛騨市では地域の実情、特性の理由等から掲載しており、特におくやみ情報では、葬儀会場や葬儀日程を掲載していることから閲覧数が大変多く、ニーズが高い情報です。

令和4年度はより詳しい情報の提供ができるよう、飛騨地域の葬儀会社にて運用されているウェブサイトの「おくやみ情報ひだ」と市のホームページを連動させることで、「戸籍の窓」のさらなる利便性の向上と市民への情報発信の強化を図ります。

### 3 事業概要

飛騨地域の葬儀会社により運用されている「おくやみ情報ひだ」のウェブサイトを連動させることで、市のホームページから「おくやみ情報ひだ」に掲載してある情報を閲覧することができるようになります。

「おくやみ情報ひだ」では、市ホームページ「戸籍の窓」に掲載している情報に加え、喪主や住所の地番(希望している遺族のみ)、葬儀会場の地図等も掲載されており、より詳細な情報を取得することができます。



担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-7464） 予算書：P. 62

## **拡充** 市税納税や税証明書発行の電子化推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,063	一般財源	8,063	委託料	7,208
			負担金	566
(前年度予算 594)			消耗品費	289

### 2 事業背景・目的

近年、国では、デジタル技術を活用して行政サービスを改革する行政（自治体）DX推進が盛んに叫ばれています。

具体的取組事例の一つとして、地方税納税におけるQRコード活用があり、全ての自治体で令和5年度から固定資産税及び軽自動車税（種別割）の納付書に、納税に必要な諸情報を格納したQRコードを導入することとされています。

また、岐阜県において現在運用されている自動車検査登録及び自動車税関係のワンストップサービスの次期システムへの更新に合わせ、市町村の軽自動車税関係についても共同利用できることになりました。

飛騨市でもこれらを実施することで、納税者の利便性向上や、関係機関における業務効率化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】市税のQRコード納税導入準備（7,348千円）

令和5年度からのQRコード納税導入に対応するための総合行政システムの改修やOCR読取プログラムの開発を行います。QRコード導入により金融機関窓口や市の事務負担が軽減されるほか、スマホ決済等により納税者の利便性も向上します。

#### ②【拡充】軽自動車税（種別割）関係手続の電子化準備（715千円）

令和5年1月の運用開始に向け、軽自動車検査協会等と市の税務システム間の情報授受を自動化するシステムを開発するとともに、地方税共同機構に対し軽自動車税のQRコード納税導入に伴う経費の一部を負担します。オンライン化完了後は、車検時（二輪車を除く）に検査事務所の職員が電子的に納税状況を確認可能になるため、従来のように納税証明書の提示が不要になります。



担当課：総務部税務課（☎0577-73-3742） 予算書：P.60

## 拡充 市税口座振替の新規申込促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
535	一般財源	535 交付金
		手数料 10
(前年度予算 100)		

### 2 事業背景・目的

市では、市税の納付方法について、納付忘れがなく安心・確実な納付手段であり収納管理事務の効率化にもつながることから、これまで口座振替の利用を推奨してきました。

市県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税を合わせた令和3年度当初課税時点における口座振替利用率は71.9%と依然高水準となっていますが、近年はコンビニ納付やスマホ決済等、多様な納付方法が選択できるようになっていることもあり、利用率が年々低下しています。

そこで、口座振替未利用の新規申込者に対しインセンティブを付与することで、更なる利用率の向上を図るべく、令和4年1月から広報周知及び申込受付を開始しており、令和4年度に本格的な事業の実施と周知の強化を行います。

### 3 事業概要

市税納付について新たに口座振替を申し込まれ、実際に令和4年度に振替完了を確認できた個人の納税者に対し、特典として市内ポイントカード会のポイントに交換できる「飛騨市行政スマイルポイント」500ポイントを進呈する新規申込促進キャンペーンを実施します。また、キャンペーン周知のチラシを納税通知書に封入し送付することで、より多くの市民へ周知します。



担当課：総務部税務課（☎0577-73-3742） 予算書：P. 61

## **新規** 介護認定審査会オンライン化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,072	ふるさと納税	2,072	役務費	919
			備品購入費	724
(前年度予算 0)			その他	429

### 2 事業背景・目的

介護認定審査会は、身体機能、認知機能の低下等により、介護サービスを受けようとする方について、介護に必要な度合（要介護度）を審査・判定する機関で、市で委嘱した医師・看護師・福祉職員など27名を4つのグループに分けて構成しています。

介護認定審査会は、ハートピア古川（古川会場）と神岡保健センター（神岡会場）を会場とし、年間70回ほど開催しており、審査会資料を審査委員に事前に配布し、その資料をもとに、審査・判定を行っています。

昨年からコロナの影響により、診察業務等が多忙となり、医師をはじめとする審査委員に負担がかかっていることに加え、審査会資料は、1回の開催につき1,000枚となる膨大な量の紙を使用していることが課題となっていました。

このことから、令和4年度に介護認定審査会のオンライン化及びペーパーレス化を行い、介護認定審査会の業務効率化を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 審査会のオンライン化及びペーパーレス化（1,676千円）

審査委員にタブレットを貸与し、専用のクラウドシステムを導入することで、審査委員の自宅や職場からZOOMを活用したオンライン介護認定審査会に参加できる環境を整えます。導入にあたっては、タブレットに慣れていない審査委員もみえることから、審査委員の半数となる14台を導入し、利用できる方から段階的にオンライン化を進めます。

#### ② タブレット等利用講習会の実施（396千円）

審査員と事務局を対象とした専門業者による利用講習会を開催し、スムーズなオンライン化に努めます。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-7469） 予算書：P.15（介護保険特会）

## **拡充** 新たな手法による地籍調査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
61,757	県補助金	45,147	委託料	58,412
	手数料	25	任用職人件費	2,102
(前年度予算 53,108)	一般財源	16,585	その他	1,243

### 2 事業背景・目的

土地の最も基礎的な情報である地籍の調査は、山林所有者の高齢化や世代交代、不在村化により境界に関する記憶が失われつつあること、また、地域によっては地形が急峻なため境界杭の設置が困難な場合もあるなど、年々その実施が困難となっています。

一方、近年の測量技術の進展は目覚ましく、航空機等を利用した高精度の空中写真やレーザー測量等の手法を用いることにより、現地での作業を最小限にとどめ、立会いや測量作業の効率化を図ることも可能となってきています。

そのため、飛騨市においても地籍調査における山林所有者の負担軽減と調査の効率化による地籍調査の一層の推進を図るため、リモートセンシングデータ<sup>(※)</sup>を活用した新たな手法による調査を行います。

※リモートセンシングデータ…衛星や航空機を活用した遠隔探査により得られたデータ。地籍調査の場合、主に防災等を目的として県が実施する航空機による調査データを活用します。

### 3 事業概要

リモートセンシングによる調査を要望された地区については、県が保有するリモートセンシングデータを活用し、公図等と重ね合わせることでより筆界案を作成するとともに、集会所等において森林所有者等に机上で境界を示し、確認する手法で調査を実施します。

令和4年度予定箇所：9地区

従来法：古川町（信包、谷）、河合町（角川、新名）、宮川町（小谷）、神岡町（西）

新手法：宮川町（塩屋、三川原）、神岡町（数河・石神）

○調査済み換算面積（R3末見込み）

179.52km<sup>2</sup>（調査計画面積 604.91km<sup>2</sup>） 進捗率29.68%



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.64

## 新規 オンライン情報発信の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
682	一般財源	682 謝礼

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

コロナ禍で気軽に参加、視聴できるオンラインイベントや動画のニーズが高まっています。市においても、コロナ自粛の中で様々なイベント等に一人でも多くの方に参加、視聴していただけるよう様々なオンライン配信にチャレンジしてきました。その結果、飛騨市公式YouTubeチャンネルの登録者数もこの1年で倍増し、1,100人を突破しました。

また、地域においてもまちづくり活動や商品PR等でオンライン配信の活用に興味を持っている方がいる一方、配信技術を学ぶ場が少ないという課題があります。

そこで、令和4年度はコロナ禍で培ってきた市のオンライン配信技術を興味のある方々に広める取り組みの展開や、オンラインイベントを支援する仕組みを構築します。

### 3 事業概要

#### ① オンライン配信の手法を学ぶセミナーの開催 (132千円)

オンライン配信に興味のある方が配信技術を学べるセミナーを開催し、その中で市のオンラインイベント現場を実践で学べる場として提供します。併せて、配信サポーター登録制度を創設し、地域で配信作業をサポートし合える体制を構築します。

※セミナー内容 (案)

- ・基本編 (オンライン配信とは)
- ・実践編 (YouTube配信にチャレンジ)
- ・応用編 (いろんな機材や音響の仕組みの知る)
- ・現場体験編 (市オンラインイベント舞台裏体験)



#### ② 専門家による市オンラインイベントの配信支援 (550千円)

市が実施するイベント等における様々なオンライン配信について、その機材設置や操作を職員が行っていましたが、コロナ禍によりオンライン配信の需要が増えたことから、映像配信技術に長けた専門家をサポートに加えることで映像配信体制を強化します。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-62-8880) 予算書：P.49

## **拡充** 市役所職員の育成制度の充実と採用力の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
6,080	一般財源	5,398	普通旅費	1,819
	負担金	682	負担金	1,528
(前年度予算 5,688 )			その他	2,733

### 2 事業背景・目的

これまで職員一人一人の能力や個性を活かしながら組織力を高めるため、職務に応じた専門研修や階層別研修を実施してきましたが、職員の自発的な取り組みに対する助成制度は設けていませんでした。しかし、職員の中には、現在の職務に直接関係しなくとも今後の公務に有用となる資格を自主的に取得する姿が見られ、その姿勢は、職員の自己研鑽意欲の高揚と、組織力の強化が期待できるため、助成制度を創設します。

また、多岐に渡る業務を行う市では、部署ごとに求められる能力が異なることや、職員個々の適性にも違いがあることから、採用活動において市の魅力や求める人物像を言語化して発信し、採用試験では、個人の資質をより明確に把握するための検査を取り入れます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】就職ガイダンス資料の見直し (550千円)

就職ガイダンス資料に市独自の取り組みや応募者の知りたい情報等を掲載し、webブック等のデジタル媒体としても公開します。

#### ②【新規】採用試験における総合適性検査の採用 (860千円)

本人の持つ資質を把握するため、企業の採用試験にも広く利用されている総合適性検査を採用し、人事配置や人材育成に繋げていきます。

#### ③【新規】飛騨市職員に対する資格取得の助成 (200千円)

自己研鑽に資する資格取得のための受験料、登録料等を助成します。

正職員：3万円までは全額助成（3万円を超えた額は、超えた額の1/2）※上限30万円

会計年度任用職員：3万円を上限に全額助成

#### ④【継続】専門研修・階層別研修への参加 (3,639千円)

市町村職員研修センターが実施する新規採用職員研修や係長研修等に参加します。

#### ⑤【継続】外部講師における職員研修の実施 (831千円)

外部講師によるコンプライアンス研修やハラスメント研修等を実施します。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.46

## **新規** 豊かな自然資源の保全と活用

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	ふるさと納税	5,000
		委託料 4,544
		手数料 256
（前年度予算 0）		借上料 200

### 2 事業背景・目的

飛騨市は、北アルプスや飛騨高地の深い山々に包まれ、広葉樹を中心とした森林が多様な生態系を育み、清らかな水が循環する雄大で貴重な自然環境を誇っています。

これまで市を代表する資源として天生県立自然公園や池ヶ原湿原の保全活用に重点的に取り組んできましたが、市内には神岡町山之村の深洞湿原や天蓋山、中部山岳自然公園の一角に名を連ねる北ノ俣岳、宮川町の白木峰など、まだ十分にその魅力や価値を活かしきれていない自然資源が数多く存在することから、これらに改めて光を当て、市全体の自然資源の価値を再発見し、未来へと守り伝えていくための新たな視点による自然環境政策を始動します。

これと並行して、市内の自然環境保全に携わる方々の高齢化や後継者不足が喫緊の課題であることから、市内の自然資源の保全活用を継続的にマネジメントしていける専門人材の確保と育成に取り組みます。

### 3 事業概要

#### ① 市内資源の現状把握と保全活用方針の検討（600千円）

地域で活躍する自然ガイドやボランティア、外部の登山道補修の専門家らと合同で北ノ俣岳、深洞湿原、天蓋山、白木峰等の現状調査を実施し、課題の洗い出しを行います。また、深洞湿原・天蓋山、白木峰では市民向けモニターツアーを開催し、市民目線の資源評価をいただきながら、令和5年度以降の本格的な事業展開に向けた自然資源の保全活用方針を検討します。



▲深洞湿原・原生林

#### ② 専門人材の確保と育成（4,400千円）

自然環境に強い思いを持った人物を地域内外から募集・登用し、関係団体等との連携を密にしながら、今後の自然資源の保全活用の中核を担うスペシャリスト人材として計画的な育成に取り組みます。

担当課：商工観光部観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P. 109

## **拡充** 天生の森と人のプロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
13,166	国庫支出金	216	工事請負費	10,000
	県補助金	4,000	委託料	1,455
(前年度予算 9,049)	ふるさと納税	8,950	その他	1,711

### 2 事業背景・目的

河合町のシンボルである「天生の森」は、貴重な高山植物やギフチョウが生息するなど豊かな自然生態系が維持され、初心者向けの湿原コースから登山者向けの靱糠山まで、幅広いニーズに応えるコースを備えていることから、毎年4～5千人が訪れています。

市は、この貴重な森を守り次世代に残すため、令和元年度に環境デザイン計画を策定し、森の保全学習をはじめ、湿原の陸地化対策やトイレの改善など課題を整理しました。令和2年度には森の中での安全対策として、分かりやすい登山情報のサイン計画の策定に取り組み、令和3年度からの2ヶ年計画で整備を開始しました。

令和4年度は、引き続きサイン整備を進めるほか、湿原の植生調査やトイレ衛生設備の充実等を図るなど、自然の活用と保全とのバランスを考慮した森の運用を行います。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】天生峠駐車場トイレの簡易水洗化 (2,000千円)

現在のトイレは男女共に全て和式(汲み取り式)であることから、登山者ニーズにマッチした簡易水洗方式の洋・和式タイプに改修するほか、男女間の天井間仕切り板を設置します。(男：洋1/和1、女：洋2/和1)

#### ② 【新規】湿原内の環境影響植物の調査 (130千円)

湿原の陸地化が進んでいることから、専門家による環境影響植物の現地調査を行い、令和5年度からの計画的な保全作業を検討します。

#### ③ 【継続】自然環境に配慮したサインの整備 (8,000千円)

令和3年度からの2ヶ年計画により実施しているサイン整備を引き続き実施します。自然界にある檜をベースに匠の技術(繋ぎ手)を用いた分割式を採用し、傷んだ部分のみの取り換えを可能とするとともに、表面に木酢液を塗布することで獣害を避ける工夫を凝らすなど、自然環境に配慮した整備を行います。

#### ④ 【継続】湿原環境保全管理 / 後継者育成ワークショップの実施 (3,036千円)

担当課：河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P.55

## 拡充 池ヶ原湿原の環境保全

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,800	県支出金	4,233	委託料	3,578
	入山協力金	300	工事請負費	1,990
(前年度予算 6,093)	ふるさと納税	4,267	その他	3,232

### 2 事業背景・目的

池ヶ原湿原は、バリアフリー対応の遊歩道や身体障がい者用駐車場など、身体の不自由な方や高齢の方も気軽に高山植物を楽しんでいただけるスポットとして整備を進め、より多くの来場者を誘致するためにPR活動を推進してきました。また、来場者の増加に伴い専門的な見地を含む管理運営体制の強化を図るため、その業務を令和2年度から「池ヶ原自然保護センター」に委託し、更なる誘客推進に取り組んできました。

令和4年度は、これまで十分に取組みできていなかった湿原の獣害対策に着手するとともに、引き続き同センターと連携しながら更に魅力のあるスポットとなることを目指し、貴重な自然資源の維持保全と利用環境の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】池ヶ原湿原の獣害対策の実施 (1,319千円)

イノシシやクマ等による食害を防止するため、監視カメラによるデータ収集と分析を行い、岐阜大学野生動物管理学研究センターのアドバイスを受けながら電柵設置や捕獲等の保全計画を策定します。

#### ② 【新規】外来植物種子の侵入防止 (981千円)

外来植物種子の湿原内への侵入を防止するため、来場者の靴底を洗う場を池ヶ原湿原の入口に2箇所（1箇所は車イス対応）に設置します。

#### ③ 【継続】自然環境の保全 (4,441千円)

これまで大きな負担が生じていたヨシ刈り等については、地域の建設業者等との連携により保全作業の強化を図るとともに、池ヶ原自然保護センターによる維持活動を継続して実施します。（継続）

#### ④ 【継続】利用環境の整備 (2,059千円)

仮設の洋式トイレ（多目的トイレを含む）をリースし、4～10月の間設置します。

## 新規 未来へつなぐ景観保全の仕組みづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,090	一般財源	1,090
		謝礼 480
		旅費 399
(前年度予算 0)		その他 211

## 2 事業背景・目的

古川町市街地の町並みは、明治37年の古川大火後に匠の技術により復興・形成され、「相場くずし」を嫌い伝統を重んじる住民の意識や、町屋大工が技を競い合うことで、今日の調和ある美しい景観が形成・保全されてきました。

平成初期には各分野の有識者で構成する古川まちづくり研究会によって、町並みの歴史や文化、人々の取組を紹介し、景観まちづくりの意識醸成を図ることを目的としたガイドブック「飛騨古川タウトレイル」が発刊され、この考え方により約30年が経過した現在でも地域の景観意識は高く保たれ、無電柱化等の周辺環境の整備も着実に進んでいます。その一方で、若年代の景観意識の希薄化や匠の技術を継承する大工の後継者不足等の課題も浮上し、現在まで守り作り上げてきた誇りある町並み景観が崩れていくことが懸念されています。

将来にわたって美しい町並みを保全していくためには、若い世代へ景観意識を受け継いでいく仕組みづくりが重要になることから、古川市街地の若手住民を中心とした「古川町並み景観研究会（仮称）」を発足し、改めて自らが暮らす町並みの価値などについて調査研究を行い、その成果を子ども・市民向け講座や街歩き案内人の育成などのテキストとして活用することで、持続的な景観への意識づくりや未来を担う人材育成に取り組みます。

## 3 事業概要

令和3年度中に若手住民による「古川町並み景観研究会（仮称）」を発足し、令和4年度から、古川の町並み景観研究に長く携わられる西村幸夫先生（國學院大學教授）の指導助言の下で研究会活動を本格的に展開し、令和5年度には、研究成果をまとめた小冊子「令和版飛騨古川タウトレイル（仮称）」の発刊とその有効活用を目指します。

- ・西村先生によるオープン講座（一般参加可）
- ・景観づくり先進地の視察研修
- ・研究チームによる町並み調査（フィールドワーク）
- ・チーム単位の研究成果発表



担当課：商工観光部観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.108

## **拡充** 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
99,000	国庫補助金	44,500	工事請負費	56,000
	過疎債・ふるさと納税	52,500	移転補償費	35,000
(前年度予算 115,000)	一般財源	2,000	委託料	8,000

### 2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、地域の生活道路や通学路として広く利用される「まちの顔」と言える空間です。

市では、町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等災害による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として市街地における無電柱化整備を進めており、平成30年度より事業化した市道壺之町線では令和6年度までに街路灯などの景観整備を含めた全区間が完成する見込みであることから、令和4年度も引き続き整備工事を行うとともに、次期計画路線と位置付ける市道大横丁線の事業化に向けた現地調査等に着手します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】市道大横丁線の事業化に向けた調査検討 (8,000千円)

JR飛騨古川駅から今宮橋までの区間について、無電柱化整備に向けた現地調査及び事業検討を実施します。



#### ②【継続】市道壺之町線の無電柱化整備 (67,000千円)

未整備区間(約100m)の管路等の整備及び電力・通信線等の入線を実施します。なお、令和5年度には既設電柱の撤去や引込線の接続等を実施し、これにより無電柱化整備の本体工事が完了する見込みです。

#### ③【継続】市道壺之町線の街路灯整備 (24,000千円)

無電柱化に伴い道路上にある街路灯を民地へ移設し、周辺景観に調和した街路灯の整備を実施します。令和5年度にかけて順次街路灯を整備するとともに、全区間の舗装の美装化による景観整備を予定しています。



担当課：基盤整備部 都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.118

## **新規** 地域脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利活用研究

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300
		委託料 150
		旅費 100
(前年度予算 0)		謝礼 50

### 2 事業背景・目的

市内の雄大な自然環境から生み出される豊富な水資源は古くから水力発電に利用され、市内に立地する発電所の最大出力電力量で富山県全域の一般家庭（約40万世帯）の電力がほぼ賄えるほどの水力発電の一大産地です。

市では、安定的でクリーンな水力発電により社会全体のエネルギー需要を支える「電気のふるさと」を自覚し、民間事業者による水力発電事業の更なる促進に向けて、税制特例による立地支援や開発調査への協力等に積極的に取り組んできたことで、過去5年間で7箇所の水力発電所が新設され、約5千世帯分の電力が新たに生み出されており、現在も複数地点において発電所の整備や開発に向けた調査が行われています。

令和3年に公表された国の地域脱炭素ロードマップでは、再エネなどの地域資源を最大限に活用し、地域課題の解決や地方創生に貢献することが掲げられており、これに呼応した電気のふるさと飛騨市ならではの脱炭素化に向けた取組として、民間事業者等との連携による新たな地域再エネの利活用に向けた調査研究を推進します。

### 3 事業概要

#### ① 新たな地域再エネの利活用方法の研究（150千円）

送電網（系統）の空き容量不足が再エネ普及のボトルネックとなっている現状を踏まえ、送配電事業者からのデータ収集・分析や関係事業者等との意見交換を行いながら、系統容量に左右されにくい形態による地域再エネの利活用方法を研究します。

#### ② 地域再エネの地産外消（外商）の研究と普及促進（150千円）

地域外で消費される市内産再エネの付加価値を高め、電気料金等の一部を産地へ還流させるための仕組みの研究に向けた先進地視察や有識者の招へい等を実施します。

#### ③ 新たな価値を生み出す中小水力発電所の整備促進（ゼロ予算）

民間事業者による中小水力発電所整備の支援にあたり、地域の防災力向上や電気の地産地消、自然・生活環境の保全といった新たな価値の創出を促します。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 52

## 新規 第三次環境基本計画の策定

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
171	一般財源	171	報酬	153
(前年度予算 0)			旅費	18

### 2 事業背景・目的

市では、飛騨市環境基本条例に基づき、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に「環境基本計画」を策定しており、現行の第二次基本計画（平成30年度～令和4年度）では、循環型社会の構築、生活環境を守る、豊かな自然を守る、地球温暖化の防止、環境学習の実践の5つの基本目標を掲げ、市民・事業者・行政の協働によりその実現に努めてきました。

計画期間の終了に伴う第三次基本計画の策定にあたっては、引き続き豊かな自然と調和した安全で快適なまちづくりの推進をベースとして、市を取り巻く環境の変化や国内外の情勢等を踏まえた見直しを行うとともに、世界的規模の問題である地球温暖化・気候変動対策の一環として、市民や事業者が地球環境に対する関心を高め、温室効果ガスの排出削減等を自発的に促していく視点を取り入れ、地道ながらも実効性のある環境政策の推進へとつなげます。

### 3 事業概要

ごみの分別などのリサイクルの推進や家庭でのこまめな節電など、市民レベルの取組を積み重ねることで地球温暖化防止に貢献し、資源を活かしながら持続可能な環境を目指すことに主眼を置いた第三次環境基本計画（令和5年度～9年度）を策定します。

なお、計画策定にあたっては、市民・団体等の代表者などで構成する環境審議会で審議・助言をいただくとともに、パブリックコメントにより市民の声をしっかりと取り入れていくものとします。

— 市民一人ひとりが出来ること —



担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 87

## 新規 官民連携によるごみ回収体制の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,587	ふるさと納税	1,587 委託料
(前年度予算	0)	

### 2 事業背景・目的

市では、飛騨市リサイクルセンター（古川町谷）において粗大ごみや資源ごみを一括して分別処理しており、第1・第3日曜日の休日開所も行っていますが、遠方にお住まいの市民からは利用しにくいとの声も寄せられています。

こうした中、神岡町では民間事業所による独自の取組として「エコサポートかみおか」を開業、毎平日に粗大ごみや資源化物等の受入れ・運搬を行うとともに、粗大ごみ1つかからでも戸別回収に何う「ふれあい収集」サービスを提供することで、地域間の負担解消に大きく貢献されています。

これを踏まえ、エコサポートかみおかの休日開所を試行的に実施するとともに、全市的に民間事業者と連携した高齢者世帯の粗大ごみ回収の支援を行い、ごみリサイクルの推進と市民生活の利便性向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① エコサポートかみおかの休日開所（1,462千円）

神岡町の民設民営のリサイクル積替え保管施設「エコサポートかみおか」をより利用しやすくするため、市の委託により年6回の日曜日開所を試行的に実施します。

場所：神岡町東雲375番地（㈱神岡衛生社敷地内）

平日：月～金曜日の8時～16時（年末年始・大型連休・祝日を除く）

日曜：年6回（飛騨市リサイクルセンター開所日のいずれかを予定）



#### ② 高齢者世帯に対する粗大ごみ回収支援（125千円）

70歳以上の高齢者世帯（独居含む）が、市の許可事業者（㈱吉城環境管理センター、㈱神岡衛生社）が提供する粗大ごみ等の有料回収サービスを利用する場合、利用料金から1回当たり500円を割引きます（1世帯当たり年3回まで）。



担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 89

## 【拡充】 IoTセンサーカメラによる不法投棄監視体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,050	諸収入	250	委託料	1,000
	一般財源	800	借上料	50
(前年度予算 1,286)				

### 2 事業背景・目的

市では、豊かな自然と快適な生活環境を守るため、巡回パトロールの実施や不法投棄マップの全戸配布により市民全体で監視の目を強化するなど、不法投棄の早期発見と未然防止に取り組んでいます。

これまでにも特に不法投棄が続けて行われる場所に監視カメラを設置して対策を講じてきましたが、悪質な不法投棄は後を絶たないことから、より高性能な機器を試験的に導入し、警察との更なる連携強化により環境を脅かす違法行為に徹底的に対抗します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】IoTセンサーカメラの試行導入 (50千円)

不法投棄が頻発する現場にIoTセンサーカメラを試験的に設置し、周辺の動きを自動で検知して撮影記録を行うとともに、職員のパソコン等にリアルタイム映像を送信することで、違法な行為を確実に記録し、警察への通報体制を強化します。

#### ②【継続】巡回パトロール等の実施 (1,000千円)

定期的な巡回パトロールにより不法投棄現場を早期に発見し、環境への影響を最小限に食い止めるとともに、不法投棄の現状を市民にしっかりと周知啓発していくことで、不法投棄の防止を図ります。



▲監視カメラが捉えた不法投棄の瞬間



▲山中に不法投棄されたごみ

担当課：環境部水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書：P. 89

## 新規 ごみ・汚泥処理に係る将来方針の検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
14,443	負担金 1,254 一般財源 13,189	委託料 14,443
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市内唯一のごみ焼却施設である飛騨市クリーンセンターは稼働から9年、下水道汚泥焼却施設であるみずほクリーンセンターは稼働から19年が経過し、一般的に20～30年とされる標準耐用年数の折り返し地点を迎えており、人口減少の進行や社会環境の変化による処理量の減少も続いていることから、最新のデータや技術に基づいて課題等を中間的に整理し、将来を見据えてより効率的かつ安定的な施設運営に向けた検討を進めます。

### 3 事業概要

将来的な施設の適正処理規模を算定するため、最新データに基づく処理量の推計や有効な処理方式について必要な調査・検討を行うとともに、さまざまな処理パターンにおける費用や課題等を整理し、今後の処理方針の方向性を見極めるための基礎資料として活用します。



▲飛騨市クリーンセンター（古川町）



▲みずほクリーンセンター（宮川町）

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 90（一般会計）

P. 6（下水道汚泥特会）

## 【拡充】 地域部活動化等による持続可能な部活動環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,086	県補助金	1,021	補助金	3,000
	ふるさと納税 (特定目的)	5,000	備品購入費	2,000
(前年度予算 9,757)	一般財源	3,065	その他	4,086

### 2 事業背景・目的

市内の中学生が、自分の選択した部活動を「仲間とともに」「これからも続けたい」という願いで、思い切り打ち込むことのできる環境・活動づくりに向けて、市では、令和2年度より「部活動コア会議」を開催し、部活動が抱える課題の対策を推進してきました。そうした中、文部科学省から「地域部活動化」により部活動における教師の負担軽減に加え、指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る部活動改革の考え方が示されました。

令和4年度は、現在、一部種目で行われている合同部活動や拠点校活動の支援と「指導者バンク」の設立を進めるとともに、文部科学省が示す「地域部活動化」について、一部のスポーツ・文化系部活の先行実施を行い、令和5年度以降、段階的に種目数を増やしながら、令和8年度には休日・平日の地域部活動化の完全実施を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】 地域部活動化の先行実施 (ゼロ予算)

運動系2部、文化系1部の部活動について、地域で活動されている団体との連携により土日の地域部活動化を先行実施するとともに、課題の検証や種目数拡大に向けた関係者による推進会議を開催します。

#### ② 【新規】 合同部活動のための学校間シャトルバスの運行 (1,331千円)

現在、部活動の一部種目で実施している神岡中、古川中の合同部活動について、シャトルバスの運行により交通手段を確保し、合同部活動の送迎負担の軽減を図ります。

#### ③ 【新規】 部活動指導者バンクの設立と研修会の開催 (ゼロ予算)

部活動指導者を登録する市独自の人材バンクを開設するとともに、県から専門家を招聘し、部活動指導者の研修会を年2回開催します。

#### ④ 【継続】 部活動指導員等の配置 (2,755千円)

#### ⑤ 【継続】 部活動充実 (大会遠征等・吹奏楽部楽器購入) の支援 (5,000千円)

担当課：教育委員会事務局学校教育課 (☎0577-73-7494) 予算書：P.122

## 新規 子ども達のスケートボードエリアの整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	ふるさと納税 (特定目的) 1,000	工事請負費 1,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

令和3年に開催された東京オリンピックでは、スケートボードが公式競技として採用され、日本人選手によるメダル獲得などの活躍も相まって、全国的なスケートボード人気の高まりが続いています。市内においても子ども達を中心にスケートボード愛好者が増えてい一方、市内には安全に滑走できる場所が少ないのが現状です。

こうした現状を踏まえ、令和3年度に市内の小中高生を対象にスケートボードエリアの設置に関するアンケート調査を実施した結果、設置希望者が全体の4割を超えるなど設置を希望する声が非常に高いことがわかりました。

一方で、こうしたエリアの設置には、騒音トラブルなどの問題が全国的にも叫ばれていることから、令和4年度は騒音などの課題整理や滑走可能な場所の選定等の実証実験を行い、子ども達が安心安全にスケートボードを行える環境を整えます。

### 3 事業概要

実証実験では、事前に市内4箇所のエリアを選定し、全国的に問題となっている騒音トラブルの回避及び路面の滑走性等を検証するため、近隣住民及び市内スケートボード愛好家にご協力を頂きながら効果検証を行い、スケートボードエリアの整備を検討します。

なお、実証実験の実施にあたっては、ガードパイプや車止め等を設置するなど安全面に考慮した対策を講じます。

#### 【実証実験実施エリア】

- 神岡地区 : 市営夕陽ヶ丘駐車場  
旧東小学校校舎敷地
- 古川地区 : 古川西小学校体育館敷地  
宮川河川敷



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-62-8030) 予算書：P.138

## 新規 ジュニアスポーツ応援プロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,500	ふるさと納税 (特定目的) 5,600 一般財源 900	交付金 5,600 委託料 900
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市内におけるスポーツ活動は、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブをはじめとする「社会体育」と、小学校から高校までの枠組みの中で行われる「学校体育」があり、市では多くの市民にスポーツになれ親しんでいただける環境整備を推進しています。

令和4年度は、特にそうした環境の中で日々頑張っている子ども達にスポットを当て、普段の活動の様子などを市民に広く周知します。また、中日ドラゴンズとのコラボによるふるさと納税を活用した子ども達のスポーツ活動に対する支援制度を創設し、地域ぐるみで子ども達のスポーツ支援を推進します。

### 3 事業概要

#### ① ジュニアスポーツ活動の支援 (5,600千円)

ふるさと納税を原資としたジュニアスポーツ活動を支援する補助制度を創設します。

- 対象者 市内のスポーツ少年団・中学校部活動 (運動部)
- 対象経費 スポーツ用品や器具、遠征等の活動に要する経費 ほか
- 補助額 ① 基礎補助枠 各団体の人数×5,000円  
② 特別補助枠 各団体の人数×2,000円  
(特別補助枠は前年のふるさと納税額により単価を決定)

#### ② 「スポーツひだ (仮称)」の発行 (900千円)

子ども達がスポーツで汗を流す姿や努力している姿を市民に広く伝える事でスポーツ熱・機運醸成を図ることを目的に、情報誌「スポーツひだ (仮称)」を年6回発刊します。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-62-8030) 予算書：P.138

## **拡充** オリンピアン・トップアスリートとの交流

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,270	ふるさと納税 (特定目的) 2,270	補助金 1,320 負担金 950
(前年度予算 800)		

### 2 事業背景・目的

「子どものスポーツ離れ・体力低下・部活動改革」など、子どものスポーツを取り巻く環境は様々な課題を抱え変革期を迎えています。一方で、東京オリンピック・パラリンピックにおける日本人選手の活躍や中日ドラゴンズの根尾選手の存在が追い風となり、スポーツの機運はコロナ禍にあっても高くなっています。

こうしたことから、子ども達がスポーツの魅力を感じ「夢と希望」を抱いてもらえるよう、著名なスポーツ選手とふれあい学ぶ機会を設けます。

また、神経系の発達時期「ゴールデンエイジ」世代における適切、的確な指導・強化につなげるため、指導者、保護者の意識改革を図ることで、普及・育成・強化の一連の流れを醸成し将来の飛騨市における持続可能なスポーツ環境を整えます。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボールの開催 (950千円)

宝くじの社会貢献広報事業の活用により元プロ野球選手約20名を招へいし、スポーツ少年団や中学生を対象とした野球教室を開催します。(総事業費3,250千円)

- 時期：令和4年10月
- 場所：サン・スポーツランドふるかわ

#### ② 【新規】社会人野球チームによる野球教室の開催 (420千円)

県内を代表する社会人野球チーム「西濃運輸」の協力により、小中高校生を対象とした野球教室を開催します。

- 時期：令和4年8月
- 場所：サン・スポーツランドふるかわ

#### ③ 【継続】オリンピック・トップアスリートとの交流 (900千円)

市内の小中学生や保護者、指導者を対象として、オリンピック出場経験者やトップアスリート等によるスポーツ教室やふれあい交流会、講演会等を開催します。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-62-8030) 予算書：P.138

## **新規** ふるさと納税を活用した企業連携協働事業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	ふるさと納税 (特定目的)	委託料
		需用費
(前年度予算 0)	2,000	1,600 400

### 2 事業背景・目的

市ではこれまで全国の企業と連携し、企業の強みを活かした共創による連携事業を展開してきました。

その一つとして令和3年度には、飛騨市出身プロ野球選手の根尾選手が繋いだ縁で、「飛騨市の子どもたちをスポーツで元気に」を合言葉に、市内12の事業者と中日ドラゴンズが協働してふるさと納税コラボ返礼品を開発し、9月に商品登録がされました。

令和4年度は、この企画によりいただいたふるさと納税を活用し、飛騨市の子どもたちを招待したプロ野球観戦ツアーの実施や、ドラゴンズの若手選手への飛騨市特産品の贈呈を行い、飛騨市の子どもたちがスポーツに夢と希望を抱き、ふるさと飛騨市を誇りに思う気持ちの醸成を図ります。

### 3 事業概要

#### ① プロ野球親子観戦ツアーの実施 (1,600千円)

普段プロスポーツに接する機会の少ない飛騨市の子どもたちを、バンテリンドームの中日ドラゴンズ戦に招待し、間近でプロ野球選手のプレーを見られる機会をつくります。

実施内容：プロ野球（ドラゴンズ戦）親子観戦バスツアーを2回（夏頃を予定）

各 大型バス2台で親子25組を招待

参加負担金：保護者のチケット分程度の額を予定

#### ② ドラゴンズ若手選手への飛騨市特産品の贈呈 (400千円)

根尾選手をはじめとしたドラゴンズの若手選手を応援し、また選手の皆さんにも飛騨市の魅力を知っていただき飛騨市を応援していただけるよう、飛騨市の子どもたちからの応援メッセージを添えて飛騨のお米や飛騨牛などの特産品を贈呈します。

※ 別途、同企画のふるさと納税を活用し、教育委員会事務局スポーツ振興課にて、スポーツ少年団やスポーツ部活動への支援を行います。

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

## 拡充 スポーツに特化した学童保育の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,800	参加者負担金 1,200 ふるさと納税 (特定目的) 1,600	委託料 2,800
(前年度予算 1,900)		

### 2 事業背景・目的

子どものスポーツ離れや体力低下が大きな社会問題となっている中、総合型地域スポーツクラブ「飛驒シューレ」では、令和2年度スポーツ庁モデル事業の採択を受け、神岡町を拠点としてスポーツに特化した学童保育「インクルーシブ・スポーツ学童」を開設し、令和3年度からは市の委託事業として、子ども達が気軽にスポーツに楽しめる機会の創出に取り組んできました。

令和4年度は更に一人でも多くの子ども達がスポーツを身近に感じ、スポーツと学習が生活の一部として取り入れることができるよう、実施地域の拡大を図り、スポーツ実施率の向上に努めます。

### 3 事業概要

総合型地域スポーツクラブ「飛驒シューレ」への業務委託により、神岡町地区の保育園年長児から小学生低学年までを対象に、桜ヶ丘体育館を拠点とした週1～2回の学童保育を継続して実施するほか、令和4年度は新たに古川町地区において、総合型地域スポーツクラブ「ひだチャレンジクラブ」への委託事業により、古川トレーニングセンターを拠点に月1回程度、小学生を対象とした学童保育の実証実験を行います。

なお、実施にあたっては、地元高校、大学、地域内外の産業界などの様々な主体と分野を超えて連携し、地域ぐるみで子ども達のスポーツ環境の充実を図ります。

(サービスの流れ)

- ・小学校から各拠点の体育館へバス移動 (保育園児は保護者による送迎)
- ・捕食及び学習 (宿題や自主学習)、スポーツ活動 (各種スポーツの体験)
- ・終了後、保護者またはスポ少や他のスポーツ活動への引き渡し

## **拡充** 飛騨市学園構想の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,591	ふるさと納税	5,509	委託料	3,011
	参加者負担金	82	補助金	1,000
（前年度予算 4,000）			その他	1,580

### 2 事業背景・目的

飛騨市学園構想は、市内の保育園、小・中学校、高等学校、特別支援学校を「ひとつの学園」と見立て、社会総がかりで育む「未来の創り手像」を明らかにし、一貫した課題解決型カリキュラムの編成・実施と校種間交流の充実によってその実現を目指しています。更に、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、関わる大人の幅を広げ、大人の課題解決学習として、「創りたい地域像」を共有しながら教育活動を進めています。

令和4年度は、学園構想第1章である3年間の最終年となることから、児童生徒が自ら企画運営し学校や地域全体が協働するプロジェクトの更なる支援や、大学等を含めた校種間連携の推進を図るとともに、教職員のスキルアップと構想全体の参画意識の向上に向けた取組を強化することで、地域ぐるみで子どもたちの育成をより進めていきます。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】子ども達による「創り手プロジェクト」の支援（1,000千円）

令和3年度に実施された小中学生による物販など児童生徒が地域住民や保護者と連携・協働している課題解決型学習（総合的な学習の時間）の諸活動、地域学校協働活動、企業等とのコラボ企画等の各活動に対し、上限20万円を支援します。

#### ② 【拡充】校種間連携の推進（744千円）

中学生（15名程度）を対象に、夏休みに大正大学でレクチャーを受ける「現地体験学習」を実施するとともに、大正大学生が市内でフィールドワークを行う際に活動を共にする「中学生、思いっ切り探求学習in大正大学」を新たに開催します。

また、小中高の連携による防災タウンウォッチングも引き続き開催します。

#### ③ 【拡充】学校運営協議会を対象としたポートフォリオ研修会の開催（260千円）

これまでの教職員を対象とした理解促進のための研修のほか、学校運営協議会を対象としたポートフォリオ研修会を新たに開催し、専門家から運営方法の改善や学校・地域協働のあり方について学びスキルアップを図ります。

#### ④ 【継続】飛騨市学園構想の運営（3,587千円）

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.123

## **拡充** 学習環境・体験活動の充実と指導力の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,040	ふるさと納税	委託料
	一般財源	謝礼
（前年度予算 1,427）	5,390	5,390
	650	274
		その他 376

### 2 事業背景・目的

社会の急速な変化の中、未来の創り手となる児童生徒に求められる資質・能力は「情報活用能力」「グローバル化に対応する力（外国語によるコミュニケーション能力、日本の伝統や文化に対する深い理解など）」等が重要視されています。

市では、こうした資質・能力の育成を目的として、子どもたちの学習環境や体験活動の充実、教職員の指導力向上を図ってきました。

令和4年度もこうした取組を推進し、未来の創り手となる児童生徒の育成に努めます。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】教育相談室「グリーンルーム」の環境整備（ゼロ予算）

児童生徒と保護者が安心して相談・学習できるよう、千代の松原公民館内で実施している教育相談室「グリーンルーム」を神岡町公民館にも設置します。

#### ② 【新規】民間派遣によるALTの増員（5,390千円）

現在のJETプログラムからのALT3名に加え、民間派遣によるALTを1名増員し、児童生徒と普段から触れ合う機会を増やすことで、自然と英語によるコミュニケーションを取ることができる環境を整えます。

#### ③ 【拡充】児童生徒の「体験」活動の充実（200千円）

元理科教員を講師に招き、自然を大切にする人の思いや心情を学ぶ自然体験学習を実施します。また、市内勤務ALT等と英会話のみで1日生活するイングリッシュデイキャンプを開催し、コミュニケーション能力や表現力を培います。

#### ④ 【継続】教職員を対象とした研修等の開催（450千円）

ICTを活用した授業づくり（カリキュラムの作成やオンラインと対面を併用したハイブリッド授業の進め方、プログラミング授業等）を推進するため、専門の講師を招き実際の授業を活用するなど教職員を対象とした研修を行います。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.123

## 継続 ふるさと納税を活用した学校給食の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	ふるさと納税 (特定目的) 10,000	賄材料費 10,000
(前年度予算 10,000)		

### 2 事業背景・目的

市では、全国の皆様からいただいたふるさと納税を活用し、地元産品を使ったメニューやデザートを学校給食で提供する「ありがとう給食の日」を設けて、食を通じて地域への感謝と誇りを養い、学校生活の楽しみを向上させる取組を進めています。

令和3年度は、食のまちづくり推進課と連携し、宮川小学校において地元の飛騨牛生産者を招いて「ふるさと学校給食」による食育授業を実施し、飛騨牛を使用したメニューを給食に提供しました。また、地元で生産される乳製品や和洋菓子等を、月2回程度「ありがとう給食の日」として提供し、給食だよりや校内放送でPRしました。

引き続き、子どもたちの目線から日々の学校生活の中で喜んでもらえる、小さな夢を叶えてあげられるよう、ふるさと納税を活用した学校給食の充実を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 「ありがとう給食の日」の実施

食のまちづくり推進課と連携し、地元の野菜や特産品を使用したメニューや季節の果物等をデザートとして提供する「ありがとう給食の日」を月2回程度実施するとともに、市内事業者と協力し給食用の新たなデザートの開発も検討します。

#### ② 「ふるさと学校給食」の実施

食のまちづくり推進課と連携し、地域の生産者を招いて食材づくりの仕組みやこだわりを学ぶ「ふるさと学校給食」を実施し、地域への感謝と誇りを養います。

実施校 山之村小中学校 (予定)



担当課：教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-7493) 予算書：P.140

## **拡充** 魅力ある地元高校づくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,700	ふるさと納税	2,700
		補助金 1,000
		委託料 500
(前年度予算 2,833)		その他 1,200

### 2 事業背景・目的

地域における高等学校の存在は、地元の子どもたちが地元で学べる学校であることはもちろん、小学校や中学校と同様に、その存在自体が市民にとっての心の支えであり、まちの誇りを生み出しています。

このことから、市では、市内における2つの県立高校（吉城高校と飛騨神岡高校）を地域の活力を生み出す重要な高校と位置付け、「飛騨市学園構想」のもと両校のさらなる魅力の向上を目指し、高校活動の積極的な情報発信と地域とつながりをもって行うプログラム実施に対する支援を行います。

### 3 事業概要

#### ①【新規】魅力ある高校応援助成金の創設（1,000千円）

地元高校の魅力度向上とその魅力を広く知っていただくため、高校発案による文化祭や部活動などの充実や、将来の可能性を発揮できる環境づくりのための備品購入や高校活動を支援します。（吉城高校と飛騨神岡高校 各 補助率10/10 上限500千円を助成）

#### ②【継続】「飛騨市学園構想」下での地域連携（690千円）

飛騨市学園構想の下で、生徒の課題解決能力の向上を目指し、地域連携や校種間交流の取り組みを展開します。

- ・ 東京大学宇宙線研究機関の研究者と両校生徒との交流及び研究所見学の支援
- ・ 高校生と地域、小学生のふれあい事業への支援
- ・ 市職員の教育学習等への参加

#### ③【継続】高校生による情報発信の推進（1,010千円）

生徒自身が高校の魅力を主体的に発信できるように、吉城高校及び飛騨神岡高校の生徒で構成する「高校生編集室」を編成し、高校生を中心に新聞折込チラシやフリーペーパーを活用したPRを実施します。

担当課：企画部 地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

## **拡充** ICTを効果的に活用した授業づくり

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】												
35,599	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">990</td> </tr> <tr> <td>過疎債・学校施設整備基金</td> <td style="text-align: right;">23,654</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">10,955</td> </tr> </table>	国庫補助金	990	過疎債・学校施設整備基金	23,654	一般財源	10,955	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">11,140</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">10,894</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,565</td> </tr> </table>	工事請負費	11,140	備品購入費	10,894	その他	13,565
国庫補助金	990													
過疎債・学校施設整備基金	23,654													
一般財源	10,955													
工事請負費	11,140													
備品購入費	10,894													
その他	13,565													
（前年度予算 40,860）														

### 2 事業背景・目的

市では国のGIGAスクール構想に呼応し、1人1台のタブレットPCの配備と高速大容量ネットワークの整備を進めてきました。各学校の授業や行事では、タブレットPCや電子黒板等のICT機器の活用が、児童生徒の情報を収集・発信する能力を高めるだけでなく、一人ひとりに合わせて個別最適化された学習を進めるとともに仲間と活発に意見交流をする主体的・対話的な学びを進めることに繋がりました。

さらに、令和3年度より配置したICT支援員は、授業におけるICT機器の積極的な活用や環境整備への指導・支援に多大な力を発揮しました。これにより各校のニーズも高度になり、支援員の訪問要請が増加しました。

そこで、令和4年度は、引き続きICT環境の整備を進めるとともに、ICT支援員を1名増員し、各校週1回の訪問を可能にすることで、児童生徒や教職員の授業や行事におけるICT機器のより効果的な活用を推進し、課題解決能力や情報活用能力を備えた飛騨市ならではの人づくりに取り組みます。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】タブレット端末等ICT機器の整備（29,551千円）

- 小学校児童用のタブレット端末を増台し、これにより市内全ての児童生徒1人1台端末の環境が整います。あわせて、教科担当教員及び学級担任用のタブレット端末も追加配備し、ICT機器を利用した効果的な授業づくりを進めます。
- 小学校2年生の普通教室に電子黒板・授業用PCを整備し、デジタル教材（教科書）やタブレット端末とあわせて活用できる環境を整備します。

#### ② 【拡充】ICT支援員の増員（6,048千円）

ICT支援員を1名増員し、全ての小中学校において週1回程度訪問することで授業内容の改善を図り、児童生徒の課題解決能力や情報活用能力を育みます。

## 【拡充】 飛騨市美術館の大規模修繕

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
159,000	合併特例債 79,000 文化・交流振興基金 80,000	工事請負費 159,000
(前年度予算 9,700)		

### 2 事業背景・目的

飛騨市美術館は、平成4年度に整備された飛騨の山樵・木工用具の収蔵展示施設「飛騨の山樵館」の一部を改修し、平成18年度より新たにオープンした施設です。美術品の展示専用に設計された建物ではないことから使いづらさがある中でも、地域唯一の公立美術館としてこれまで個性ある企画運営に取り組んできました。

しかし、美術品を展示・保管する施設本来の目的に対して元々の空調設備の能力が十分ではなかった上、経年劣化が著しく進行してきたことから、運営に様々な支障をきたし始めています。このため、令和3年度に空調設備の全面更新を主体とした大規模修繕の実施設計を行いました。

令和4年度は、設計に基づいた美術館の大規模修繕を実施し、美術品の展示・保管環境の改善を図ります。

### 3 事業概要

8月まで美術館を通常どおり運営し、9月から空調設備の全面的な更新を中心とした大規模修繕を実施し、令和5年4月のリニューアルオープンを目指します。

- 玄関アプローチのバリアフリー対応
- 空調設備の全更新
- 受付窓口の館内設置
- トイレのユニバーサル化
- 展示室のピクチャーレールの更新
- 収蔵庫の防湿対策
- 研修室の内装全面改修による市民ギャラリーの新設
- 害虫侵入防止のための中庭改修



## 【拡充】 飛騨市美術館と連動したアウトリーチ活動の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
900	参加者負担金	55	謝礼	380
	一般財源	845	費用弁償	375
(前年度予算 400)			その他	145

### 2 事業背景・目的

市では、美術への造詣を深め創造する喜びや鑑賞する楽しさを知ることにより感性豊かな人材を育てるため、飛騨市美術館の事業の一つとして企画展に付随したトークイベントやワークショップ、美術教室など様々な教育普及活動を実施してきました。

令和4年度はこうした取組に加え、美術館の枠をこえて小中学校等へ出向き、美術館の収蔵品を利用した鑑賞授業を行う「アウトリーチ活動」を実施することで、子どもたちに美術作品の味わい方を伝えるとともに、豊かな感受性や、多様な見方・考え方を認め合う心を育みます。

あわせて、先行実施する中学校部活動の地域部活動化の受け皿として、教員免許を有し、長年学校現場で指導の実績を持つ上屋美千弘副館長を中心に市内中学校美術部との連携を図り、地域文化の担い手と後継者の育成を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】小中学校における出張美術鑑賞授業

副館長を中心に美術館担当職員・スタッフが、美術館収蔵作品を現地に運び授業を実施します。

#### ② 【新規】茂住菁邨氏によるワークショップ等（場所：飛騨市美術館等）

学校連携：小中8回・特支2回・高2回、公募3回、講演会1回予定

#### ③ 【新規】子ども達を対象としたカメラ教室、マンガ教室（場所：古川郷土民芸会館）

夏休み時期に各2回実施予定

#### ④ 【新規】日本画教室、彫刻・立体造形教室（場所：古川郷土民芸会館）

日本画教室4回、彫刻・立体造形教室4日間連続で実施予定

#### ⑤ 【継続】親子ワークショップ《親子でつくろう！》

岐阜県美術館出張講座、岐阜県現代陶芸美術館出張講座、自主講座2回

#### ⑥ 【継続】子ども・鑑賞ワークショップ《副館長と絵を見て話そう！》

#### ⑦ 【継続】飛騨市美術館美術教室《描こう！つくろう！私の作品！》

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P.135

## **拡充** 飛驒市民カレッジによる生涯学習の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
10,957	受講料	957	委託料	8,257
	ふるさと納税	10,000	謝礼	1,062
(前年度予算 8,776)			その他	1,638

### 2 事業背景・目的

幅広い関心を持って、楽しみながら学び続ける風土「学びにあふれた飛驒市」を作るため、市ではこれまでの生涯学習の取組に本物の大学を模した遊び心の要素を加えた「飛驒市民カレッジ」を令和3年度に開校し、年間を通じて地元の研究者を講師とした宇宙講座などの専門家を招いたアカデミックな講座を計9回開催するなど、これまで市内では経験出来なかった著名人や専門家等の話を直接聞くことができる機会の提供に努めてきました。

令和4年度は、これまで実施している公民館講座や自主講座も含めた各種講座を飛驒市民カレッジの一つと位置付け、各種講座を一覧にまとめたパンフレットを作成するとともに、高齢者向けに行っていた様々な講座等も飛驒市民カレッジの一つとして位置付けるなどにより、市の生涯学習事業全体を飛驒市民カレッジの名の下に統一感と一体感を持たせ、取組を推進していきます。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】飛驒市民カレッジ シニア学部の創設 (327千円)

これまでの高齢者学級を引き継ぎ、開催箇所を各町に拡大して講座を開催します。

(対象者) 60歳以上の方

(講座内容) 特殊詐欺防止や生活習慣病予防など生活に身近なテーマ

#### ② 【継続】飛驒市民カレッジの企画運営 (7,754千円)

カレッジの柱となる著名人講座を年1回開催するとともに、市内全域をキャンパスと見立て、各地域の公民館を中心にアカデミックな講座を年8回開催します。また、市民が自分の興味がある講座をわかりやすく探せるよう、公民館講座等を含めた各種講座を一覧にまとめたパンフレットを作成します。

#### ③ 【継続】公民館講座・自主講座の開催 (2,876千円)

郷土の文化等を掘り起こし、市民へ伝えることを目的とした公民館講座や市民自ら講師となり実施する自主講座を飛驒市民カレッジの仕組みの中で一体的に実施します。

担当課：教育委員会生涯学習課 (☎0577-73-7495) 予算書：P.131

## **拡充** 飛騨河合音楽の郷の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,710	ふるさと納税（特定目的） 4,710	負担金 2,590 委託料 2,120
（前年度予算 4,860）		

### 2 事業背景・目的

河合町では、平成13年より金木博幸氏（東京フィルハーモニー交響楽団首席チェリスト）との御縁の下、優れた新進演奏家の発掘育成と音楽文化の発展・向上に寄与することを目的とした「飛騨河合音楽コンクール」と市民にクラシック音楽の魅力を知ってもらうための「真夏の夜のコンサート」を実施してきました。令和3年度には、コンクール最優秀賞の特典として受賞記念演奏会（ガラコンサート）を開催し、将来プロを目指す若手の育成に力を入れるとともに、20周年を記念するコンサートでは、演奏者を増し曲目を充実した開催が好評を博しました。

令和4年度は、全国の方々からのご寄附による「ふるさと納税」を財源に、コンクール賞金の充実やコンサートも昨年の規模で催すなど、次世代を担う若き音楽家たちとのふれあいを通じて市内の音楽文化への気運醸成を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】飛騨河合音楽コンクールの開催（1,950千円）

若手音楽家がコンクールに出場する動機づけに繋げるため、1～3位までの賞金の増額や新たに特別賞を2つ設けるなど受賞の内容を拡充します。併せて審査員を1名増員し、厳正に演奏技術を評価する審査体制をつくり、出場者は高度な技術指導を直接受けることができるなど実施内容に魅力を感じられるものにアップデートして開催します。

#### ② 【継続】飛騨河合音楽コンクール受賞記念演奏会の開催（640千円）

前年度のコンクールの最優秀者に「ガラコンサート」の出演権利を授与し、日々の研鑽を発表する機会を提供することで若手の育成やプロへの夢を支援します。

#### ③ 【継続】真夏の夜のコンサートの開催（2,120千円）

東京フィルに所属される演奏家を中心に若手のコンクール受賞者など総勢15名で構成する豪華なコンサートを開催します。著名なアーティストによる本物の演奏を聴くことができる貴重な機会を提供することで、市内の音楽文化の普及推進を図ります。

- 開催予定：令和4年8月9日（火） 飛騨市文化交流センター 大ホール

担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P. 56

## [ 拡 充 ] 心・健康・地域をつなぐ食育の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
750	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">533</td> </tr> </table>	県支出金	217	一般財源	533	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">499</td> </tr> <tr> <td>謝礼</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> </table>	補助金	499	謝礼	114	その他	137
県支出金	217											
一般財源	533											
補助金	499											
謝礼	114											
その他	137											
(前年度予算 749)												

### 2 事業背景・目的

食べるという営みは、生涯にわたって行われる、人が生きていく上で必要な行為です。市では、令和3年度に食育推進の基本方針を『心づくり』『健康づくり』『地域づくり』の3本柱と定め、食を通じて豊かな心を育み、正しい知識を得て健康な身体を保ち、地域の特性や資源を活かしたまちづくりへと発展させていけるよう、食のまちづくり推進課を中心に関係部署間の連携を深め、年代ごとに多角的な視点から食育事業を展開します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】「食の安全知っ得講座」等の開催（ゼロ予算）

岐阜県が実施する出前講座を活用し、関係部署との連携により乳幼児のいる子育て世代と高齢者を対象とした「食の安全」に関する講座を開催します。また、公民館講座において、食文化や減塩などさまざまな切り口の食に関する講座を開催します。

#### ②【新規】小学校栄養教諭との情報・意見交換会の開催（ゼロ予算）

市内小学校で実施している「食生活アンケート」をもとに、栄養教諭との情報・意見交換を実施し、課題の洗い出しとその対策について検討します

#### ③【継続】食のプロによる「味覚の授業」の開催（113千円）

舌の機能が一番発達する小学生を対象に、うま味・苦味など味覚5要素や視覚・嗅覚など五感を使って食べ物を味わうことなど、食事の大切さに関する授業を開催します。

#### ④【継続】トマト名人とのミニトマトづくり・まめっこキッチンの開催（138千円）

農家の皆さんにご協力いただき、保育園児にミニトマトの植え付けから収穫して食べるまでの体験や、大豆がきな粉や豆腐に変身していく様子の体験を提供します。

#### ⑤【継続】農業体験や食材の地産地消に対する支援（499千円）

子どもたちに農業体験の機会を提供する団体への支援や学校給食における県産食材の使用を促進します。



担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P. 95

## **拡充** 江馬氏城館跡の保存活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な用途】	
2,347	国庫支出金	82	委託料	1,844
	ふるさと納税	2,265	印刷製本費	412
(前年度予算 9,598)			その他	91

### 2 事業背景・目的

市では、江馬氏城館跡の保存活用を図るため、これまで江馬氏に関連する「山城セミナー」の開催や、飛騨市観光協会神岡支部を中心とした活用検討委員会による活用に向けた手法や課題を模索するためのイベント等の実施など、地域の観光振興や交流人口創出の拠点として位置付けるよう各種事業を推進してきました。また、県史跡の山城「傘松城跡」については、江馬氏城館跡群の1つとして国史跡の追加指定を目指しており、令和元年度までの各種調査、令和2年度には倒木の処理と発掘調査、令和3年度には現地看板を設置・PR動画を作成、遺構保存地区の土地取得を行ってきました。

令和4年度はこれまでの活用の取組を更に推進するとともに、令和5年度の史跡追加指定に向けた意見具申書を文化庁へ提出し、文化財の本質的価値が共有できるような調査研究、その内容の発信に努めます。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】傘松城跡の史跡追加申請（ゼロ予算）

傘松城跡の国史跡追加指定に向け文化庁へ意見具申を行い、令和5年度の追加指定を目指します。

#### ② 【継続】江馬氏城館跡の活用（1,824千円）

江馬氏館跡公園活用イベントや山城マップの増刷を継続して実施するとともに、今後は県内でこうした資源の調査・活用を進めている岐阜市・山県市・郡上市・高山市や福井県などと連携し、歴史講座の共同開催に向けた検討等を行います。

#### ③ 【継続】江馬氏城館跡の保全（523千円）

奈良文化財研究所の指導を受けながら、庭園景石の保存・管理を行っていくとともに、江馬氏城館跡全体の報告書作成に向けた縄張り図（寺林城・石神城・土城）作成・トレース業務を行います。

## **拡充** 姉小路氏関連山城群の調査・活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,723	国庫支出金 2,916	委託料 6,046
	ふるさと納税 3,807	印刷製本費 300
(前年度予算 1,925)		その他 377

### 2 事業背景・目的

古川町各地に点在する飛騨国司・姉小路氏関連の山城群は、中世の飛騨国の中心であった古川盆地の覇権を巡って繰り広げられた飛騨の歴史を物語る貴重な遺産であり、国史跡レベルの価値があると高く評価されていることから、市ではこれらの国史跡指定を目指して平成30年度から総合調査を実施するとともに、姉小路氏関連の山城群とその調査を行う意義を郷土の誇りとして位置づけ、地域づくりの核となるよう山城イベントの開催、山城イベント説明看板、山城復元イラスト、山城（発掘）PRビデオの製作を実施してきました。

令和4年度は、これまでの調査の集大成となる国史跡指定に向けた文化庁への意見具申を行うとともに、引き続き山城群の保全・活用の取組を推進します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】史跡指定に向けた取組 (5,189千円)

山城群の国史跡指定に向けた調査を継続し、史跡指定に向け文化庁への意見具申を行い、令和5年度の指定を目指します。また、報告書の刊行と、それに合わせた学芸員による市民報告会を開催し遺跡の価値を広く市民に伝えます。

#### ② 【拡充】城館跡の活用 (663千円)

山城復元イラストの額装及び山城マップの作成を行い展示等に活用します。あわせて、黒内区のご協力により小鷹利城の登山道整備が完了したことから、古川ふれあい広場から小鷹利城跡への道路案内サインの整備を行います。

#### ③ 【継続】城館跡の保全 (871千円)

- ・末高区との協力による野口城跡登山道の整備
- ・各山城から出土した遺物の保存処理

## 新規 市指定文化財「旧中村家」の修復

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,856	ふるさと納税 (特定目的) 2,856	委託料 2,728
		費用弁償 68
(前年度予算 0)		謝礼 60

### 2 事業背景・目的

「旧中村家」は、神通川水系の合掌造り民家として当時の宮川村に唯一残っていた貴重な建物であったことから、1991年に飛騨みやがわ考古民俗館敷地内に移築し、1992年に市指定文化財として保存され、近代の飛騨の暮らしを伝える施設文化遺産としてこれまで保全・活用を図ってきました。

中でも多くの費用と人工が必要である茅葺き屋根の維持には、これまで小修繕により対応してきましたが、経年劣化による損傷の進行が顕著になってきたことから、修復財源の確保を目的として令和2年度からふるさと納税により寄付を募ったところ、目標額4,000万円に対し令和3年12月までに3,200万円を超えるご支援を多くの皆様からいただきました。

このことから、令和4年度から今後の修復整備や活用について地域の方々や専門家との検討を進め、旧中村家の保全と活用に地域一体で取り組みます。

### 3 事業概要

#### ① 修復に向けた地域と専門家等による検討会の開催 (308千円)

旧中村家の修復に向け、地域の大工や茅葺き職人、文化財保護審議会、地域の方々にも多く関わっていただけるよう、旧中村家においてカフェスタイルによる検討会「囲炉裏カフェ」を年3回開催します。

#### ② 調査設計委託の実施 (2,548千円)

調査設計を委託し、囲炉裏カフェによる検討結果を反映させつつ今後の修復方針やスケジュールを決定します。



担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-7496) 予算書：P. 135

## **新規** 市天然記念物「福全寺跡大イチョウ」の保護柵設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,800	ふるさと納税 2,800	工事請負費 2,800

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

市の天然記念物である福全寺跡の大イチョウは、古川の街のシンボルとも言える大切なイチョウであり、これまでも根本保護のために柵を設置するなど大切に守られてきましたが、設置してある柵が経年劣化し、特にまつり広場側は、根元の金属部分が腐食するなど修繕が必要となっています。

これまでも危険個所については応急修繕を行ってきましたが、観光客など多くの人の目に触れる場所であり、市民からも修繕や景観に対する要望が寄せられてきたことから、令和4年度に抜本的な柵改修を行い、大イチョウの保護と景観の保全を図ります。

### 3 事業概要

根元の土が流出しないよう土留めを行うとともに、柵を設置する際に掘削を柱部分だけにするなど、その基礎がイチョウの根を傷めないよう配慮しつつ保護柵を設置します。

また、柵の材料は飛騨市産広葉樹を活用し、工程の一部を広葉樹の特徴と活用の知恵を市民に伝える「広葉樹のまちづくりセミナー」として開催することにより、大イチョウそのものの保全意識の醸成を図ります。



担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P. 132